

## 奈良市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略、カナ順)

	氏名	所属・役職名等	備考
1	石井 未久	公募委員	
2	大方 美香	大阪総合保育大学 学長	
3	岡田 和夫	奈良市PTA連合会 相談役	
4	梶田 歌子	奈良市私立幼稚園協会 研修委員	
5	金野 秀一	奈良市自治連合会 副会長	
6	亀本 和也	奈良市保育園保護者会連絡協議会 副会長	
7	國原 智恵	奈良市保育会 会長	
8	葉本 恭子	株式会社Women's Future Center 代表	
9	篠田 厚志	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事長	
10	高尾 麻伊	奈良県私立幼稚園PTA連合会 会長	
11	田畑 仙子	公募委員	
12	浜田 進士	NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長	
13	山下 裕美	社会福祉法人大阪水上隣保館 地域子育て支援部門長	
14	横山 真貴子	奈良教育大学教育学部 教授	

令和元年8月30日 現在

奈良市子ども・子育て会議 庁内名簿

	氏 名	所属 ・ 役職名等	備 考
1	真銅 正宣	子ども未来部長	
2	小澤 美砂	子ども未来部次長	
3	玉置 卓	子ども政策課長	
4	大前 睦美	保育総務課長	
5	米田 由喜	保育所・幼稚園課長	
6	池田 有希	子ども育成課長	
7	野儀 あけみ	子育て相談課長	
8	槇田 郁男	母子保健課長	
9	岡田 宇司	教育政策課長	
10	小林 正典	地域教育課長	
11	伊東 幹子	学校教育課長	

平成31年4月1日 現在

## 「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の平成30年度進捗状況について

## 「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」対象事業及び担当課一覧(令和元年度)

No	事業名	担当課
基本方針1「子どもがいいきいきと心豊かに育つまちづくり」(事業番号1～39) 6～17ページ		
1	奈良市子ども会議開催事業	子ども政策課
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課 保育所・幼稚園課
3	市立こども園の設置	子ども政策課 保育総務課
4	幼稚園等の一時預かり事業	保育総務課 保育所・幼稚園課
5	保育所等の延長保育	保育総務課 保育所・幼稚園課
6	休日保育事業	保育所・幼稚園課
7	夜間保育事業	保育所・幼稚園課
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	保育総務課
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	保育総務課
10	特別支援教育支援員の配置(幼稚園等)	保育総務課
11	公立保育所等の充実	保育総務課
12	保育所等における食育の推進	保育総務課
13	民間保育所等運営費補助金	保育所・幼稚園課
14	保育所等のサービス評価の実施	保育総務課 保育所・幼稚園課
15	私立幼稚園運営費補助金	保育所・幼稚園課
16	人権教育推進のための副教材の配付	学校教育課
17	地域で決める学校予算事業	地域教育課
18	世界遺産学習推進事業	学校教育課
19	学校ICTの推進	教育総務課 学校教育課
20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	学校教育課
21	コミュニティ・スクールの導入	地域教育課
22	小学校での少人数学級の実施	教職員課
23	教職員研修の推進	教育支援・相談課
24	中学校給食実施事業(平成29年度事業完了)	保健給食課
25	放課後児童健全育成事業	地域教育課
26	放課後子ども教室推進事業	地域教育課
27	教育センター学習事業	教育支援・相談課
28	青少年野外体験施設の運営管理	地域教育課
29	児童館事業の充実	子ども育成課

30	スポーツ体験フェスティバルの開催	スポーツ振興課
31	スポーツ少年団の育成	スポーツ振興課
32	子どもを対象とした文化事業の実施	文化振興課 奈良町にぎわい課
33	アウトリーチ活動の実施	文化振興課
34	教育相談業務の充実	教育支援・相談課
35	特別支援教育推進事業	教育支援・相談課
36	すこやかテレフォン事業	地域教育課
37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	保健予防課
38	未成年の喫煙対策	医療政策課 健康増進課
39	思春期保健対策(性)	母子保健課
基本方針2「子どもを安心して生み育てられるまちづくり」(事業番号40～100) 18～29ページ		
40	産後ケア事業	母子保健課
41	特定不妊治療費助成事業	母子保健課
42	母子健康手帳の交付	母子保健課
43	妊婦健康診査事業	母子保健課
44	親子健康教室	母子保健課
45	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	母子保健課
46	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	子育て相談課
47	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	母子保健課
48	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	母子保健課
49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	母子保健課
50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	母子保健課
51	フッ化物塗布事業	母子保健課
52	乳幼児予防接種事業	健康増進課
53	妊産婦・乳幼児健康相談事業	母子保健課
54	発達支援	母子保健課
55	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	母子保健課
56	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	医療政策課
57	妊娠・出産の安全確保	医療政策課
58	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課
59	子育てスポット事業	子ども育成課
60	子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課
61	市立こども園の地域活動の推進	保育総務課
62	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	保育総務課
63	公民館での各種教室・講座	地域教育課 (奈良市生涯学習財団)

64	保育所等における一時預かり事業	保育所・幼稚園課
65	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	子ども育成課
66	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園課
67	子育て短期支援事業	子育て相談課
68	利用者支援事業	保育所・幼稚園課 子ども育成課
69	子育て世代支援PR事業	子ども政策課
70	家庭児童相談室運営事業	子育て相談課
71	幼稚園や保育所の子育て相談	保育総務課
72	家庭教育支援事業	地域教育課
73	子ども医療費助成	子ども育成課
74	就園奨励費補助	保育所・幼稚園課
75	就学援助	教育総務課
76	特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
77	ひとり親家庭等医療費助成	子ども育成課
78	ひとり親家庭等相談	子ども育成課
79	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども育成課
80	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども育成課
81	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子ども育成課
82	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	子ども育成課
83	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課
84	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	地域教育課
85	短期入所	障がい福祉課
86	障害児通所支援	障がい福祉課
87	居宅介護	障がい福祉課
88	行動援護	障がい福祉課
89	奈良市歯科診療	障がい福祉課
90	日中一時支援	障がい福祉課
91	移動支援	障がい福祉課
92	みどり園	障がい福祉課
93	相談支援事業	障がい福祉課
94	親子体操教室	障がい福祉課
95	子ども発達支援事業	子育て相談課
96	長期療養児支援	保健予防課
97	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て相談課
98	被虐待児童対策地域協議会の活用	子育て相談課

99	養育支援訪問事業	子育て相談課
100	家庭訪問	母子保健課
基本方針3「地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり」(事業番号101～114) 30～32ページ		
101	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
102	子育て支援アドバイザー事業	子ども育成課
103	子育てサークルの支援	子ども育成課
104	交通安全教室の開催	危機管理課
105	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	いじめ防止生徒指導課
106	不審者情報の配信	いじめ防止生徒指導課
107	「子ども安全の家」標旗配布	いじめ防止生徒指導課
108	イクメン手帳の配布	男女共同参画課
109	仕事と生活の調和推進事業	産業政策課
110	通学路整備事業	道路建設課
111	公園管理運営	公園緑地課
112	公園整備事業	公園緑地課
113	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課
114	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課

■基本情報

事業No	1	事業名	奈良市子ども会議開催事業	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課
事業内容	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。			指標	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	平成26年度実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業		該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 1,191 千円	(決算) 756 千円	(予算) 917 千円	(決算) 730 千円	(予算) 900 千円	(決算) 690 千円	(予算) 900 千円	(決算) 895 千円	(予算) 774 千円
目標値と実績値	(目標) 75	(実績) 77.5	(目標) 80	(実績) 79.6	(目標) 85	(実績) 80.1	(目標) 90	(実績) 79.7	(目標) 95	(実績)
	取り組み内容・成果等		「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」が平成27年4月1日から施行されたことから、「奈良市子ども会議」を開催し、会議に参加した子どもたちの意見をまとめ、市長に提出した。		「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」に基づき、2回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は会議の中に子どもたちが話し合うテーマに関する担当課職員に出席してもらい、議論を行い、子どもたちから出された意見をまとめ、市長に提出した。		3回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は、参加者の募集段階から話し合うテーマを「いじめ」に設定し、また、テーマに関わる関係者にも出席をしてもらい、議論をおこなった。子どもたちから出された意見は子どもたちによりまとめられ、市長に提出した。		4回目となる「奈良市子ども会議」では話し合うテーマを「子どもの遊び場」とし、芝辻四丁目緑地という実際の公園の整備について、この公園に地元の人や、また、遠方からでも人が集まる公園になるようにという視点で提案がまとめられ、市長に提出した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組みでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。		今後も引き続き、子ども会議を開催し、この会議に自主的及び自発的に参加し取り組みでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」で出された意見を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。		これまでに3回の子ども会議を開催した。この事業の指標である満足度は、目標には至っていないが、緩やかに上昇傾向にあるので、引き続き子ども会議に自主的及び自発的に参加し、取り組みでもらえるよう子どもたちの関心及び満足度を高めていく。  (以下、略)		事業の指標である参加者の満足度が目標に至っていないことから、子ども会議に参加する子どもたちに積極的に参加しやすい会議になるように、話し合うテーマ設定や会議の内容について今までは違った工夫を盛り込んで行く必要がある。また、提案された内容を市政に反映できるよう事業展開を行うとともに、「子どもたち自身ができること」の実現に向けた取組を併せて行っていきたい。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	C	
子ども・子育て会議における意見等	積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されている。参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっているが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあるのも良いのではないかと。例えば、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと考える。  (以下、略)	参加した子どもの満足度も高く、意味のある充実した取り組みになっていると思う。ただ、参加する子どもが一部の生徒・児童に限られてしまっているという点はあると思います。「奈良市の子どもたちにとって」と考えると、各学校の児童会や生徒会、あるいは地域教育協議会や放課後子ども教室などとの連携を図るなどの工夫で、より多くの子どもたちの参加する取組から出てくる意見を持って臨む形の子ども会議というものになれば、その価値も高まるのではないかと考えます。  (以下、略)	子ども会議の雰囲気や伝えられる様な媒体、名前、サブタイトルが必要ではないかと感じました。例えば、【「市長と直接対話してみたい!」そんな希望を叶えるチャンス!】であるとか、「やってみよう」という気持ちや刺激する様な、一言があればよいと思います。  (以下、略)	参加者募集に併せ、参加出来ない子どもたちのために学校等と連携したアンケートを取ることも。またこれまでの子ども会議で出された提案に対するその後の取組についての情報発信は有効だと思う。  (以下、略)	① 子ども・子育て会議委員からの意見
意見等に対する対応状況	奈良市子ども会議における参加者募集やその取り組み方については、決まったやり方を続けるのではなく、いただいた多くのご意見を参考にしながら、子ども会議がよりよい取り組みとなるよう常に改善を図っていく。  (以下、略)	より多くの子どもに参加してもらおう工夫として、今までに参加者がいない学校等への個別の案内や、子どもの集まる施設での啓発などを行った。地域教育協議会については、子ども会議での意見や取組についての情報共有を行っている。  (以下、略)	参加者募集等で、より多くの方に興味を持っていただくように、募集チラシや案内方法についてご意見を踏まえて工夫していきたい。  (以下、略)	参加者募集については、募集チラシの配布先を増やすことや、この取組が公開され、見学できる旨もチラシに記載すること、また、市HP等で取組内容を広く示すことで、参加対象である子ども以外だけでなく保護者の方や学校園、地域の方にも、興味を持ってもらえるよう改善を図りたい。  (以下、略)	② ①に対する奈良市の対応状況(回答)

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

基本方針 1 (事業番号 1 ~ 3 9)

1	事業名	担当課	子ども政策課
子ども・子育て会議における意見等		回答	
<p>参加者募集に併せ、参加出来ない子どもたちのために学校等と連携したアンケートを取ること。またこれまでの子ども会議で出された提案に対するその後の取組についての情報発信は有効だと思われる。</p> <p>子どもたちが「市政を知り興味を持つ」「自分の意見を持つ」「提案を作り出す」「改善出来ることを実感する」という意味で、参加者にとっては価値のある事業となっている。子ども条例の趣旨と、こうした子ども会議の意義を踏まえて開催を続けていくことは必要と考えられる。</p> <p>大切なことは子どもたち自身が知り、考え、提案するというプロセスを崩さず、大人は子どもたちがそうした活動をするための環境づくりをすることで、大人の都合で趣旨を曲げてしまう事のないようにすること。</p> <p>またこうした取り組みを拡げていく為にも、参加者の募集だけでなく学校園や保護者、地域にも見学を呼び掛けていくことも必要かと考えられる。校区単位でもこれに近い取組が開催されることも望まれる。</p> <p>4回目となる「奈良市子ども会議」では、「子どもの遊び場」をテーマとして芝辻4丁目緑地を指定して公園整備について、子供達が提案を作成されましたが、しかし翌年の4月のイベント「まちの食卓」には生かされなかった。</p> <p>会議のテーマに基づいた子供達の提案を大切にすることが大切ではないかと思う。</p> <p>また、子どもの遊び場が少なくなっている現状から公園の活用を他の部署（地域づくり推進課・地域教育課・公園緑地課等々）とも連携をして取り組むことが大切ではないかと思えます。</p> <p>昨年テーマで出た提案が提案で終わらないために継続的に持続化するための仕組み作りの年として仕組み化を話し合えれば昨年の事業の意味が深くなる。</p> <p>参加者が年々減少傾向にあることに関しては取り組みが必要である一方で、奈良市の考える課題を子どもたちが身近に考える機会をつくることも、本会議の意義であるとも思います。</p> <p>会議に参加した子どもたち自身に、考えてみたいテーマを聞き取って会議テーマを考えることもあってよいのではないのでしょうか。</p> <p>参加した子どもたちが「来年度も参加したい」と思える仕掛けやテーマ設計を考えていく必要があると感じます。</p> <p>芝辻4丁目の公園が、具体的に変わる事が出来れば、ビジネスモデルとしても多に関心を持たれるのでは、ないでしょうか。</p>		<p>参加者募集については、募集チラシの配布先を増やすことや、この取組が公開され、見学できる旨もチラシに記載すること、また、市HP等で取組内容を広く示すことで、参加対象である子ども以外だけでなく保護者の方や学校園、地域の方にも、興味を持ってもらえるよう改善を図りたい。</p> <p>一度参加してくれた子どもや参加者が翌年も参加したくなるような工夫については、子ども会議の期間後、翌年の参加者募集までに、その後の取組報告や案内を送る等、子ども会議の取組が、継続して続いている印象を持ってもらえるようにしたい。</p> <p>また、子どもたちの中で、参加はできないが奈良市に対する意見等がある場合は、その意見の提出だけでもこの取組に反映する方法を検討したい。</p> <p>テーマ設定については、議論にあてる時間を確保する等の理由から、子ども会議のアンケートで子どもたちに実施したいテーマを記述してもらっており、それに基づいて近年は事務局で決めるやり方をしているが、事前にテーマを設定せず、子ども会議の中で子どもたちがテーマを決めるプロセスを設定することも検討したい。</p> <p>子どもたちからの提案については、提案に関わる庁内の関係各課と連携し、子どもの提案の趣旨を変えずに、市として回答を作成する。令和元年度と令和2年度の子ども会議については、提案とその実現までの道筋を踏まえ2カ年での取組を行う予定にしている。</p>	

2	事業名 教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	担当課	子ども政策課 保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等		回答	
<p>緊急対策としての新設保育園の開園など、数値目標を上回る実績を上げながらB評価とならざるを得ないところに、この問題の本質があるのではないかと考える。この事業の目的は、多様な教育・保育ニーズに対応した待機児童の解消にあり、その点から評価すれば、平成31年3月時点では243名(同)の待機児童が発生しており、十分な結果が得られていないことになる。ニーズ調査からみた保育需要の見通しが甘いといわざるを得ない。直近の平成29年、30年と連続して行ったニーズ調査結果からも、母親の就労がこの1年間に急速に増加していることが分かる。特に0～2歳では、1年間の増加率が13.9%と顕著に伸びていることや、現在利用していない方でも、無償化が実施されれば、新たに66.2%の人がこの事業を利用したいと答えており、先行実施自治体の状況からも、入所希望の更なる増加が見込まれる。数値目標を抜本的に見直し、待機児童増加地域への更なる施設整備が必要と考える。また、必要な保育士確保ができないことで事実上の定員を減らしている園もあり、保育士の処遇改善に向けた予算措置も重要な課題であると考えている。</p> <p>事業評価シートの取組の方向性では「人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある」としているが、実際の現場の状況を、労働基準法の視点で再点検していくことも必要ではないかと考える。一方で、既存園では、定員を大幅に超えた詰め込み保育が続いており、乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、本条例の基本理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、詰め込み保育を前提とせず、公設公営も含めた、認可保育所の整備拡充を基本に施設整備を進めていくことが望ましい。</p> <p>受け皿よりも人材確保等の整備に注力していただけることを願います。</p> <p>保育士の成り手が少なく、需要に対して供給が追いついていないようです。今後は新人保育士の確保だけでなく離職に対する対策も行っていく必要があると考えます。</p> <p>多様な保育施設ができつつあるが、それぞれに課題も多いと感じる。企業型保育園は、0-2歳の子どもを受入れてくれるが、3歳以降になった子どもの受け入れ先に対する明確な連携がなく、親が奔走しなければならない。また、兄弟で別の園に通わなければならないなど、仕事をしている親の負担が大きくなっている。女性に仕事をすることを推奨する雰囲気がある中にあるが、女性側からの意見では、預け先が確保されていなければ採用もされないとの声も多い。</p> <p>企業の方では、人材がいなくて派遣会社から人を雇っているところもあり、高い時給を払うのであれば、2人雇って柔軟なシフトが実現できる仕組みを導入することで女性の能力を活かせる場をつくることできるはずと考えるが、企業側のマネジメントが煩雑になる。保育施設を作るだけでなく、そのあとの運用や仕組みに対して、しっかり当事者同士が話し合い仕組みづくりを行っていくためには、場作りに行政の力は欠かせない。保育施設などの整備はその段階に入っていると考える。</p> <p>待機児童解消に向けた受け皿の確保は大変重要です。一方で、受け皿が増えれば増えるほど新たな保育ニーズも生まれることから、対処療法的に対応しては「待機児童解消」は難しいのも事実です。</p> <p>保育園の整備のみならず、多様なニーズに応える取り組みをお願いします。</p> <p>少子化とはいえ、無償化も実施されて、保育ニーズは今後も加速していくと思われます。</p> <p>ニーズに応じて受け皿を増やしていくことは大切だと思いますが、量だけでなく質の確保も行政としてしっかり把握していただきたいと思っています。</p> <p>令和元年10月からの、幼児教育無償化に伴う保育ニーズの動向調査は必須。待機児童対策など量的拡充も重要ではあるが、子どもを中心とした保育の質の観点からの施設・事業整備も重視願いたい。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきたが、待機児童の解消には至っていない。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給となりすぎないような提供体制の検討が必要であり、併せて令和元年10月から実施の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも着目していく必要がある。</p> <p>そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢児を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用することを含めて、適切な対応策を検討し、実施していきたいと考えている。</p>		

3	事業名	市立こども園の設置	担当課	子ども政策課 保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>再編基本計画や実施計画通りに進めることがいいのか、いま、一度、立ち止まって再考することも必要ではないか。取り組みの方向性では「利用者や地域住民の理解を得るための調整に想定以上の期間を要したことで遅延・停止をした事業がある…」と書かれており、言い換えれば、幼稚園や保育園が、長年、その地域に存在し、保護者だけでなく地域住民にとっても重要なコミュニティーの場になっていることや、教育・保育のニーズが地域によっても異なることから、その地域にとって、どのような施設が望ましいのか、再度検討した上で、施設整備を進めることが大事ではないか。そのなかで、既存の幼稚園や保育所の機能の拡充や組み合わせ、連携の強化等により対応するのか、あるいは認定こども園との組み合わせとして対応していくのか、地域の実情に応じ柔軟に判断されるべきものであると考える。また、こども園の保育の質という観点では、認定こども園の3才以上の園児については「同じ年齢での学級編成が原則」とされていることから、生活リズムの違う子どもたちが同一クラスになることや長期休暇のあるなしによる経験の違い、ペースとなる資格が幼稚園教諭と保育士で保育観等に違いが生じることで起こる諸問題や、保護者会とPTAの違いによる保護者同士の連帯のしにくさなどの課題が、保育士や保護者から挙がってきており、このような視点でも評価が必要ではないか。</p> <p>私立保育園のこども園化も合わせて推進していただければ、今以上に充実した子育て環境を整備できると思います。</p> <p>民間と公の施設の連携に差がないように、施設利用に対して保育の質や基本的な保育料などの格差がないように、子どもを預ける家庭の背景をしっかりと理解しながら、どのような立ち位置にこども園があるのかを明示して、必要な人が必要な形で利用できる仕組みが必要。</p> <p>市立こども園の設置の評価については、こども園移行後の保育の質の評価や、利用者や地域住民の意向調査など、質的な観点からの評価も必要と考える。こども園に移行して終わりではなく、移行が、子どもにとって、また保護者や地域住民に、どう変化をもたらすのか、といった継続した調査が必要だと考える。</p>			<p>市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っている。また、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置に向けた取組を進めており、待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を含め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けられる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>	

4	事業名	幼稚園等の一時預かり事業	担当課	保育総務課 保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>2歳児預かりの私立幼稚園に対する補助制度について、2歳児預かりを希望される保護者のニーズが高い事と、事務手続きの軽減の為、補助金の積算方法を今より簡易にさせていただきたく思います。</p> <p>現在の女性の就業をすすめる施策が進む中で重要と考える。どのように預けられるのか、預けられる日時や時間、預けるルールなどの情報がいきわたっていないと考える。利用者の実態把握の結果やご意見をもとに充実した仕組みづくりを望む。</p> <p>子育てに関するニーズ調査において、幼稚園の預かり保育に対するニーズが大変高いことから、今後も人数は増えていくものと思われる。</p> <p>今後ますます需要が見込まれると思われ。量の充足だけでなく、質の面から行政はしっかりと点検してほしいと思います。</p> <p>大人のニーズは増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思えます。延長保育に当たる人たちにも研修の機会を作っていただきたいと思えます。</p>			<p>多様化する保育ニーズに対応できるよう、体制を整えている。</p> <p>一時預かりのニーズが増える中、保育内容の充実を図るには、園と保護者の連携が必要となるが、保護者のニーズを聞き取り、園の職員間で共有し、必要に応じて改善を図るよう取り組んでいる。</p> <p>また、子どもたちの園での生活がより充実するよう、公私立ともに研修を行い、保育者の質の向上に努めている。</p>	

5	事業名	保育所等の延長保育	担当課	保育総務課 保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>私立幼稚園においても、長期休業中の預かり保育のニーズが毎年増加傾向にありますが、利用金額において、新2号の補助金限度額があります。保育園と同様の補助が受けられ平等な支援が受けられるように更なる充実をお願いします。</p> <p>保育料が無償化となることから、延長保育についての需要も増加することが見込まれる。ニーズの多いエリアを優先に、延長保育事業の実施箇所を拡大していくことが必要ではないか。また、無償化に伴い、保育短時間から標準時間への移行も増加することが予想される。2区分という現行制度は、時間管理の面から、保育士にも保護者にも負担となっており、この機会に、廃止することも含め検討すべきではないか。</p> <p>サービス業の多い奈良では、事業者のニーズにあわせて保育のニーズに答えていかなければいけないことも必要であるとの認識が必要。預けられる子どもが可愛そうという声もまだまだ多いので、お母さんたちが仕事と育児以外によけいな負担を感じないように「子どもは社会で育てるもの」という認識を広げていって欲しい。</p> <p>保育所等の延長ニーズは、通勤に時間がかかることや、勤務時間が長いこと、シフト勤務などがあげられる。保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思います。</p> <p>幼稚園と同様に今後ますます需要が見込まれると思われまます。量の充足だけでなく、質の面からも行政はしっかりと点検してほしいと思います。大人のニーズはどんどん増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思います。延長保育に当たる人たちにも研修の機会を作っていただきたいと思います。</p>			<p>多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育を利用できる体制をつくっている。延長保育の利用に関わらず、各園において、保護者が具体的にどのような働き方をされているのかを把握し、園と保護者が連携をとり、子どもの育ちを共に支える関係を大切に、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>令和元年度中に開園予定の新規民間保育所2園においても延長保育を実施し、西部北と西部南において、延長保育の実施箇所を拡充する予定である。今後新規開園の際に実施を促す等、延長保育事業の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、保育短時間及び保育標準時間は、子ども・子育て支援法施行規則等に基づき保育要件等に応じて、保育必要量を認定しています。今後国及び近隣市町村の状況を踏まえて必要に応じて検討する。</p> <p>園での生活をより豊かなものにするため、安全面・子どもたちの体や心の成長を促す保育が充実できるよう、公私立ともに研修を行い、保育者の質の向上に努めている。</p>	

6	事業名	休日保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育料が無償化になることから、休日保育についても需要が増加することが見込まれる。現在、実施箇所が少ないために就労場所等への通勤時間の関係から利用できない保護者も多く、やむなく高額な自費負担で民間の託児所へ預けざるを得ない保護者もいると聞いている。ニーズの高い園から優先的に実施箇所数を増やす方向で検討が必要。</p> <p>安心して仕事ができるように休日保育の実施は必要である。休日保育のため、平日と違う園に通わず親もいるので、そこには配慮が必要と考える。</p> <p>休日保育ニーズは、シフト勤務などによって不定期勤務者が多い場合などがあげられます。保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思います。</p> <p>今後の就職率が上がる事を考えると、土、日に仕事をする人がさらに多くなることは必至。そういった状況を踏まえると、必ず足りなくなる事は明らか。土、日も働ける体制作りが必要ではないでしょうか？</p> <p>休日保育のニーズが減少傾向にあるのは、保護者の就労の実態を考えると納得いくものではありません。ニーズがないのではなく、使いにくさがあるのではないのでしょうか？ 預けられる時間帯や回数など、子どもが置き去りにならないように、把握していただきたいと思います。</p> <p>コンシェルジュは入所手続きの際にニーズを聞いているとのことですが、入所前と、実際に働き、子どもを預けてからのニーズは異なると思うので、入所後のフォローもお願いしたいと思います。</p>			<p>保育コンシェルジュによるニーズの聞き取りや情報提供を引き続き進める。令和元年度秋開園の保育所に関する事業者の公募の際、休日保育の実施を提案する事業者については審査時に加点する等、休日保育の実施にインセンティブを与えており、引き続き休日保育の拡充に努めていく。</p>	

7	事業名	夜間保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>夜間保育の実施している園が少なく、情報も探せない。シングルマザーで夜間に仕事が必要になる人のうち、子供だけで家で留守番させているとの声もある。夜間保育にどれだけのニーズがあるかの把握がされているか、必要な人に情報がいきわたっているかなども調査していただきたい。また、実施団体には引き続き支援が必要と考える。</p> <p>夜間保育が必要なケースもあるなかで、子育て世代がセーフティネットから抜け漏れないよう、対策をよろしく願っています。一方で、まだまだ必要としている人が埋もれている可能性もあります。</p> <p>保育コンシェルジュがいる事自体が認知されていません。せつかく、相談に乗ってもらえる人が居るならば、その存在を積極的にアピールする事が大事だと思います。</p> <p>市役所でも、当事者の状況等を説明して、理解してもらえる人が居るといのは、大きな意味があると思います。</p> <p>夜間保育の実施園が1園だけでは少ないと思います。無認可保育園などのサービスに流れているのではないのでしょうか？</p> <p>若い世帯が働きやすい環境を整えることが、子育てしやすい町につながると思います。休日保育と同様、コンシェルジュの活躍を期待したいと思います。</p>			<p>入所受付時に、保護者の勤務時間等を聞き取り、必要な保育時間を提供できるよう案内に努める。</p> <p>保育コンシェルジュについては、なら子育て情報ブックに掲載するなど広報に努めているが、今後も広く周知できるよう検討していきたい。</p>	

8	事業名	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要です。経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくるのが最も大事なことだと考えます。奈良市内の認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化し、ブラックとも言われる保育士の労働条件や労働環境の改善をはかりながら、研修を進めていくことが重要ではないでしょうか。また、公私の違いや、常勤、非常勤などの勤務形態にかかわらず、同様の研修や勤続年数の延伸を保障していきけるよう一定の予算措置が必要ではないか。</p> <p>幼稚園と保育園で勤務する教諭・保育士の視点の違いは大きいと思われる。多様な家庭や子どもたちに対応できる人材の育成が必要ではないでしょうか？</p> <p>職員は奈良市の子育ての実情を学ぶ機会や発達課題を持つ子・育児困難や経済的困窮、DV、虐待など家庭の中に潜んでいる問題をキャッチする力が求められると思います。保育内容だけでなく、子育て家庭を見守る役割を認識できるような研修を推進していただきたいと思います。</p> <p>研修メニューの多様化だけでなく、ステップアップや、それぞれの研修の関連など、研修間の構造化も必要。研修を受講することで、どのような力量形成が図れるのか、先生方が自己の力量形成の道筋が見通せ、主体的に研修参加できるような、仕組みや工夫も検討願いたい。また、研修効果の検証も検討が必要。</p>			<p>学びを実践に生かすことが重要という点においては、園外の研修に参加するだけでなく、園内でも研修を深め、園の職員間で思いを共有することも重要となる。研修での学びを園内に広め、学びを生かした実践ができるように園内研修も行っている。今後も園内外での研修を充実させていく。</p> <p>保育士が安心して働き続けることができるよう、園訪問や園内研修を通して、園職員の不安や悩みを把握し、課題解決に向けて必要な指導・助言を行っている。</p> <p>また、経験年数に応じた研修では、同じ経験年数だからこそ出てくる悩みを共有し、改善方法を導き出していける機会をつくっている。</p> <p>また、国公私立園が常勤・非常勤にかかわらず共に参加できる研修を実施し、互いに子どもの見取りや子ども理解を図りながら発達に応じた援助や環境構成の工夫等について協議を深め、保育実践力を高めるよう取り組んでいる。</p> <p>保育者として、多様な家庭や子どもたちに対応できるよう、保育にかかわる内容を全般的に学ぶ必要があると考えている。</p>	

9	事業名	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人ひとりの子どもの発達を保障していく視点からも、長期的な視点に立った連携のあり方で検討していただきたい。新保育指針では「幼児期のおわりまでに育てほしい姿」に、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、判断し、伝え合い、活用できる、という項目があるが、理屈抜きに小学校などのルールを保育園や幼稚園にも持ち込もうとするのではなく、小学校へ受け止めてほしい子どもの姿を伝えることや、子どもにルールだから守りなさいと指導するのではなく、子どもの幸せのためにルールや仕組みを整えていくような、そんな人間性豊かな視点から連携についても考えてほしい。</p> <p>小学校への連携として幼稚園は比較的できているように感じる。各種行事などで幼稚園児が小学校に行くこともあり、数年後に自分たちが行く小学校のイメージができる。一方、保育園は連携が少ないと感じる。また、保育園の4,5歳と幼稚園の4,5歳の就学への準備に差があると感じている。実際に保育園から上がってきた子どもが小学校の規律になれるのに半年以上幼稚園の子どもに比べると遅れるという声も聞く。幼保との意見交換の場などで、情報を共有する機会も必要と考える。</p> <p>幼保・小・中までの長期間にわたる連携について、中学校校区レベルでの連携が見えるようになってよいと思います。</p> <p>交流活動を中心とした「連携」から、接続期カリキュラムの作成といった教育の体系的・組織的な「接続」への推進を期待したい。中学校区での教員研修の機会も活用しながら、互いの保育・教育を見合う研修なども連携・接続において有効と考える。また、幼小の人事交流等なども接続を進める上で重要であり、実施を検討願いたい。</p>			<p>要領・指針等の改訂を受けて作成した奈良市立こども園カリキュラムの改訂版にある「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」に関する内容も参考に保育を行っている。小学校に送付する指導要録においてはそのことを踏まえて、具体的な子どもの姿を通して育ちを伝えられるよう作成し、連絡会等の機会も持ち連携を図っている。</p> <p>また、こども園・保育園・幼稚園と小学校との連携状況については地域差もあるが、職員による相互の授業または保育の参観や園児との交流、職員研修など各校区内で実施し、連携を進めている。</p>	

10	事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>特別な支援が必要な子を持つ親は、どこにも頼れず孤独になりがちです。できるかぎりすべての園において、支援員を配置し、支援の必要な子どもが抜け漏れないようお願いいたします。</p> <p>保育者にも研修等で支援スキルを身につけることは必要だと思いますが、保育者にすべてを担わせることのないよう、「支援員」の確保をお願いします。</p> <p>特別支援コーディネーター養成、及び活用方法の検討が必要。任命後、原則2年間で担当を外れるのではなく、継続してコーディネーターとして学び続け、資質向上が可能となる体制が必要。</p>			<p>人員確保の課題はあるが、支援員の配置については、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら行っている。また、支援の必要な園児の集団の中での育ちを、園として連携しながら取り組んでいくことも重要であるという点で、引き続き研修等でスキルや知識を身につけて行ける体制を整えたい。</p> <p>コーディネーターについては、経験や学びを現場で活かし、他の保育者へも広めていくという役割もあり、このことは一つの活用法である。今後も一人でも多くのコーディネーターを養成し、資質向上を図りながら支援体制を充実させていく。</p>	

11	事業名	公立保育所等の充実	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>以前、市職員によるUSBメモリ紛失の件で明らかになったように、保育士の持ち帰り残業の常態化など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のために研修により職員の不安を解消し離職を防ぐよう努める…」とありますが、持ち帰り残業も含めた過酷な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。</p> <p>保育士の業務の煩雑さにITなどを利用して、効率化を図ることで解決することもあるかと思うが、現在の職員にそれを強いるのは難しいと考える。アドバイザーなどを活用することも検討してはどうかと考える。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴う、保育ニーズの変動調査が必要。子どもにとっての保育の質の向上と共に、職員にとっても働きやすい環境であることが大切。離職の理由の把握は、行われているのでしょうか。現場の保育教育士の先生方の声を聞き、ともに対策を考えていくことも大切では。</p>			<p>各園で働き方改革を目指している。会議の持ち方の見直し（時短、内容の検討等）をしながら効率化を図っている。また、書類の作成には、子どもと離れて事務に当たる時間を持つ等、園全体で協力体制をとりながら保育に関わる事務を進めていく取り組みをしている。</p> <p>職員の資質向上については、ここ数年、教育・保育内容を指導できるアドバイザーを育成するための研修を重ね、人材の裾野を広げることにも努めている。そのことが、本市の保育内容の向上に直接的につながっていている。本市の子ども達に質の高い教育・保育を提供するために私立園との合同研修もしている。職員の離職については、現場で子ども達のために力を尽くしてほしいと願っているが、家族の都合、自己の健康等の都合、転職等により離職されているような状況である。</p> <p>また、離職を防ぐよう、園訪問や園内研修を通じて、園職員の不安や悩みを聞き取り、指導・助言等のサポートをしている。</p>	

12	事業名	保育所等における食育の推進	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有、事故発生時の対応研修も重要だが、保育士や調理職員の配置を増やさない、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないか。アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p> <p>公立のみならず、私立保育所においても食育の推進が出来るような体制の整備が必要だと思います。</p> <p>地産地消など、奈良の地の食材を生かした食事の提供等も食育の一環として検討願いたい。</p>			<p>公立園の給食に使用する食材について、米は奈良県産米を使用し、その他の食材についてもできる限り国産のものを使用するように努めており、食育の観点から、郷土料理や行事食も取り入れた献立作成を行っている。</p> <p>また、私立保育所においても食育の推進ができる体制を整備してもらうため、外部から講師を招き研修を行う際には公立のみならず、私立保育所も対象にするとともに、市主催の研修以外の研修についても広く情報提供を行っている。</p> <p>食物アレルギー対応について、食数の多い園やアレルギー児の多い園に対しては調理員の配置についても考慮しているが、献立作成の段階からもアレルギー対応について煩雑にならないような工夫をしている。また、アレルギー食の食器の色を変える、個別にトレーを準備する等、誰が見てもわかりやすく区別することで、配膳のミスを防ぐ体制作りをしている。</p> <p>食物アレルギー対応においては、給食に携わる職員の正しい理解が必須であるため、必要に応じてマニュアルに改善を加えるとともに、今後も継続的な啓発や研修等を通じてマニュアルの理解と実践につなげ、誤食事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にもより迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	

13	事業名	民間保育所等運営費補助金	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>民間での保育士確保が困難な最大の理由は、運営費の単価である公定価格の低さにある。奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、特に、全国的にも問題となっている公定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、1号認定区分と同等の加算（学級編成加算・チーム保育加配・副園長設置など）を、2号認定・3号認定にも適用してもらおう、国に要望することも重要ではないか。</p> <p>年々、保育士の成り手が減少する中、受け皿だけがどんどん拡大していますが、需要に対する供給が追いついておらず、近隣府県との確保競争となっています。必要な保育士の確保に各都道府県が力を注いでおり、多くの保育人材が県外へと流出されている状態でもあることを考えると、今後は近隣府県同様、新人保育士の確保だけでなく離職に対する対策をしっかりと行っていく必要があると考えます。</p>			<p>昨年度同様、職員給与改善に関する補助を実施し、近隣都市の中でも高い水準で保育士の賃金補助を引き続き行っていく。また平成30年度から実施している保育士宿舍借り上げ支援事業についても年度途中から要件を緩和したことで、さらなる保育士の福利厚生者の充実を目指していく。</p> <p>なお、施設型給付費の公定価格の在り方全般については、中核市長会からの提言などの機会をとらえて要望を行っていく。</p>	

14	事業名	保育所等のサービス評価の実施	担当課	保育総務課 保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

15	事業名	私立幼稚園運営費補助金	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>運営費補助金については、質の高い保育を目指すため、教員割基礎額の更なる増額をお願いします。</p>			<p>市単補助事業は一層の費用対効果が求められ、事業の整理統合や縮減が図られる厳しい状況にある中、可能な限り現状の予算を維持し、財源を有効に活用しながら、教育条件の維持及び向上を支援していく。</p>	

16	事業名	人権教育推進のための副教材の配付	担当課	学校教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

17	事業名	地域で決める学校予算事業	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>持続可能な組織としての方策が会計処理等事務を地域の方が受け持つことという指標は適切と思えない。</p> <p>課題は変わらず地域で決める学校予算事業や地域教育協議会の活動が地域や保護者に浸透していないことであり、コーディネーター等の後継者不足である。地域との協働という点について、そのあり方をもう一度検討すべきと考えられる。</p> <p>事業No.21のコミュニティスクールについても同様だが、協働を幅広い参加協力を募っていくためには、「学校のため」「子どもたちのため」というだけでは限界に来ているように感じられる。学校や子どもたちにとって必要というだけでなく、地域にとっても意味のある事業とは何かを再検討する必要がある。</p> <p>・指標が「会計担当者設置校区数(校区)」と設定されていますが、この指標の設定が良いのでしょうか？指標としては、学校で提供されるプログラム数とか、プログラム参加者数(特に地域住民の参加者数)の方が活動内容を測れるのではないかと。</p> <p>・地域で決める学校予算という事業名であるが、実態は予算は学校が決めて、実施している。年間行事(プログラム)は、地域でも検討されるので、地域で予算計画を作成するような取り組みを推進されれば、会計担当者設置校区数も増加すると思います。</p>			<p>「地域で決める学校予算事業(地域学校協働活動)」と「コミュニティ・スクール」は、子どもたちの教育という共通の目標に向けて協働することによる「学校を核とした地域づくり」を狙ったもので、政府の掲げる「地方創生」の一環に位置付けられている。奈良市でも、「学校」や「子どもたち」の教育活動の充実を進める事業であると同時に、地域コミュニティの活性化を図り、次世代の地域の担い手を育成することに繋がると認識し事業を実施している。</p> <p>「地域で決める学校予算事業」は、それぞれの地域の実情に合わせて多様なつながりの中で子どもを守り育てる仕組みを作ることを目ざしている事業であるため、プログラム数や参加者数を一概に指標とすることは難しいと考えている。各地域教育協議会が自律的で盤石な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、計画作成も含めた事務処理を教員に頼らずともできるようになることも実務的に重要な項目の1つと考えている。</p> <p>事業理解を深めること、地域・学校が相互に理解を深めること、伝わる広報手段を考えることなど研修内容の充実や事業周知の更なる工夫を進めている。</p>	

18	事業名	世界遺産学習推進事業	担当課	学校教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>「奈良で学んだことを誇らしげに語れる子」を育成するために、地域の課題を見出してその解決に向けた行動化を目指すにあたって、「世界遺産学習」がどのように貢献されているのかが不明瞭だと感じます。</p> <p>目標数値について、児童数の18%(平成30年度)となっていますが、高いとは言えないので、もっと多くの子にアプローチできる方法を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>世界遺産を見る為に海外からの観光客が増える中で、英語を使ってコミュニケーションをとる試みが、中学校でもなされています。今は事業の一コマですが、これからは、コミュニケーション自体が日常になりつつあると思います。</p> <p>英語で説明してみようなど、型にはまらず、日頃から世界遺産について知識を身につける事が重要だと思います。</p>			<p>世界遺産学習は、世界遺産をはじめ、それぞれの地域で大切にされてきた伝統や文化等も学習の対象としている。それらについての知識を身につけるだけでなく、大切に守り受け継いできた人々の思いに寄り添うことにより、地域への誇りを育て、次世代へ引き継ぐために何が出来るかを考える学習として実践している。様々な機会をとらえ、学び考えたことを英語やICTをコミュニケーションツールとして、情報発信をしていきたいと考えている。</p> <p>指標については、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合」としていたが、より適切に世界遺産学習についての評価が行えるよう変更する。市立小学校5年生が世界遺産を現地で学ぶ機会を設定しており、その後のアンケートとして、「現地学習で学習したことを他の人に教えたいと思うと回答した児童の割合(%)」を新しい指標とする。</p>	

19	事業名	学校ICTの推進	担当課	教育総務課 学校教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>学校の先生の苦手意識からなかなかICTが進まず、支援を必要としている子どもたちが利用できない状況がある。支援が必要な子どもや親は、どのようにICTを活用することで、苦手を克服するかの手段を知っている場合が多いので、現場では、当事者と話し合い、積極的に保護者や子どもから教師が学ぶという雰囲気づくりが必要と考える。</p> <p>若手以外の教員に対するICT環境の苦手意識の払しょくによりしっかり取り組んでください。また、教員だけでなく、保護者の苦手意識の払しょくにもアプローチすることが、子どもたちのICT教育の推進には不可欠だと考えます。</p>			<p>支援や配慮が必要な児童生徒の保護者の申出により家庭と同様のICT機器が利用できるように学校へ周知をしたところである。積極的にICT機器を利用し児童生徒が慣れ親しみ活用しやすくなる事例を示しながら研修や資料提供、情報提供を進めている。また、教員の経験年数にかかわらず様々な分析をされたデータを活用し事例を示すことで、教員にとっての苦手意識を取り払いたい。</p>	

20	事業名	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	担当課	学校教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>学校評価制度がなくなっていると思います。この事業は今後も続けていくのですか？学校では、教職員用・生徒用・保護者用等のアンケートを実施されていると思います。コミュニティスクールが全校で実施されれば必要はなくなると思います。</p>			<p>学校評価制度は、学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されているものである。学校評議委員制度は廃止されるが、学校運営協議会(コミュニティスクール)が設置されて以降も、自己評価は継続し、結果分析や課題改善に向けた取組の計画立案は行っていくことになる。</p>	

21	事業名	コミュニティ・スクールの導入	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>・今後この「指標」コミュニティ・スクールとなっている学校数は、変更されると思いますが、何を指標にされますか？</p> <p>・平成31年度から奈良市全校で実施されますが、制度内容についてや、運営委員会メンバーの選定や運営方法等について学校現場では混迷されています。先進校の取り組みなどの事例紹介制度を作ることが大切ではないかと考えます。</p> <p>・1小学校1中学校のコミュニティスクールと1中学校、複数小学校のコミュニティスクールでは取り組みも違ってきます。1小学校1中学校と1中学校、複数小学校別の連絡会が必要と考えます。</p>			<p>新しい指標については、学校運営協議会が形骸化することなく熟議を重ねながら本来の機能を果たしていくことをめざせるものを慎重に検討している。</p> <p>学校運営協議会制度や進め方等については、電話、窓口、訪問により相談対応、事例紹介をしているが、今後、各学校間での連絡をとりやすいように定期的な研修会や相談会等の開催を検討したい。</p>	

22	事業名	小学校での少人数学級の実施	担当課	教職員課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>3年生以上は多様な考えにふれ、学びを広げることが必要という理由から35人から40人としているが、「グループ活動や子ども同士の学び合い」は35人学級でも十分に行うことができる。いじめ対応一つをとっても、いじめの定義が変わり非常に多くの対応に現場の教員は追われている現状であり、きめ細かな指導が行える状況にはない。</p> <p>「教員が授業など児童生徒への指導に専念できるような負担軽減」こそが、質の高い公教育の実現につながることであり、「少人数学級の実施」を事業としているのならば、小学校3～6年生における35名以下学級を復活させるべきと考える。</p> <p>小学校5,6年の少人数学級の実施はなく、40人の生徒を先生一人で見ることになっている。先生の質にもよるが、一人ひとりの生徒に向き合うことが不可能で、できない子どもはおいでいかれている現状がある。40人前後のクラスには副担任制を必須とし、おいでいかれる子どもを副担任がフォローする体制が必要である。</p> <p>きめ細やかな教育を実現するために、少人数であればそれだけ教員の目が届きやすくなるため有効と考えますが、国方針に準拠せず独自で取り組みをされるならば、クラスへの複数担任を積極的に進められることも検討されてよいと思います。</p>			<p>本年度の少人数学級編制については、義務教育入門期の小学校1,2年生において、30人学級編制を継続しています。</p> <p>3～6年生については、奈良県教育委員会が配置する加配教員を活用し、少人数学級編制として学級を分割したり、教科において少人数学習を実施したり、学校の実状に応じた対応をしております。</p> <p>また、通常の学級に在籍している、学習や学校生活面での特別な支援を必要とする児童生徒への対応のように、少人数学級編制だけでは解決できない課題に対しては、特別支援教育支援員の配置時間数を増加させて、教員が安定した学級経営が図れる体制を整えております。</p> <p>少人数学級編制については、市単独で実施している施策であるので、今後全学年で実施するのは非常に難しいですが、人材面だけでなく多面的に、学校を支援し、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合える時間を増やせるように、総合的な判断のもとより効果的な施策となるよう取り組んでいきます。</p>	

23	事業名	教職員研修の推進	担当課	教育支援・相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>中学校区別の研修では、保育所・幼稚園・こども園、小学校、中学校の先生方が合同で行う研修を充実させ、地域の子どもの育ちや学びを、乳幼児期から中学校までつなぎ、質の高い保育・教育が実現することを期待したい。幼児教育から小学校、中学校教育へつなぐカリキュラムの作成も検討願いたい。</p>			<p>本市では、平成27年度から小中一貫教育を実施している。各中学校区において、小中学校はもちろん、こども園（幼稚園・保育園）や各種地域団体とも連携を図りながら、子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した合同の研修を実施している。</p> <p>「幼児教育から小学校、中学校教育へつなぐカリキュラムの作成」については、所管の学校教育課や子ども政策課へ情報共有する。</p>	

24	事業名	中学校給食実施事業（平成29年度事業完了）	担当課	保健給食課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
事業完了			事業完了	

25	事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
支援員を職員会議や研修などにも取り組めるような雇用形態にし、質の向上をすることが大切だと思います。			平日は児童の降所時間までに余裕をもった勤務時間を設定するなど職員間のミーティングを行える雇用形態の設定に努めております。	

26	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

27	事業名	教育センター学習事業	担当課	教育支援・相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

28	事業名	青少年野外体験施設の運営管理	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

29	事業名	児童館事業の充実	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
児童館の利用人数が減少していることが気になります。  児童館の案内を検索すると、不親切なイメージのものが表示されています。初めて行く人は、場所も含めて検索すると思いますので、まずはそこから直した方が良いのではないのでしょうか。			奈良市ホームページを今後刷新する予定のため、その際に、児童館への分かりやすい案内を掲載する。	

30	事業名	スポーツ体験フェスティバルの開催	担当課	スポーツ振興課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
フェスティバルを通じて、スポーツへの関心を高めることはとても良いことだと思います。一方で、目標と実績について、正式な人数把握が必要ではないかと思っています。			来場者アンケートを実施しており、参加者の属性やスポーツに対する取り組みなどを把握することにより、今後の施策に繋がりたいと考えます。	

31	事業名	スポーツ少年団の育成	担当課	スポーツ振興課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
スポーツ体験フェスティバルとの連携を図り、目標値を達成できるよう引き続き取り組みの推進をお願いします。			スポーツ体験フェスティバルにおいて、スポーツ少年団が競技団体と連携を図り、幼・少年のスポーツに親しみきっかけ作りとして各ブースの運営やPR活動に取り組んでいます。	

32	事業名	子どもを対象とした文化事業の実施	担当課	文化振興課 奈良町にまわい課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
No,18世界遺産学習との連携を図れるのではないのでしょうか。事業件数が減少していることが気になりますが、人数が増えているので、取組について工夫されていると推察します。今後も子どもの人数を増やしていけるよう取り組んでください。			伝統芸能や民話等の古来の文化芸術を題材とする事業は展開していますが、世界遺産そのものを対象とするというのは事業を展開する上であまりない視点であり興味深く感じます。 より多くの子どもたちが興味関心を抱けるように、今後も企画内容や広報手段について検討を行い、多様な事業の展開に努めます。	

33	事業名	アウトリーチ活動の実施	担当課	文化振興課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

34	事業名	教育相談業務の充実	担当課	教育支援・相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

35	事業名	特別支援教育推進事業	担当課	教育支援・相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

36	事業名	すこやかテレフォン事業	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

37	事業名	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	担当課	保健予防課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
若者に対する性教育とあわせて、ぜひ引き続き推進をお願いします。			高校には各校の要望も踏まえ自分を大切にすること含めたエイズ・性感染症の健康教育を継続していく。また、世界エイズデーに合わせて市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行っているがこれについても継続して実施する。	

38	事業名	未成年の喫煙対策	担当課	医療政策課 健康増進課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
小学生向けの啓発とあわせて、その保護者に対する啓発もお願いします。			市内でも喫煙率の高い東部地区で昨年度から都祁保健センター・都祁診療所主催で都祁中学校の中学3年生に防煙教育講習会を行っている。令和元年度は生徒に加えて保護者や地域の方に周知を行いご参加いただいた。 奈良市薬剤師会の学校薬剤師部会や各校の養護教諭が実施する防煙教育の保護者向け実施の実績があり、医療政策課がリーフレット・貸出物品等の提供を行った。また、子どもやその保護者への支援者のスキルアップを図る為、禁煙支援アドバイザー研修会の実施を予定している。	

39	事業名	思春期保健対策（性）	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
妊娠しないためにはどのように性行動をしたらよいのかのアドバイスと、子どもができたらのように生活が変わるのか、などのアドバイスの両方が必要と考える。避妊具を無料配布し、正しい避妊具の使い方を指導するぐらいインパクトのあるメッセージを伝えないと望まない妊娠を防ぐのは難しいのではないかと思う。望まない妊娠からシングルマザーになったり、墮胎から次の妊娠にリスクが伴う体になってしまうことも多いということをもっと思春期の女性に知る機会を作ることが必要。  望まない妊娠や性感染症を予防するために、16歳未満への性教育を積極的に推進してください。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期の相談カードの配布や相談窓口の啓発を行い一人で悩まないように啓発しています。</li> <li>・自己肯定感を高めることが自分のこころやからだを大事にすることにつながると考え、全ての幼児に関わる最後の健診の場である3歳6か月児健診時に自己肯定感を高める親子の関わりのリーフレットを渡しています。</li> <li>・母子保健での関わりだけでは小中学生への関わりは十分にできないので、引き続き市教育協議会養護部会等関係機関と協力をし啓発等を行います。</li> </ul>	

## 基本方針 2 (事業番号 40～100)

40	事業名	産後ケア事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>県外からの移住や転勤などで、縁戚のない奈良にきて子どもを生むケースも増えている。奈良市全体で子育てしやすいまちづくりをアピールするなら、産後のママたちを支援するドゥーラのニーズは、今後高まると考えられる。天理市では公費でドゥーラの養成も始まっている。。中野区では、ドゥーラ派遣に区の補助が使え、通常利用料2500円～3500円/時が1000円で利用できる。奈良県内でも民間の団体が立ち上がり活動を始めた。現在のサービス（ファミリー・サポート・センター事業）に追加する形でドゥーラ事業をスタートすることは可能なのではと考えるので検討いただきたい。</p>			<p>産後ケア事業については、妊娠届出時やしみんだより、市のホームページ等で事業周知を図っている。また、市内産科医療機関へのポスター・リーフレットの配置をしている。民間ドゥーラ制の導入については、財政面の負担が大きくなると考えられ、今後も引き続き国庫補助事業である産後ケア事業の周知を図るとともに、現在のサービス等と連携をしながら利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。</p>	

41	事業名	特定不妊治療費助成事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

42	事業名	母子健康手帳の交付	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

43	事業名	妊婦健康診査事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>奈良市の妊婦健康診査に対して最大97500円を補助している事は、これから子育てをする方々に有益な情報だと思います。関心を深めてもらう為にも、積極的な広報活動をお願いしたいです。</p>			<p>妊娠届出時、母子手帳と併せて交付することで、全ての妊婦が補助を受けられるよう支援を行っている。また、転入時にはその他の手続きとともに案内し、補助券を交付し、支援している。</p>	

44	事業名	親子健康教室	担当課	母子保健課
意見			回答	
<p>働き方改革やライフワークバランスが推進される中で、子育てに関わる父親も増加してきたと思いますが、子育てに父親がもっと関わられるように父親参加のプログラムが必要ではないかと考えます。</p> <p>昨年度同様、教室参加者数が目標値を下回っていることに危機感を感じます。目標を達成するためのチラシ配布以外に、具体的な方法をご検討ください。</p> <p>逆に、少子化の影響等を踏まえ、目標値を見直すことも検討が必要ではないかと考えます。</p>			<p>「はじめてのママ・パパサロン」では、妊娠・出産後の育児の不安の軽減を図るため、妊婦同士や先輩ママとの交流、また父親参加もできるプログラムを取り入れ実施している。今後できるだけ多く各教室に参加してもらえるよう、妊娠届出時や市内の子育て支援拠点施設を利用する方へ、各事業の情報提供ポスターや勧奨チラシを継続して配置していきたいと考えている。令和2年に目標値や事業について見直し、取組を進めていく予定です。</p>	

45	事業名	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

46	事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>虐待の予防や孤立化を防ぐためにも、産後、最初の健診までの空白を埋める全戸訪問の事業は大切な役割を担っていると思います。</p> <p>今後も慣れない育児に一番疲れている時期に子育て家庭を見守り、また地域の子育て支援にスムーズにつながるよう、各機関との連携を強化してほしいと思います。</p> <p>赤ちゃん誕生後最初の全戸訪問事業は、その後の子どもの支援継続において非常に重要であり、今後も全戸訪問の実現に向けて努力願いたい。誕生から就学までの一貫した支援体制を整えると共に、市外へ転居した場合にも転居先自治体と連携し、継続した支援が可能となるような仕組み作りを期待したい。</p>			<p>令和元年度より全戸訪問の委託先として地域子育て支援センターを1施設加え地域の子育て支援に繋げるよう努めている。また、妊娠期から切れ目ない支援に向けて母子保健部門等と連携し適切な支援を継続している。支援家庭が市外転居した場合は転居先の自治体と情報共有し支援の引継ぎを行っている。</p>	

47	事業名	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p> <p>地域の医療機関での検診は、乳児の発達状況を把握するとともに、保護者にとっては地域の小児科医を知る機会となる。かかりつけ小児科は、保護者にとって、その後、信頼できる子育ての支援者となる。子育て支援の観点から検診をとらえることも重要。</p>			<p>保育所等に入所している児に対しては、所属先があっても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。また地域の小児科医に対して、受診結果を医師会を通じて報告をする際、子育て支援の視点の重要性を伝えるようにしている。</p>	

48	事業名	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>			<p>保育所等に入所している児に対しては、所属先があっても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。</p>	

49	事業名	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>			<p>要支援者については、所属先があっても状況に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。</p>	

50	事業名	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>			<p>要支援者については、所属先があっても状況に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。</p>	

51	事業名	フッ化物塗布事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
目標人数を達成していることは素晴らしいです。かかりつけ医を持つきっかけにどれだけ貢献できているのか、今後の人数拡大へのアプローチも引き続き取り組んでください。			かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために実施しているが、受診者全員がかかりつけ歯科医をもつには至っていないため、今後さらに啓発をしていく。	

52	事業名	乳幼児予防接種事業	担当課	健康増進課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
予防接種の冊子が一冊にまとまり、昔と比べると受けやすくなったと思います。ただ、最終的な責任はその親にある事に変わりはなく、親のサインが必要です。親の立場から見ても不安を感じています。			予防接種においては極めてまれに健康被害の発生がみられるが、感染症予防及びまん延の防止という重要な意義もあるので、保護者の方には十分理解いただいた上で同意してもらえよう、啓発に努めていく。	

53	事業名	妊産婦・乳幼児健康相談事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
多くの妊産婦・乳幼児の親は、地域子育て拠点に行くことが増えてはいるが、一方で身近な場所での相談も確実にニーズがあるため、今後も引き続き実施個所を維持していただきたい。また、身近な場所での相談について告知も積極的に行ってください。			子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行っている。また、相談の中で継続して支援が必要な家庭については、課内や関係機関と連携して支援を行っている。ホームページ、乳幼児健康診査、家庭訪問等で啓発を行っており、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。	

54	事業名	発達支援	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
発達相談は、全国的に増加傾向にありますし、奈良市でも発達検査を用いた相談は増加しています。そのため、本来は発達支援教室の延べ参加者も増加するのではないかと思いますし、今後も高いニーズがあると考えますので、支援の継続、拡大についてご検討ください。			発達相談や発達検査を実施し、保護者のニーズと子どもの特徴に合わせて、発達支援教室に関わらず様々な地域資源の利用を勧めています。発達支援教室は引き続き参加者の様子に合わせ子どもの特徴の理解やかかわり方を知るという視点で親子を支援していきたいと思っています。	

55	事業名	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
喫煙、飲酒は習慣化していることが多く、妊娠を理由に断つことは難しい場合がある。特に喫煙に対しては妊娠前からの啓発も必要であり、市の医療政策課等と連携し、妊娠前からの啓発にも力を入れてください。			妊娠届出時に、喫煙や飲酒習慣のある人には、指導を行っております。また、さまざまな保健事業等で引き続き啓発を実施していきます。	

56	事業名	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	担当課	医療政策課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

57	事業名	妊娠・出産の安全確保	担当課	医療政策課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
妊娠・出産の安全確保は非常に重要であり、今後も万全の態勢で取り組んでいただけるようにお願いします。			引き続き奈良県及び県内の各医療機関と連携し、県内で安心して妊娠・出産できるような体制の整備に努めます。	

58	事業名	地域子育て支援拠点事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>地域子育て支援拠点事業が民間の7事業所で実施されていますが、保護者の立場からは身近な施設でされることを望む人も多いと思います。民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携を図ることを目指しておられるとすると、ふれあい会館や公民館分館での実施も可能だと思います。</p> <p>核家族化する中で、子育て中の保護者が身近な場所で実施されることが望ましい。指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあっていいのではないかと？</p> <p>若年家族では、共働きの増加があり、家庭環境の変化に応じた内容を検討する必要がある。地域の子育て支援拠点事業では、母親だけでなく父親を巻き込んだ支援拠点としての役割を期待する。実施する内容や曜日など夫婦で子育てをする視点での企画運営をお願いしたい。</p> <p>幼稚園に行く頃には、子育てスポットを利用しなくなる事が多いのですが、土日や平日の午後など、まだ利用したい場合も多いです。そんな時、年上のきょうだいも一緒に連れて行ける様な総合的なサポートが欲しいと思います。</p> <p>転入家庭の多い奈良市において孤立しない育児を推進することは大変必要だと思います。地域に乳幼児を子育てしている家庭が日常集える場所があることを、もっと積極的に周知してください。誰もが使いやすい広場、小さな悩みを相談できる場所、育児仲間と出会える講座など育児の入り口でほっとできる場所が活用されることを望みます。</p>			<p>・地域子育て支援拠点の箇所数及び開催場所については、担当課で策定した計画に基づいて設置している。</p> <p>・地域子育て支援拠点の実施団体については、定期的に審査を行っているため、その際に様々な場所での実施も視野に入れる。</p> <p>・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。</p> <p>・父親を巻き込んだ支援の企画運営については、現在も一部拠点の講習等で実施しているが、今後も意識して実施していく。</p> <p>・地域子育て支援拠点は、安全性を考慮し年齢設定を行っている。年上のきょうだいを連れての利用については、施設の大きさや利用状況に応じ対応を検討する。</p> <p>・周知については、すでにしみんだよりや奈良市ホームページ等で行っているが、他の効果的な手法についても検討する。</p>	

59	事業名	子育てスポット事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあっていいのではないかと？</p> <p>特に31年度は、9740人の増加を見込んでおられるので、開催場所の増加が必要ではないかと考えます。そこで、公共施設等の範囲の拡大が必要ではないかと考えます。</p> <p>また地域で行われている団体等の把握の仕方はどのように行われているのか？地域での取り組みを詳細に調査することが大切ではないかと考えます。</p> <p>地域子育て支援拠点と同様で、母親や子供だけにスポットをあてた企画運営ではなく、地域の事情に即した企画や運営の検討が必要である。</p> <p>子ども食堂の存在が注目を集めています。地域によってある場所、ない場所が存在し、利用したくてもできない状況があります。市としては、どこに子ども食堂があるかを把握し、しみんだよりなどで広く市民に知らせていただけると助かります。子ども食堂は、市民としては子育てスポットの役目を果たしていると思います。</p>			<p>・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。</p> <p>・子育てスポットの無い地域や、利用者の少ない子育てスポットについて見直しを行い、効果的な場所への設置を検討する。</p> <p>・地域の実情に即した企画運営については、子育てスポットが参加する交流会の際、各地域で活動する団体より意見を聴取し、地域色のある企画に反映できるように検討する。</p> <p>・子ども食堂については、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会が居場所確保の一環として、ネットワーク化及びコーディネートを中心となって取り組んでいる。今後も、関係機関と連携し、子ども食堂の発展を支えていく。なお、子ども食堂の情報については、奈良子ども食堂ネットワークのホームページにおいて公開されている。</p>	

60	事業名	子育てスポットすくすく広場事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

61	事業名	市立こども園の地域活動の推進	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

62	事業名	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

63	事業名	公民館での各種教室・講座	担当課	地域教育課（奈良市生涯学習財団）
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>公民館事業の中に父親プログラムが5プログラムありますが、子育てのための父親の役割や具体的子育ての取り組みを紹介するプログラムを大幅に増やすことが母親の負担軽減や乳幼児の教育のため大切ではないか？</p> <p>事業数が減少しており、目標値に到達していないことは少し意識が必要かと思えます。</p> <p>子どもが中学、高校生になると、途端に公民館に行かなくなってしまう。</p> <p>部活などで忙しい年代ではあるが、生涯学習の場であるならば、もう少し中学、高校生にも関われる場所作りをして欲しいと思います。</p>			<p>・父親を対象としている事業以外にも、親子や父母を対象とした事業を開催し、父親の参加を促している。また、多様な家族のあり方に対応した事業の開催にも努めている。今後も父親の積極的な参加を促しながら、様々な家族のあり方に沿った講座を開催していきたい。</p> <p>・事業数は減少しているが、1講座あたりの回数や定員を増やすなどし、参加者数の増加に努めている。</p> <p>・平成30年度から、高校生を対象とした事業として、「『子ども奈良CITY』作戦会議」を実施し、中学生も一緒に活動を展開している。また、学校の職場体験や事業のボランティアなどで協力・連携を図っている。今後も中学生・高校生が公民館に関わる機会を増やしていくために、学校と連携していきたい。</p> <p>・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。</p>	

64	事業名	保育所等における一時預かり事業	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>子育て支援への世帯への支援策として子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、保育料が無償化となることから、一時預かり事業についての需要も増加することが見込まれる。引き続き利便性も勘案し、実施箇所数の更なる拡大を期待する。</p> <p>子育ての負担軽減だけでなく、仕事を探す人、パートやアルバイトを始めた人など幅広いニーズがある一時預かり事業。ニーズの高まりの中で他の支援策の整備や棲み分けが必要と感じる。幼稚園での一時預かり、民間の一時預かり、企業主導型保育園の一時預かりなど増えてきたので、連携と広い視野で一人一人のママさんたちのニーズを拾い、制度の棲み分けなど、もう一度整理して組み直す時期が来ていると考える。</p> <p>安全に預かってもらえる保育園での一時預かりの実績が低く疑問を感じました。子育て@ならで「一時預かり」を検索しましたが、16園ある中でも、HPに一時預かりについて、しっかりと記載されている園がある一方で、全く記載のない園、記載はあっても具体的なことは「問い合わせが必要」が約半数でした。</p> <p>子どもの預け先を選ぶにはもう少し情報を提供する必要があると思います。また一時預かりをする園に頼らず、市のHPで丁寧な一覧があれば保護者は選択しやすいのではないのでしょうか？</p> <p>園によって金額や預かる時間が異なることも使いにくさにつながっていると思います。行政が一律の時間と金額を決めて、保護者は一定の条件が定まったうえで利便性の良い園を選べるようにする必要があると思います。保護者目線で使いやすいシステム作りをお願いします。</p>			<p>市HPについては、一時預かり事業に関するページが複数存在しており、複雑になっている。認可外保育施設等が実施する一時預かりに関する情報提供も含め、わかりやすいHPとなるよう検討していく。</p>	

65	事業名	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>預ける拠点によって、時間や金額が違うことに違和感を感じました。同じ条件（時間帯や金額）で預け先を選べるようになれば、もっと利用者が増えると思います。</p> <p>在宅の子育て家庭は、子どもと少しでも離れたい、リフレッシュしたいの思いが強くなると思います。子どもを預かることで、その家庭の様子もよくわかるし、子育ての相談につながることもあると思います。</p>			<p>一時預かり実施要領において、利用料の上限を1時間あたり700円と規定しているが、具体的な利用料や一時預かりを行う時間については、各実施団体と協議のうえ決定している。各団体ごとに様々な条件で一時預かりを行っていることが、利用者の様々なニーズに対応できる一要因であると考えられ、条件を統一することで、今まで対応できていたニーズに対応できなくなる恐れがあることから、現状条件の統一化は検討していない。</p>	

66	事業名	病児・病後児保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後も需要の増加が見込まれる。新たな開園も予定されており、引き続き、実施箇所数を増やしなから、課題となっている、事前予約のない当日の申し込みにも対応できる体制配置に向け、必要な予算措置を求めます。</p> <p>女性が就業する上で、病児・病後児保育のニーズは高いが、なかなか受入れ団体が広がらないのが実情としてある。今後もニーズが高まると思うので、施設を作る以外での検討も必要。</p> <p>病児、病後児保育についてはニーズが高く、今後も一層の取り組みをお願いしたい。</p> <p>両親ともに就労している家庭が多い現在、保育所利用ができない期間、病児を預かってもらえるところの確保が子育て家庭には大きな課題だと思います。利用しやすいシステム・予算など困難は多いと思いますが「こそだてしやすいまちづくり」の土台作りをお願いします。</p>			<p>現在、原則として前日までの予約を必須としているが、園の利用定員に空きがある場合等、当日の申し込みにも園の判断で柔軟に対応している。また、国の補助基準額に市単独で最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置ができるよう補助を行い、子育てしやすいまちづくりの土台となるよう引き続き尽力していく。</p>	

67	事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>ショートステイを活用することは、ネグレクトや虐待の予防に効果があると思います。里親家庭の利用は要保護・要支援家庭の子どもにとっては居心地の良い生活の場になると思いますが、この事業を使いたい家庭は潜在的にさらにあると思われます。関係機関は子どもの安全、見守りと保護者のレスパイトのために積極的に制度を利用してはと思います。そのためにも受け皿の整備が望まれます。</p>			<p>関係機関と連携しながら、ニーズがある家庭の情報共有を図り、適切に里親家庭を含めた実施施設において養育・保護を行えた。また、里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先新規開拓に努める。</p>	

68	事業名	利用者支援事業	担当課	保育所・幼稚園課 子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

69	事業名	子育て世代支援PR事業	担当課	子ども政策課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>ページは必要なときしか見ないため、そもそも指標を認知にするなど検討が必要かと思えます。</p>			<p>サイトの利用状況をはかるためのページビュー数やアクセス数以外にも、SNSのフォロー数やアンケート等により事業全体の認知度をはかり、指標とすることも今後検討していきたい。</p>	

70	事業名	家庭児童相談室運営事業	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

71	事業名	幼稚園や保育所の子育て相談	担当課	保育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

72	事業名	家庭教育支援事業	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>・「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とされていますが、公民館だけでなく、分館やふれあい会館での開催拡大することによって、「子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図る」ことが推進されると考えます。 ・また、教諭の退職者も増加しているため、運営者の確保も十分考えられると考えます。</p>			<p>・本事業は公民館の指定管理者への委託事業であり、分館やふれあい会館の指定管理者とは別団体であるため、取組を拡げるにはなかなか課題も多い。現時点では全公民館での実施と事業の浸透を目標として広報を強化し、取り組み館を広げながら着実に進めていきたいと考えている。 ・教諭の退職者についても、各館でアンテナをはりながら家庭教育支援事業の充実を推進していきたい。</p>	

73	事業名	子ども医療費助成	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>長年の懸案事項であった償還払い制度が、未就学児に限ってではあるが、今年8月から現物給付方式に変更、実施されることは評価できる。但し、小中学生については償還払い制度のままであり、取り組みの方向性でも示されているように、2制度併用による混乱が予想されることから、その対策として、国への要望だけでなく、県や他市町村とも協議し、既に実施をしている他府県、他市町村の取り組みを参考にしながら、小中学生についても現物給付方式で1本化できるよう進めてもらいたい。</p>			<p>令和元年8月から県下統一で未就学児を対象として現物給付を導入した。医療費の助成を円滑に行うため、医療機関や関係機関と連携を図り進めている。また、県への要望として、県市長会に対し現物給付の対象を小中学生まで拡大するよう見直しの検討と市町村への財政支援を要望した。</p>	

74	事業名	就園奨励費補助	担当課	保育所・幼稚園課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
-			-	

75	事業名	就学援助	担当課	教育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>子どもの貧困の連鎖が社会問題となるなか、多様な貧困対策の実施が求められる。制度対象者への周知に向け、関係部署との連携を推進していただきたい。また、同制度の対象者にとって、医療が必要となった場合、一時的な立替払いであっても負担は大きく、受診抑制にもつながりやすい。市内の医療機関の中には「無料低額診療事業」を実施している病院や診療所もあり、他の自治体では、同制度利用者に対し医療機関の紹介を行なっているところもあり、奈良市においても、実施していただきたい。</p>			<p>市立学校を通じた全校児童生徒への案内の配布を2回、しみんだより、市ホームページでの案内、関係課や民生児童委員への周知などを行っています。また新入学準備金につきましては、入学前の健診時に案内を配布しております。今後はホームページの表示方法の改善をはじめ案内の配布時期等、また関係課による保護者への案内との連携を検討し、制度対象者が確実に申請につながるよう周知していきます。</p> <p>「無料低額診療事業」を実施している病院などの医療機関の紹介については、各関係機関とも調整、連携し検討していきます。</p>	

76	事業名	特別支援教育就学奨励事業	担当課	教育総務課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
-			-	

77	事業名	ひとり親家庭等医療費助成	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
-			-	

78	事業名	ひとり親家庭等相談	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
-			-	

79	事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
ひとり親家庭が必要としている保育サービスが充実している事は、当事者からすれば喜ばしい事だと思います。しかし反対から見ると、予算の上がり方は平成29年度から平成30年度にかけて、かなり高くなっており手放しでは喜べません。			真にサービスを必要とする人に対しては引き続きサービスを提供していく傍ら、利用日数、回数、時間数等については適宜見直しを検討する。	

80	事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

81	事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

82	事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
給付受給者が39人のうち、資格取得者の割合が少ないと感じる。就業が早めに決まり最後まで受講ができないケースもあるかと思うが、資格取得が長い目で見ると次の就業先を探すなどの場合でも有効であることを考えると資格取得率をあげられるように企業への働きかけも重要と考える。			給付受給者39人のうち30人は在学中の者であり、最終学年の9人については全員資格を取得した。今後はホームページやひとり親家庭等支援情報冊子での広報のほか、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図りながら、企業や養成機関への制度の周知を行う。	

83	事業名	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

84	事業名	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	担当課	地域教育課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
放課後児童デイを利用できる児童と利用できない軽度の障害児とに受入れ側で線引をすることは必要と考える。受入れ側に障害に対する専門的知識がないと子どもにとってつらい居場所になってしまうことも多い。放課後児童デイでの受入人数のキャバと対応できる職員数、施設の広さや間取りなどを考え適切な判断と指導を望む。			特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、専門的知識を深めるよう努めたい。	

85	事業名	短期入所	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

86	事業名	障害児通所支援	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

87	事業名	居宅介護	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

88	事業名	行動援護	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

89	事業名	奈良市歯科診療	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

90	事業名	日中一時支援	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

91	事業名	移動支援	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

92	事業名	みどり園	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

93	事業名	相談支援事業	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

94	事業名	親子体操教室	担当課	障がい福祉課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>利用者が減少していることについて、7～8月の実施を中止にしたことが影響しているとのことでしたが、今後も夏の暑さは続くため、今年度も中止するなら目標値を見直すことも必要かと思えます。</p>			<p>7～8月に開講予定分を休講としたことで、開講回数減であるため、予め7～8月に開講せず他の月に振り分け開講回数を維持することで、参加者増につなげる。</p>	

95	事業名	子ども発達支援事業	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

96	事業名	長期療養児支援	担当課	保健予防課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

97	事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>地域のすべての子どもたちが安心して暮らせるために、拠点の早期整備は必要不可欠ですので、早い段階で設置が整ったことは評価できます。切れ目のない子育て支援のため、今後は周知の徹底について尽力ください。</p>			<p>ホームページへの掲載や市民課等の窓口課や各公民館・ボランティアインフォメーション等へのチラシ設置、また地域を見守る民生児童委員や人権擁護員等の会議においてチラシを配布するなど事業の周知を行った。</p>	

98	事業名	被虐待児童対策地域協議会の活用	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>児童虐待は年々増加しており、さまざまなセクターが一体的に防止に向けて行動するために、協議会は有効な組織になると思います。子育て世代以外の人に対する虐待の周知啓発等のために、協議会の専門性を活かして一層取り組んでいただきたい。</p>			<p>・引き続き子どもと接する機会の多い要対協の構成機関との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。  ・教育委員会・母子保健課等とのワーキング会議、本市を管轄する警察署や児童相談所と定期的に情報共有・意見交換会を開催した。  ・街頭キャンペーンや街かどトーク、市民だより等を活用した啓発活動にも積極的に取り組んでいる。</p>	

99	事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て相談課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>児童虐待は年々増加しており、支援家庭数は今後も増加が見込まれる。支援が必要な家庭ほど、相談や助言に訪れることが難しくなるため、積極的な訪問に引き続き取り組んでください。  No,100の「家庭訪問」との連携をはかることはできないか。</p>			<p>引き続き支援が必要な家庭に対し、母子保健課等関係機関と連携しながら早期の段階から養育に関する指導・助言等を行い、継続した支援に努めていく。</p>	

100	事業名	家庭訪問	担当課	母子保健課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>No,99の「療育支援訪問事業」との連携をはかることはできないか。  児童虐待の通告件数は年々増加しており、必要に応じて家庭訪問を行うだけでなく、データ管理からみえてくる支援を積極的に取り組み、減少に努めてもらいたい。  職員数の減少による支援が行き届いていない旨の課題が例年認識されているが、職員数の増加はおこなわれないのか。虐待の予防と防止は喫緊の課題にもかかわらず人員が足りない現状をなんとかしていただきたい。</p>			<p>養育支援訪問事業の担当課と定期的に会議を行うなど、連携を図りながら要支援者に対応している。児童虐待予防として、妊娠届時の相談、子育てに関する電話、来所相談を行うなど要支援者の状況に合わせた支援を行うようにしている。また、人員不足については、引き続き人材確保に努めていく。</p>	

## 基本方針3（事業番号101～114）

101	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>たくさんの実績を上げていて感じました。            ただ、HPで検索しましたが、実態がよくわかりません。例えば講習会も会場の案内はありますが、どんな講座を受けると援助会員になれるのか？預ける側にすれば、どんな人がどんな研修を受けてその援助会員になっているのかを知りたいと思うのですが、その情報も見つけられませんでした。            大切な子ども・命を預ける事業ですので、もっとわかりやすい情報提供をしてはどうでしょうか？会員数などもわかりませんでした。安心できる材料が欲しいと思います。</p>			<p>ホームページの掲載内容を更新し、講習会・スキルアップ講座の内容例、会員数、活動内容とその利用実績等を新たに掲載した。            引き続き、閲覧者にとってわかりやすく、利用者・利用希望者が安心できるような情報の提供に努める。</p>	

102	事業名	子育て支援アドバイザー事業	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>子育て支援アドバイザーには、ママさんたちが自分たちで考え、自分で解決する力をつけるために傾聴のスキルアップ研修を研修に取り入れることを期待します。</p>			<p>現在、アドバイザー養成講座において、コミュニケーションスキルの向上に関する研修を実施しており、当該研修に傾聴のスキルアップに係る内容が含まれている。            今後も同様の研修を実施する予定があるため、引き続き子育て支援アドバイザーの傾聴スキルの向上を図っていく。</p>	

103	事業名	子育てサークルの支援	担当課	子ども育成課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>子育てサークルの数が減ってきている中で、サークル支援のあり方そのものの再検討が必要と考える。子育てサークルは、ママさんたちが自主的に開催することで、情報交換の場だけでなく、人材育成や地域活性の役割を持っている。情報交換やママたちのネットワークを作ることは、支援センターやスポット事業でも行われていることなので、子育てサークルのママさんたちの力を生かす場づくりという視点で、「子育てサークル」の定義を見直すべきと考える。</p>			<p>サークル数が減少していることから、予算の見直しを行うとともに、サークル支援の在り方についても検討する。</p>	

104	事業名	交通安全教室の開催	担当課	危機管理課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

105	事業名	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	担当課	いじめ防止生徒指導課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

106	事業名	不審者情報の配信	担当課	いじめ防止生徒指導課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

107	事業名	「子ども安全の家」標旗配布	担当課	いじめ防止生徒指導課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>「安全の家」が留守であれば、その家は何の意味も持たないのでは？と疑問に思えます。商業施設が少ない場所では特に、この旗が機能している事例はあるのでしょうか？他の地域では、犬の散歩をしている人に見守り隊のタスキ掛けをしてもらっている場所もありました。</p> <p>より具体的な安全策が施行される事を望んでいます。</p>			<p>多くの家が「子ども安全の家」標旗を掲げることで一定の抑止効果があると考えている。一方で旗の返納や設置民家の精選、啓発活動を行うなど、より効果的なものとなるよう取組の推進を図るとともに、「ながら見守り」などの安全策についても推進を図る。</p>	

108	事業名	イクメン手帳の配付	担当課	男女共同参画課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>配付数の増加はとてすばらしく、引き続き配付に取り組んでください。</p> <p>ただ、配付するだけで終わるのではなく、No.44の親子健康教室とも連携し、掲載されている内容をしっかり伝える機会もつくってもらえるとよいと思います。</p>			<p>イクメンハンドブックには母親と父親が協力して子育てするための情報を掲載しているが、引き続き子育て世代に向けた啓発をし、更なる周知を図るため庁内外への配置とイベント等での配布に努めていきたい。</p>	

109	事業名	仕事と生活の調和推進事業	担当課	産業政策課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>企業の働き方を変えるためには、何よりも経営者は管理職の意識改革が不可欠です。とはいえ、意識を変えるための研修は何度も実施する必要があるため、予算・回数を増やして取り組んでもらいたい。</p>			<p>企業の意識改革を促進するため継続的にセミナーを実施している。集合セミナーでは、働きがいのある職場づくりの重要性や現状の課題把握を行った。また個別訪問では、企業からの要望に対し、次世代リーダー向けのセミナー実施や有給休暇を取りやすい職場づくりに向けたアドバイスなど、企業ごとの課題に対しフォローアップを実施した。</p>	

110	事業名	通学路整備事業	担当課	道路建設課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>キッズゾーンの整備も合わせて行っていく必要があると思います。</p> <p>歩道のない通学路が存在し、また、交通量も多く、いつも不安を感じています。担当課の評価は「A」が並んでいますが、こうした問題をどの様にとらえているのでしょうか。何かがあつてから変わる事はよくありますが、危険を察知して前もって行動できる事が少ない様に思っています。</p>			<p>キッズゾーンについては、奈良市では現在無いと認識しています。通学路の歩道の確保についてですが道路の幅員が不足していることなど早急に整備できない場合もございます。現在は、通学路交通安全プログラムに基づき、学校長・自治会長・PTA代表・警察・教育総務課と共に新たに危険が指摘された箇所を現場で確認をし通学路の安全性の向上を目指して整備を進めています。</p>	

111	事業名	公園管理運営	担当課	公園緑地課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>年数回草刈り作業をして頂き、その後2週間程度は大変美しくなりますが、夏場は特にすぐに雑草が生えて遊びづらくなる状態です。</p> <p>草の中に踏み入って遊んでいる様子を目にします。清浄回数を増やして頂ければ、もっと多くの子どもや地域の方が利用しやすく、安全・安心のコミュニティーとしての役割を充実できるのではないのでしょうか。</p>			<p>除草については、年2回の対応をしているところですが、予算上これ以上増やすことは厳しい状況である。その中でも地元グリーンサポートさんや公園ボランティアさんのご協力も得ながら、市民の皆さまに安全・安心して公園を利用していただけるよう公園の維持管理に努めています。</p>	

112	事業名	公園整備事業	担当課	公園緑地課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
<p>・「市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。」 子供達の遊び場が少ないので、公園でボール遊びもできるようにしてほしいという「子ども会議」での提案がありました。どのように検討されているのでしょうか？</p> <p>・公園の遊具等の管理をされていますが、遊具については子供の遊具だけでなく高齢者の健康増進用遊具の設置によって、高齢者が公園で遊ぶ子供たちの安心安全の見守りができるので、地域住民も公園整備にも協力をえることができる。</p> <p>今はこの児童公園も遊具が撤去され、ボール遊びが禁止されて、子どもたちや子育て家庭の安全な居場所になっているとは言えません。</p> <p>子どもだけのものではなく、地域の誰もが交流して、活用できる場になるような、新しい発想の公園があちこちにできれば、地域の活性化にもつながり、こどもにやさしいまちになるのではと思います。</p>			<p>・公園でのボール遊びについては、ボール遊びができる公園として地域の皆さんの理解が得られるよう地域の自治会・子どもたち・市と一緒にルール作りを進めていくことが必要である。</p> <p>・遊具の設置については、長寿命化事業による遊具の更新を実施している。しかしながら、地域住民との調整が必要であるが、既存遊具とは異なる健康遊具の設置も可能であるので、利用者ニーズの把握に努めながら健康増進等を図れる公園の整備を進めます。</p> <p>・公園で安全・安心して遊んでいただけるよう遊具の日常点検等を実施し、遊具の修繕等に努めています。また、長寿命化計画に基づき、順次改修を行っています。地元自治会とも調整を行いながら、利用頻度が低い遊具等は改修を行わず、撤去している場合もあります。</p> <p>・新しい公園の在り方を考えることから、現在、プロジェクトチームを作り、2～3ヶ月に一度「まちの食卓」というイベントを開催し、公園の中央に大きな食卓を置いて小さい子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まれる環境を作り、公園に対する関心を深めてもらい、これからの公園の使い方や過ごし方について意見を出し合えるような新しい取組みを試験的に始めます。</p>	

113	事業名	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

114	事業名	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
子ども・子育て会議における意見等			回答	
—			—	

## 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて

	子ども・子育て会議	奈良市（事務局）
令和元年 4月		
5月	委員改選 任期：令和元年5月30日から令和4年5月29日まで	
6月		
7月	【第25回】 ・第一期計画の進捗状況について ・第二期計画について	
8月	公募委員改選 任期：令和元年8月30日から令和4年8月29日まで	
9月		
10月		
11月	【第26回】 ・第一期計画の進捗状況について ・第二期計画素案について	
12月		第二期計画素案に対する パブリックコメント(意見募集)の実施 令和元年12月20日～令和2年1月20日
令和2年 1月		
2月		
3月	【第27回】 ・第二期計画について ・その他	

## 1

### 第1章

#### 計画の策定にあたって

本市の事業計画では、国が指定する事項以外に、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を最高規範とするとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画としても位置付けており、奈良市の子ども・子育て支援施策を幅広く網羅し、推進していきます。

本計画は、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とし、奈良市に住むすべての子ども、子育て家庭、地域住民、行政、子どもが育ち学ぶ施設の関係者や事業者の個人及び団体を対象としています。

## 2

### 第2章

#### 奈良市の子ども・子育てを取り巻く状況

##### (1)子ども・子育て家庭を取り巻く状況

「第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)」を策定後、奈良市の子ども・子育て家庭を取り巻く状況の変化について、主に市の統計データや平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に記載しています。

- 家族の状況、保護者の就労状況の変化
- 子育てに対する保護者の意識の変化
- 子育てに関する悩みや不安の相談相手 等

##### (2)第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画に基づくこれまでの実績

「第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)」に基づき、「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまち なら」の実現に向けて、様々な施策を実施してきました。

##### ○主な取り組みの進捗状況

	平成27年度	平成30年度
市立認定こども園の設置	7園	19園(平成31年度)
幼稚園等の一時預かり事業	83,749人日	112,057人日
ファミリー・サポート・センター事業	6,183件	7,288件
イクメン手帳の配付	2,782部	3,495部
中学校給食実施事業	平成29年度に全ての中学校において実施し、事業が完了	
子ども医療費助成	令和元年8月から、未就学児の医療費助成を現物給付に	

## 基本理念

すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまち なら



## 基本方針

## 基本目標

子どもがいいきいきと心豊かに育つまちづくり	1-1 子どもにとって大切な権利の保障 1-2 乳幼児期の教育・保育の充実 1-3 学齢期の教育・育成施策の充実
子どもを安心して生み育てられるまちづくり	2-1 子どもと子育て家庭の健康の確保 2-2 地域の子育て支援の充実 2-3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実 2-4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実
地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり	3-1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 3-2 仕事と子育ての両立支援の推進 3-3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

## (1)基本方針1「子どもがいいきいきと心豊かに育つまちづくり」の施策体系

## 基本目標

## 施策の方向性

1-1 子どもにとって大切な権利の保障	① 子どもの権利保障のための取り組みの推進
1-2 乳幼児期の教育・保育の充実	① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保 ② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実
1-3 学齢期の教育・育成施策の充実	① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実 ② 子どもの居場所や体験活動の充実 ③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

## (2)基本方針2「子どもが安心して生み育てられるまちづくり」の施策体系

## 基本目標

## 施策の方向性

2-1 子どもと子育て家庭の健康の確保	① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実 ② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実 ③ 小児医療体制等の充実
---------------------	---

2-2 地域の子育て支援の充実	① 子育て中の親子の居場所づくりの推進 ② 多様な子育て支援サービスの充実
-----------------	--

2-3 子育てに関する情報提供の推進と 経済的な支援の充実	① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実 ② 子育て家庭への経済的な支援の充実
----------------------------------	---

2-4 様々な状況にある子どもと 子育て家庭への支援の充実	① ひとり親家庭への支援の充実 ② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実 ③ 児童虐待防止などの取り組みの充実 ④ <b>子どもの貧困対策の推進</b>
----------------------------------	---

(3)基本方針3「地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり」の施策体系

基本目標

施策の方向性

3-1 地域ぐるみで子どもを育てる 環境づくりの推進	① 地域における子育て支援活動の充実 ② 地域における子どもの見守り活動の推進
-------------------------------	--

3-2 仕事と子育ての両立支援の推進	① 男女共同の子育ての推進と子どもを大切に社会的な機運の醸成
--------------------	--------------------------------

3-3 子どもと子育て家庭にやさしい 生活環境づくりの推進	① 安心して <b>生活</b> できる環境づくりの推進
----------------------------------	------------------------------

5

第5章

教育・保育の量の見込みと確保方策

「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の量の見込みと確保方策を定める必要があります。量の見込みについては、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を活用するとともに、本市の現状を勘案しながら算出するものとし、それに対応するための確保方策を記載することとなります。

(1) 教育・保育の量の見込み

(単位:人)

	認定区分			
	1号	2号	3号	
	3歳以上	3歳以上	1・2歳	0歳
平成31年度の利用状況	3,520	4,023	2,201	633



令和6年度の量の見込み	2,988	3,984	2,228	655
-------------	-------	-------	-------	-----

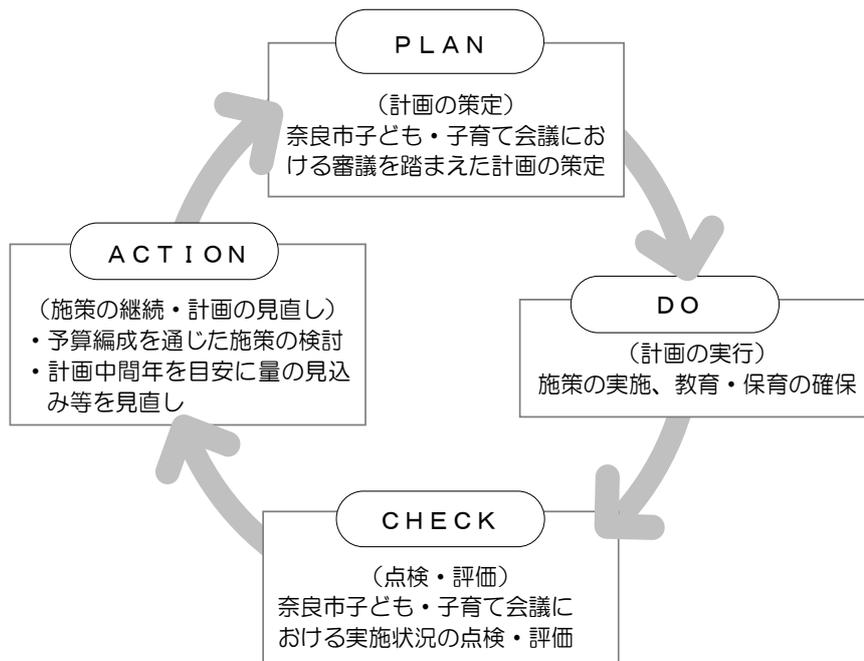
(参考)認定区分について

認定こども園・幼稚園・保育所、地域型保育事業を利用する際は、保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用施設
3歳以上	なし	1号	認定こども園・幼稚園
	あり	2号	認定こども園・保育所
3歳未満	あり	3号	認定こども園・保育所 地域型保育事業

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名		単位	直近の実績値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
利用者支援事業		実施箇所数	4	5
時間外保育事業 (延長保育事業)		利用児童数 (人)	2,263	2,865
放課後児童健全育成事業 (バンビーホーム等)	低学年	1年	2,497	1,211
		2年		1,128
		3年		952
	高学年	4年	795	640
		5年		358
		6年		232
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		年間延べ利用者数 (人)	217	300
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)		面接件数 (件)	2,286	2,034
養育支援訪問事業		対象家庭数 (件)	41	75
地域子育て支援拠点事業 (子育て広場)		年間延べ利用者数 (人)	156,996	176,303
一時預かり事業	幼稚園の預かり保育	年間延べ利用者数 (人)	112,057	136,286
	保育所等の一時的預かり		11,481	12,380
病児・病後児保育事業		年間延べ利用者数 (人)	1,144	1,824
ファミリー・サポート・センター事業		年間延べ活動件数 (件)	7,288	9,073
妊婦健康診査事業		年間延べ受診回数 (回)	28,759	28,700



## 資料編

- ・事業計画の策定経過
- ・事業計画に関する条例等
- ・進捗管理事業一覧 など

を掲載予定。

## 募集期間: 令和元年12月20日(金)から令和2年1月20日(月)まで

### 1 趣旨

現在、奈良市では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

この度、奈良市が定める「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」素案について「奈良市子ども・子育て会議」で中間取りまとめを行ったことから、本計画策定に市民等の意見を反映させるため、「奈良市パブリックコメント手続きに関する指針」に基づき、広く意見募集を行います。

### 2 子ども・子育て支援事業計画とは

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的に始まっています。

新制度では、市町村を実施主体として、地域の教育・保育、子育て支援のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付け、その事業計画に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを計画的に進めることとしています。

奈良市では、この事業計画を「次世代育成支援対策推進法」に基づいて策定する「次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画としても位置付けており、奈良市の子ども・子育て支援施策を幅広く網羅し、推進していきます。

### 3 募集期間

令和元年12月20日(金)から令和2年1月20日(月)まで

### 4 意見募集の対象者

- (1) 市内に在住・在勤・在学の方
- (2) 市内に事務所又は事業所有する個人、法人その他の団体

### 5 閲覧場所

- (1) 市ホームページ

(奈良市トップページ→奈良市からみなさんへ→意見・委員募集→意見募集→募集中の案件)

- (2) 子ども政策課(市役所 中央棟3階)
- (3) 総務課(市役所 北棟5階)
- (4) 各出張所(西部・東部・北部)
- (5) 各行政センター(月ヶ瀬・都祁)

※(2)~(5)については、土日祝を除く、募集期間中の8時30分から17時15分まで

## 6 意見提出方法

- ・ 別添の『「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」素案に対する意見提出用紙』(以下、「提出用紙」)に日本語で記入し、郵便又は信書便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により提出してください。
- ・ 提出用紙については、市ホームページからもダウンロードすることができます。
- ・ 提出用紙へは、意見のほかに、個人の場合は氏名・住所・電話番号を、法人その他の団体の場合は名称・所在地・電話番号の記載を必須とし、これらの項目が明記されていない場合は、受付しません。
- ・ 電話、訪問等による口頭でのご意見は受付しません。

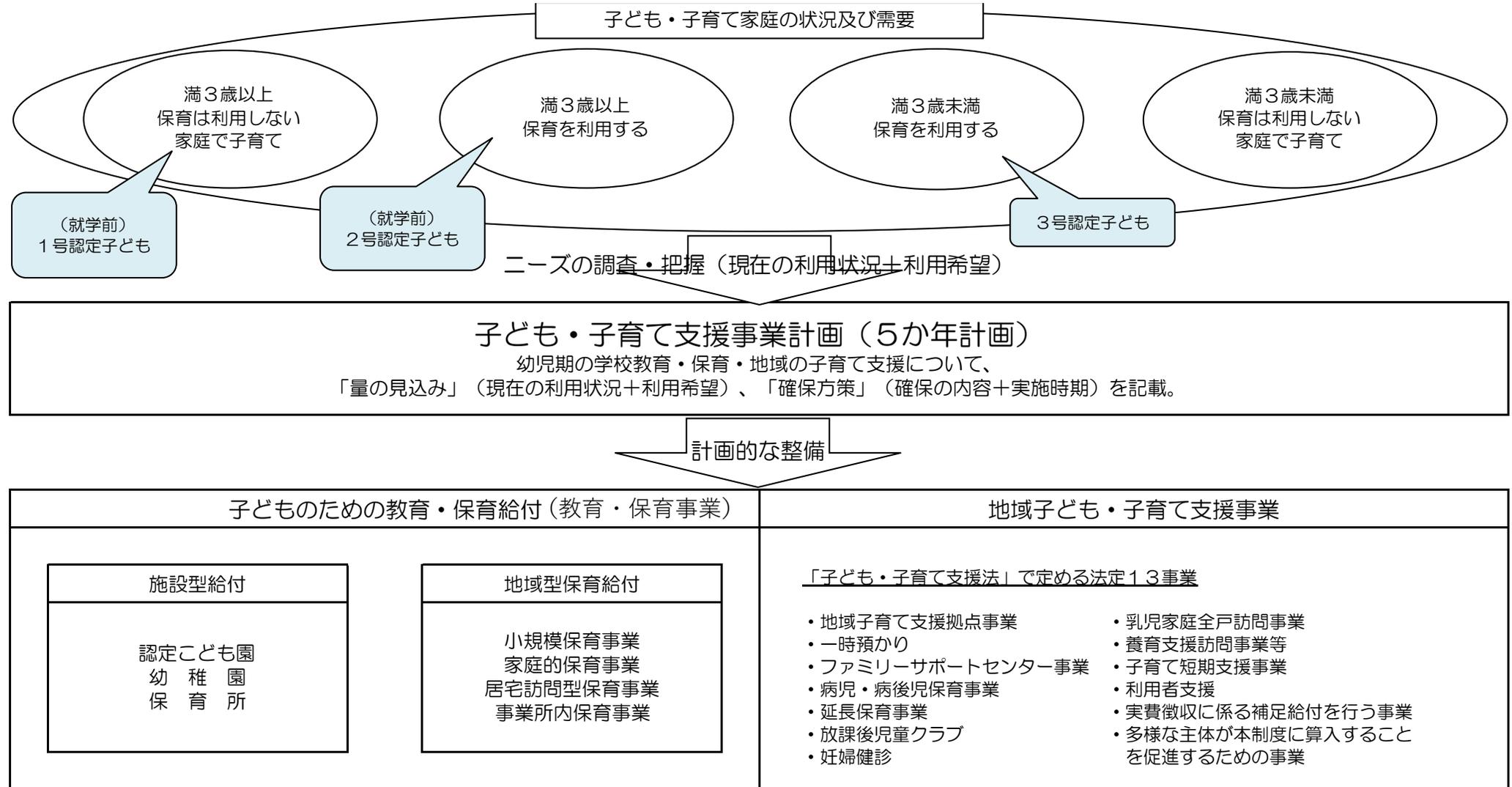
## 7 意見への対応

- ・ 受付したご意見については、要点を項目ごとに整理集約したうえで、それに対する本市の考え方を後日ホームページ上で公表しますが、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・ 提出用紙に記載された個人に関する情報は、本件以外の他の目的には使用しません。
- ・ 提出された原稿等は返却しません。

# 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画素案 ＜第5章：教育・保育の量の見込みと確保方策について＞

# 子ども・子育て支援事業計画の概要

市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」を簡単に表現すると、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。（国の子ども・子育て会議資料より抜粋・編集）



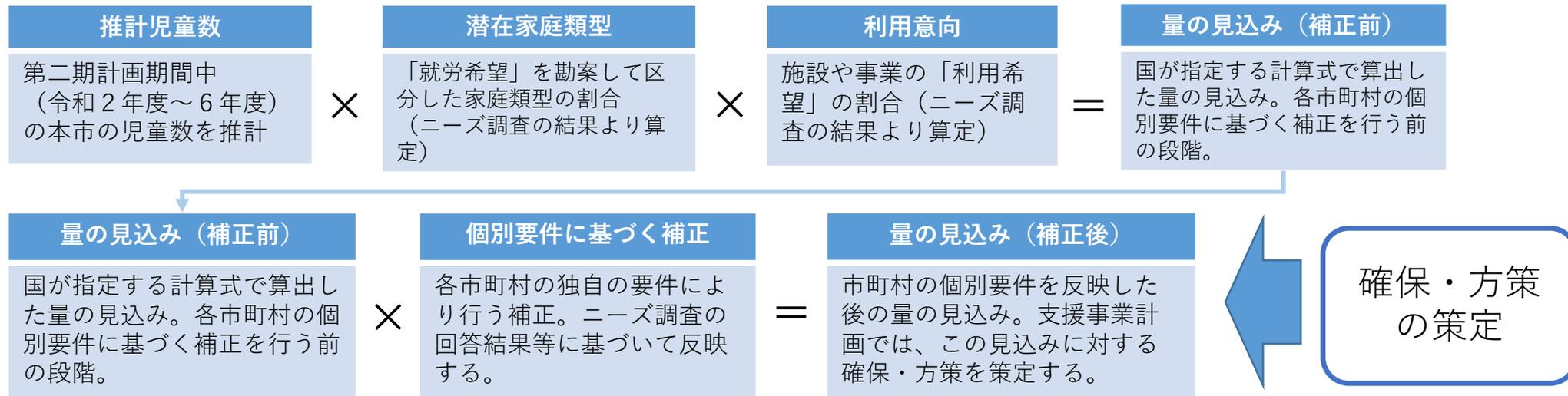
# 量の見込みの算出方法

## ①量の見込みの算出方法

以下のどちらかの方法で算出します。

### A. 国が示す「子ども・子育て支援事業計画の手引き」に基づいて算出

「推計児童数」（本市住基データに基づく人口統計から算出）に、昨年度実施したアンケート調査の結果から算定した「潜在家庭類型」の割合、「利用意向」の割合を加味し「量の見込み（補正前）」を算出。そこに市町村の個別要件に基づく補正を加える。



### B. トrendや政策動向、地域の実情等を考慮して算出

トrendや政策動向、地域の実情等を考慮し、実績値の推移の傾向を把握して算出する

# (参考) 個別要件に基づく補正 (第一期計画策定時)

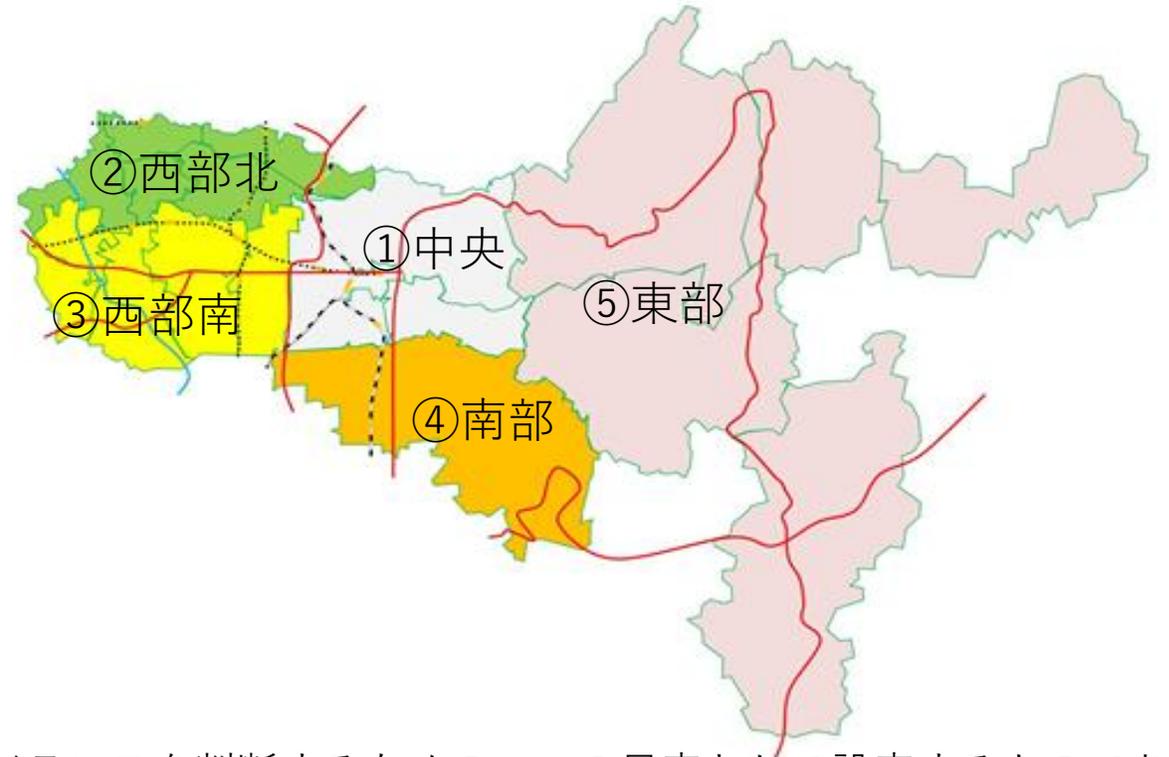
対象事業	平成31年度 ニーズ量	現状値	補正後	補正方法	対象家庭類型
1. 教育・保育の量の見込み					
1号認定	3,989	4,174 (H26.5)	補正無		C'・D・E'・F
2号認定(幼稚園)	484	—	補正無		A・B・C・E
2号認定(幼稚園以外)	3,055	3,396 (H26.10)	補正無		A・B・C・E
3号認定(0歳)※H29	1,105	551 (H26.10)	①582 (H29)	育児休業中の割合を除く。	A・B・C・E
			②656 (H29)	「子どもがまだ小さいため必要がない」と回答した割合を除く。	
			③607 (H29)	直近3年間の希望率(入所児と未入所児の合計)の増加率の平均により推計。	
3号認定(1・2歳)※H29	2,178	2,003 (H26.10)	①2,128 (H29)	「子どもがまだ小さいため必要がない」と回答した割合を除く。	A・B・C・E
			②2,163 (H29)	直近3年間の希望率(入所児と未入所児の合計)の増加率の平均により推計。	
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み					
時間外保育事業	2,467	2,011 (H25)	補正無		A・B・C・E
放課後児童健全育成事業(低学年)	2,465	2,162 (H26.5)	補正無		A・B・C・E
放課後児童健全育成事業(高学年)	1,573	697 (H26.5)	789	平成26年度の低学年の登録児数に対する高学年の登録児数の割合を低学年の量の見込みに乗じる。	
子育て短期支援事業	121	291 (H25)	300	有意の数値が得られないため、過去の実績の最高値より推計。	全家庭類型
地域子育て支援拠点事業	356,930	125,056 (H25)	189,171	家庭類型A・B・C・Eについては、保育認定を受ける人の割合を除く。また、利用希望日数については、実際の利用日数の平均を使用する。	全家庭類型
一時預かり事業(幼稚園1号)	56,907	48,232 (H25)	補正無		C'・D・E'・F
一時預かり事業(幼稚園2号)	119,141	—	17,508	利用頻度について、就労日数から利用希望日数に変更する。	A・B・C・E
一時預かり事業(その他:一時預かり)	183,580	9,285 (H25)	17,836	保育認定を受ける人の割合を除く。	全家庭類型
一時預かり事業(その他:ファミサポ)		2,346 (H25)	2,769	有意な数値が得られないため、過去の利用率の最高値より推計。	
病児保育事業	11,584	754 (H25)	1,463	日常的、緊急時等に親族にみてもらえると回答した割合を除く。	A・B・C・E
就学後のファミリー・サポート・センター事業	6,942	3,961 (H25)	3,993	有意な数値が得られないため、過去の利用率の最高値より推計。	全家庭類型

# 量の見込みの考え方

## ②提供区域（区域設定）

教育・保育における提供区域の設定においては、第一期計画においては、「奈良市総合計画」における7つのゾーンを勘案したうえで21の中学校区（第一期計画策定時は22校区。柳生、興東が興東館柳生に合併）の組み合わせである5つの区域を教育・保育提供区域に設定しています。本計画においても、第一期計画の考え方を踏襲し、5区域において、教育・保育サービスの提供を実施していきます。

区域	区域名	構成する中学校区
①	中央	春日、三笠、若草、飛鳥
②	西部北	登美ヶ丘、平城西、二名、平城 登美ヶ丘北、平城東
③	西部南	伏見、富雄、京西、富雄南、都跡、 富雄第三
④	南部	都南
⑤	東部	田原、興東館柳生、月ヶ瀬、都祁



※この教育・保育提供区域は、教育・保育に係る需要と供給のバランスを判断するための一つの目安として設定するものであり、利用者の利用範囲を制限するものではありません。また、本市の子ども・子育て支援に係る施策・計画の実施を制限するものでもありません。

# 各年4月1日時点 住民基本台帳登録数

4月1日時点	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
年齢	男性	女性	計												
0	1,277	1,242	<b>2,519</b>	1,247	1,229	<b>2,476</b>	1,240	1,147	<b>2,387</b>	1,151	1,139	<b>2,290</b>	1,169	1,083	<b>2,252</b>
1	1,351	1,269	<b>2,620</b>	1,335	1,259	<b>2,594</b>	1,288	1,239	<b>2,527</b>	1,271	1,187	<b>2,458</b>	1,198	1,179	<b>2,377</b>
2	1,374	1,374	<b>2,748</b>	1,356	1,272	<b>2,628</b>	1,348	1,256	<b>2,604</b>	1,289	1,255	<b>2,544</b>	1,276	1,197	<b>2,473</b>
3	1,398	1,349	<b>2,747</b>	1,363	1,388	<b>2,751</b>	1,354	1,282	<b>2,636</b>	1,361	1,256	<b>2,617</b>	1,312	1,283	<b>2,595</b>
4	1,415	1,358	<b>2,773</b>	1,398	1,354	<b>2,752</b>	1,366	1,386	<b>2,752</b>	1,358	1,304	<b>2,662</b>	1,362	1,270	<b>2,632</b>
5	1,497	1,391	<b>2,888</b>	1,426	1,382	<b>2,808</b>	1,398	1,340	<b>2,738</b>	1,379	1,383	<b>2,762</b>	1,364	1,309	<b>2,673</b>
6	1,385	1,425	<b>2,810</b>	1,473	1,405	<b>2,878</b>	1,431	1,380	<b>2,811</b>	1,403	1,371	<b>2,774</b>	1,406	1,403	<b>2,809</b>
7	1,476	1,510	<b>2,986</b>	1,399	1,443	<b>2,842</b>	1,478	1,402	<b>2,880</b>	1,433	1,383	<b>2,816</b>	1,415	1,380	<b>2,795</b>
8	1,462	1,428	<b>2,890</b>	1,476	1,514	<b>2,990</b>	1,412	1,451	<b>2,863</b>	1,495	1,404	<b>2,899</b>	1,450	1,383	<b>2,833</b>
9	1,507	1,454	<b>2,961</b>	1,473	1,428	<b>2,901</b>	1,487	1,526	<b>3,013</b>	1,411	1,450	<b>2,861</b>	1,495	1,409	<b>2,904</b>
10	1,506	1,459	<b>2,965</b>	1,514	1,463	<b>2,977</b>	1,481	1,446	<b>2,927</b>	1,497	1,528	<b>3,025</b>	1,414	1,444	<b>2,858</b>
11	1,642	1,449	<b>3,091</b>	1,510	1,467	<b>2,977</b>	1,521	1,462	<b>2,983</b>	1,481	1,454	<b>2,935</b>	1,512	1,536	<b>3,048</b>
合計	<b>33,998</b>			<b>33,574</b>			<b>33,121</b>			<b>32,643</b>			<b>32,249</b>		

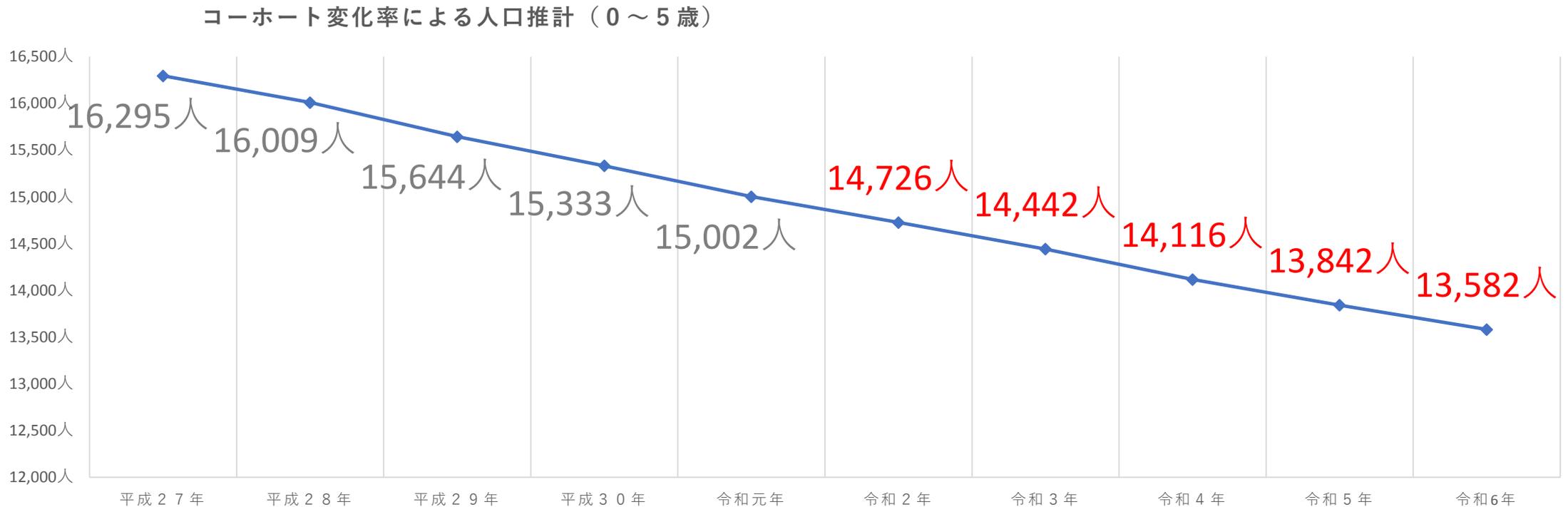
# 推計児童数

4月1日時点	令和2年（推計）			令和3年（推計）			令和4年（推計）			令和5年（推計）			令和6年（推計）		
年齢	男性	女性	計												
0	1,146	1,095	<b>2,241</b>	1,124	1,076	<b>2,200</b>	1,102	1,052	<b>2,154</b>	1,077	1,030	<b>2,107</b>	1,050	1,000	<b>2,050</b>
1	1,221	1,105	<b>2,326</b>	1,192	1,121	<b>2,313</b>	1,170	1,100	<b>2,270</b>	1,148	1,074	<b>2,222</b>	1,124	1,052	<b>2,176</b>
2	1,203	1,191	<b>2,394</b>	1,231	1,112	<b>2,343</b>	1,198	1,131	<b>2,329</b>	1,177	1,110	<b>2,287</b>	1,155	1,084	<b>2,239</b>
3	1,287	1,216	<b>2,503</b>	1,216	1,214	<b>2,430</b>	1,250	1,130	<b>2,380</b>	1,212	1,153	<b>2,365</b>	1,191	1,131	<b>2,322</b>
4	1,321	1,295	<b>2,616</b>	1,293	1,227	<b>2,520</b>	1,220	1,225	<b>2,445</b>	1,259	1,139	<b>2,398</b>	1,217	1,161	<b>2,378</b>
5	1,373	1,273	<b>2,646</b>	1,335	1,301	<b>2,36</b>	1,304	1,234	<b>2,538</b>	1,230	1,233	<b>2,463</b>	1,272	1,145	<b>2,417</b>
6	1,375	1,330	<b>2,705</b>	1,383	1,291	<b>2,674</b>	1,344	1,322	<b>2,666</b>	1,313	1,255	<b>2,568</b>	1,240	1,257	<b>2,497</b>
7	1,415	1,414	<b>2,829</b>	1,385	1,335	<b>2,720</b>	1,392	1,300	<b>2,692</b>	1,352	1,334	<b>2,686</b>	1,322	1,265	<b>2,587</b>
8	1,429	1,385	<b>2,814</b>	1,431	1,419	<b>2,850</b>	1,399	1,340	<b>2,739</b>	1,407	1,304	<b>2,711</b>	1,371	1,336	<b>2,707</b>
9	1,456	1,391	<b>2,847</b>	1,436	1,391	<b>2,827</b>	1,437	1,428	<b>2,865</b>	1,409	1,348	<b>2,757</b>	1,414	1,311	<b>2,725</b>
10	1,502	1,418	<b>2,920</b>	1,463	1,396	<b>2,859</b>	1,445	1,397	<b>2,842</b>	1,444	1,432	<b>2,876</b>	1,415	1,356	<b>2,771</b>
11	1,423	1,452	<b>2,875</b>	1,510	1,424	<b>2,934</b>	1,475	1,403	<b>2,878</b>	1,452	1,407	<b>2,859</b>	1,457	1,442	<b>2,899</b>
合計	<b>31,716</b>			<b>31,306</b>			<b>30,798</b>			<b>30,299</b>			<b>29,768</b>		

# 推計児童数

各年4月1日時点 住民基本台帳登録数					推計				
平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
16,295人	16,009人	15,644人	15,333人	15,002人	14,726人	14,442人	14,116人	13,842人	13,582人

令和元年～令和6年：▲7.8%



# 潜在家庭類型

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム × フルタイム
タイプC	フルタイム × パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部) <b>※下限時間～120時間：奈良市の現状は96時間だが、量の見込みは64時間で算出</b>
タイプC'	フルタイム × パートタイム (就労時間：下限時間～120時間の一部+下限時間未満) <b>※下限時間～120時間：奈良市の現状は96時間だが、量の見込みは64時間で算出</b>
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム × パートタイム (双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部) <b>※下限時間～120時間：奈良市の現状は96時間だが、量の見込みは64時間で算出</b>
タイプE'	パートタイム × パートタイム (どちらかが下限時間～120時間の一部+下限時間未満)
タイプF	無業 × 無業

# (参考) 利用意向 例

## (例) 潜在タイプBを現在タイプBとして取り扱う方法

■現在の家庭類型におけるタイプB（以下「現在タイプB」という。）に、

- ①母親のパートタイムからフルタイムへの意向（タイプC、タイプC'からの転換）
- ②母親の無業からフルタイムへの意向（タイプDからの転換）  
を加える

### ①について

現在タイプがCもしくはC'で「父親がフルタイム」の者のうち  
ニーズ調査票 問13 (1)（パート・アルバイトの母親のフルタイムへの転換希望）で  
「1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」を選択  
した回答者をタイプBに加え、タイプC、タイプC'からは除く。

### ②について

現在タイプがDで「父親がフルタイム」の者のうち  
ニーズ調査票 問14 (1)（無業の母親の就労希望）で  
「3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」を選択、かつ  
希望する就労形態で「ア. フルタイム」を選択  
した回答者をタイプBに加え、タイプDからは除く。

母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	
				120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満		
父親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB			タイプD	
				タイプC			タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE		タイプE'		タイプD
	120時間未満 下限時間以上	タイプC'		タイプE'		タイプE'		タイプD
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		タイプE'		タイプD
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない		タイプD		タイプD		タイプD		タイプF

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の  
量の見込みと確保方策について

# ● 第一期事業計画の実績値について

実績値		平成27年度					平成28年度					平成29年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要
教育希望が強い	左記以外		教育希望が強い	左記以外				教育希望が強い	左記以外							
合計 方策	量の見込み	3,727	379	3,464	2,149	606	3,574	413	3,480	2,121	655	3,596	441	3,409	2,189	674
	保育希望率	44.3%	45.7%		40.0%	24.1%	43.0%	46.8%		40.6%	26.5%	44.3%	47.4%		42.7%	28.2%
	特定教育・保育施設	3,124		3,738	1,994	663	3,144		3,648	1,992	666	2,981		3,650	2,011	676
	確認を受けない幼保施設	2,344					2,344					2,344		32	68	18
	特定地域型保育事業				17	7				56	25				56	25
	計	5,468		3,738	2,011	670	5,488		3,648	2,048	691	5,325		3,682	2,135	719
	不足分	0		0	▲138	0	0		0	▲73	0	0		0	▲54	0

実績値		平成30年度					平成31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要	0歳保育必要
教育希望が強い	左記以外		教育希望が強い	左記以外							
合計 方策	量の見込み	3,588	482	3,443	2,239	617	3,520	511	3,512	2,201	633
	保育希望率	44.6%	48.8%		44.8%	26.9%	44.6%	50.9%		45.4%	28.1%
	特定教育・保育施設	3,143		3,856	2,123	721	3,058		3,977	2,177	736
	確認を受けない幼保施設	2,184		33	66	26	2,184		33	75	30
	特定地域型保育事業				52	24				104	48
	計	5,327		3,889	2,241	771	5,242		4,010	2,356	814
	不足分	0		0	0	0	0		0	0	

- ・ 市内全域で見た場合の提供体制については、需要量を超える数量を確保した。
- ・ 幼稚園需要については一定数量を維持しているが、保育希望については、依然として増加傾向にあり、人口減少との兼ね合いを考慮した提供体制の構築が必要となる。

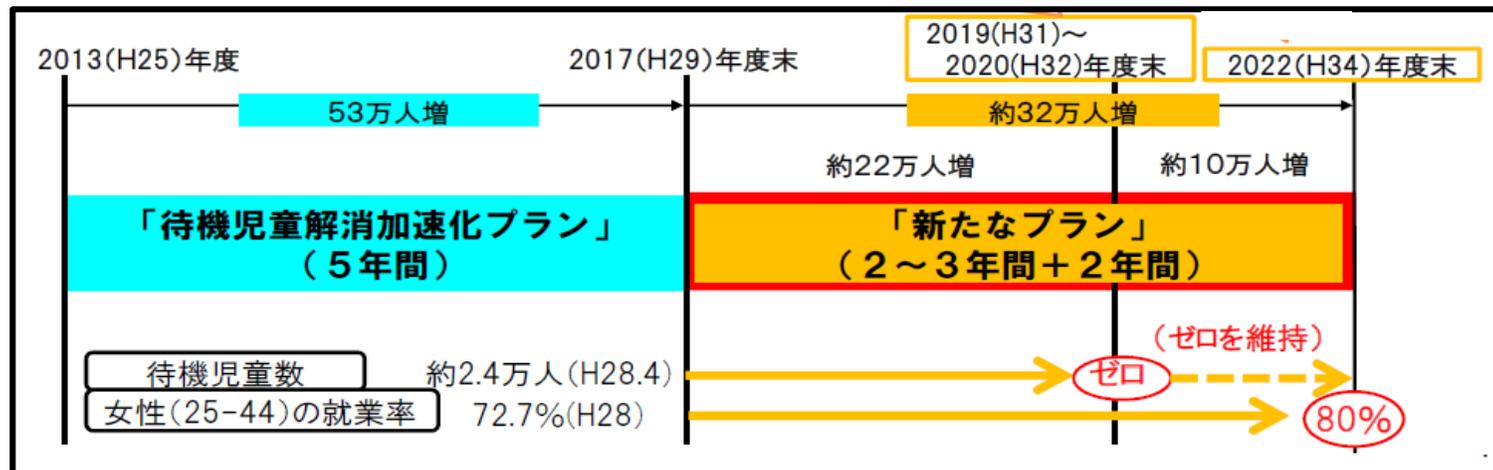
# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 量の見込みについて

・全国的に女性（25歳～44歳）の就業率が2022年度末には80%の水準になると予測されており、子育て安心プランにおいて、2020年度末までにそれに対応できるだけの受皿整備を進めている。

- ・平成27年度の国勢調査では、本市の25歳～44歳までの女性の就業率は約68%
- ・国の予測（就業率80%）まではまだ余力がある ⇒ 保育需要が増加する可能性がある
- ・本市では令和5年度を需要のピークと見込んで施設整備等、受皿確保を進めている（平成29年度 待機児童解消プラン）

※第二期事業計画の量の見込みについては、令和5年度までは保育希望率が上昇するものとして検討を進めてはどうか（ex:H27～H31の希望率の伸びから推計）



奈良県は全国平均より専業主婦率が高いと言われているため、保育需要が伸びる可能性がある

○25～44歳の女性の就業率  
 全国：約73%  
 奈良県：約68%  
 奈良市：約68%

※H27 国勢調査より

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ ニーズ調査から算出した量の見込み

実績値	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
		教育希望 が強い	左記以外		
平成27年度	3,727	379	3,464	2,149	606
平成28年度	3,574	413	3,480	2,121	655
平成29年度	3,596	441	3,409	2,189	674
平成30年度	3,588	482	3,443	2,239	617
平成31年度	3,520	511	3,512	2,201	633



見込値	1号	2号		3号	
	3歳以上教 育希望	3歳以上保育必要		1・2歳 保育必要	0歳 保育必要
		教育希望 が強い	左記以外		
令和2年	2,736	447	3,415	2,018	648
令和3年	2,673	436	3,336	1,991	636
令和4年	2,595	424	3,238	1,966	623
令和5年	2,546	416	3,178	1,928	609
令和6年	2,508	409	3,130	1,888	592

保育利用：10月1日時点（入所児童+待機児童）委託児除く  
教育利用：5月1日時点（入所児童数）

※保育認定の下限時間を64時間として算出（ニーズ調査より）  
※本市の保育認定の下限時間は、現在96時間

- ・ ニーズ調査から算出された希望率（％）を令和2年度以降の人口推計にかけ合わせて見込値を算出しているため、人口減少に合わせて希望量が減少する見込みとなっている。  
しかし、保育需要については増加傾向が続き、今後も増加することが見込まれる。  
そのため、ニーズ調査の結果をそのまま第二期計画に採用することは、実情とは乖離する恐れがある。  
また、1号認定の需要は依然として根強く残っており、その点も考慮する必要があると思われる。

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

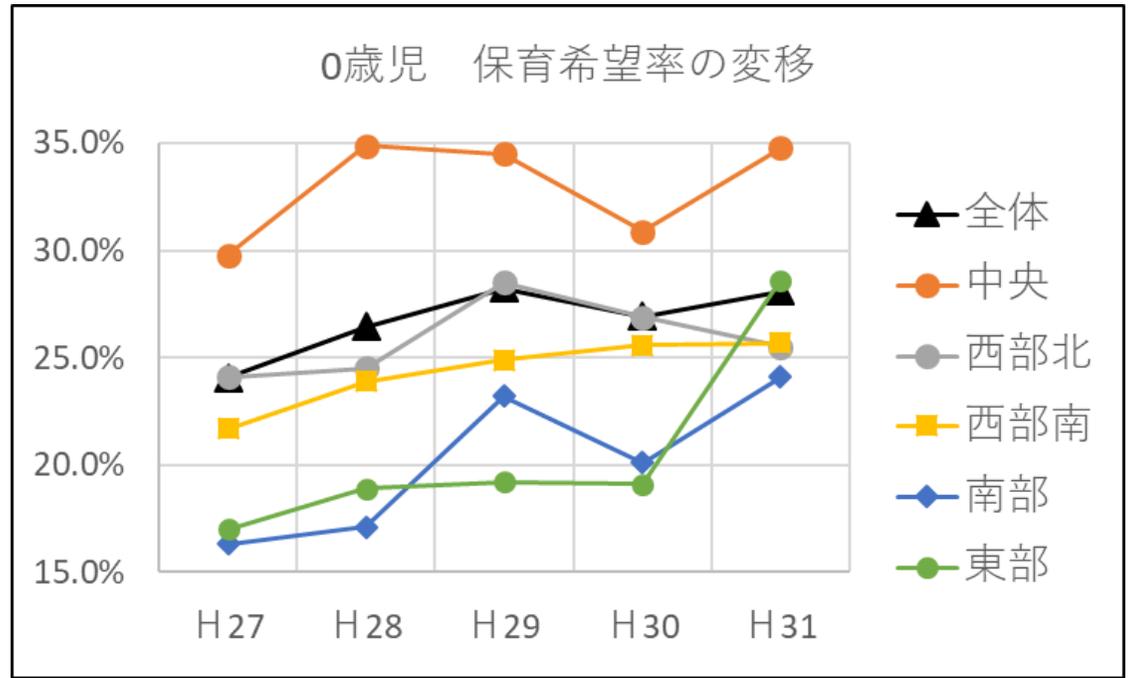
## ○ 0歳児保育需要量の見込みについて

	H27	H28	H29	H30	H31
実績値	606	655	674	617	633
希望率	24.1%	26.5%	28.2%	26.9%	28.1%

量 の 実 績	中央	204	234	223	199	218
	西部北	166	166	187	166	163
	西部南	198	215	215	212	207
	南部	29	30	39	31	35
	東部	9	10	10	9	10

保 育 希 望 率	中央	29.8%	34.9%	34.5%	30.9%	34.8%
	西部北	24.1%	24.5%	28.5%	26.9%	25.5%
	西部南	21.7%	23.9%	24.9%	25.6%	25.7%
	南部	16.3%	17.1%	23.2%	20.1%	24.1%
	東部	17.0%	18.9%	19.2%	19.1%	28.6%

平成27年以降の希望率の推移については、増減しながらではあるが、全体的な傾向としては増加傾向にあると思われる。



# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 0歳児保育需要量の見込みについて

### ■ 0歳家庭のみ

#### ① <3号認定> (認定子ども園及び保育所+地域型保育)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
推計児童数	人	2,241	2,200	2,154	2,107	2,050
タイプA ひとり親	人	114	112	110	107	104
タイプB フルタイム×フルタイム	人	887	871	853	834	812
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	人	146	144	141	138	134
タイプE パート×パート(翌方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	人	0	0	0	0	0
<b>全体</b>	<b>人</b>	<b>1,148</b>	<b>1,127</b>	<b>1,103</b>	<b>1,079</b>	<b>1,050</b>
充足率	%	51.2%	51.2%	51.2%	51.2%	51.2%
指定都市・中核市(27.0%)	人	605	594	582	569	554
充足率	%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%
<b>奈良市(28.9%)</b>	<b>人</b>	<b>648</b>	<b>636</b>	<b>623</b>	<b>609</b>	<b>592</b>
充足率	%	28.9%	28.9%	28.9%	28.9%	28.9%

平成26年7月10日付の内閣府からの事務連絡「0歳児保育の量の見込み等について」に記載された方法で算出

ニーズ調査から算出された量の見込み

※ニーズ調査から導き出された需要量に育児休暇等取得に関する補正「H26内閣府より示された(0歳児保育の量の見込み等について)」の方法により補正を行った。

補正後の量の見込み

	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	650	660	668	674	655
希望率	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	32.0%

		R2	R3	R4	R5	R6
量 の 見 込 み	中央	226	230	234	237	231
	西部北	160	159	158	157	152
	西部南	216	221	223	226	220
	南部	39	40	42	43	41
	東部	9	10	11	11	11

### ○ 量の見込みの考え方

$$\text{量の見込み} = \text{人口推計} \times (\text{保育希望率} + \text{伸び率})$$

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

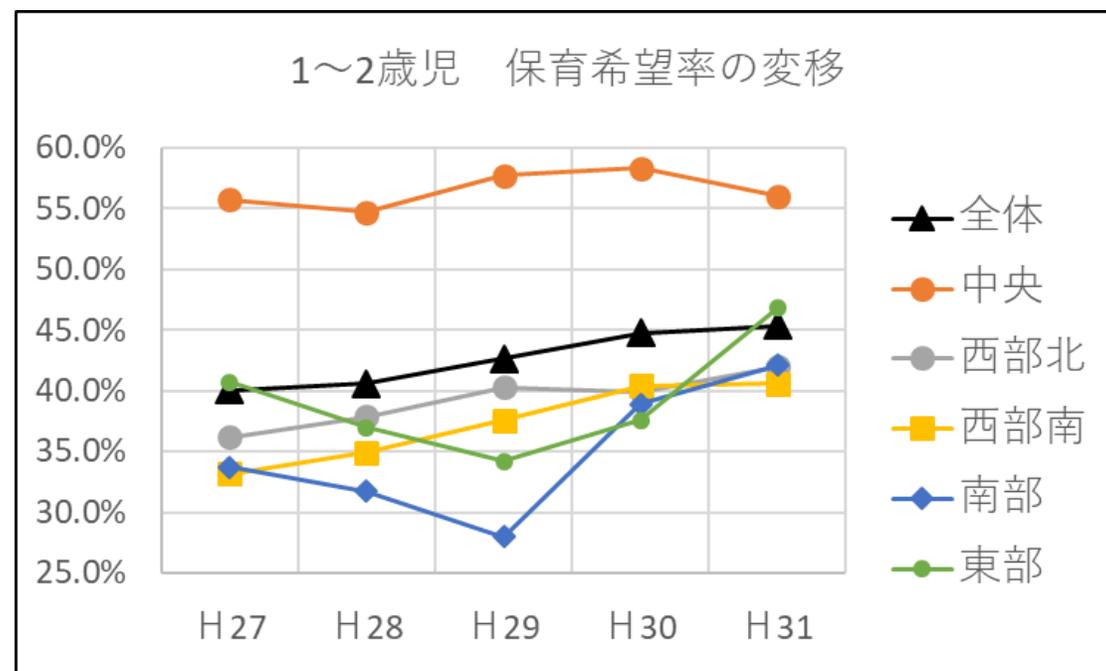
## ○ 1～2歳児保育需要量の見込みについて

	H27	H28	H29	H30	H31
実績値	2,149	2,121	2,189	2,239	2,201
希望率	40.0%	40.6%	42.7%	44.8%	45.4%

量 の 実 績	中央	771	738	763	757	731
	西部北	524	534	557	596	584
	西部南	662	675	716	725	717
	南部	142	130	113	123	125
	東部	50	44	40	38	44

保 育 希 望 率	中央	55.7%	54.7%	57.7%	58.3%	56.0%
	西部北	36.2%	37.9%	40.3%	39.9%	42.0%
	西部南	33.2%	34.9%	37.6%	40.4%	40.6%
	南部	33.7%	31.7%	28.0%	38.9%	42.1%
	東部	40.7%	37.0%	34.2%	37.6%	46.8%

平成27年以降、1～2歳児の希望率の推移については増加し続けており、今後も増加傾向が続くものと推測される。



# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 1～2歳児保育需要量の見込みについて

### ■ 1・2歳家庭のみ

#### ① <3号認定> (認定こども園及び保育所+地域型保育)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
推計児童数	人	4,720	4,656	4,599	4,509	4,415
タイプA ひとり親	人	159	157	155	152	149
タイプB フルタイム×フルタイム	人	1,528	1,507	1,489	1,460	1,429
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下層時間~120時間の一部)	人	331	327	323	316	310
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下層時間~120時間の一部)	人	0	0	0	0	0
<b>全体</b>	<b>人</b>	<b>2,018</b>	<b>1,991</b>	<b>1,966</b>	<b>1,928</b>	<b>1,888</b>
<b>充足率</b>	<b>%</b>	<b>42.8%</b>	<b>42.8%</b>	<b>42.8%</b>	<b>42.8%</b>	<b>42.8%</b>

定期的な教育・保育の事業を利用する必要がない理由が子どもがまだ小さいため(3歳以上で利用)の人を除く

ニーズ調査から算出された量の見込み

※ニーズ調査から導き出された需要量を補正し、算出した。  
 なお、1～2歳児の保育需要は増加傾向が続いているため、現実に即していないと考えられる。

	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	2,204	2,229	2,261	2,274	2,228
希望量	46.7%	47.9%	49.2%	50.4%	50.5%

		R2	R3	R4	R5	R6
量 の 見 込 み	中央	725	708	702	693	681
	西部北	607	621	623	630	618
	西部南	709	735	763	778	761
	南部	122	125	130	131	127
	東部	41	40	43	42	41

### ○ 量の見込みの考え方

$$\text{量の見込み} = \text{人口推計} \times (\text{保育希望率} + \text{伸び率})$$

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

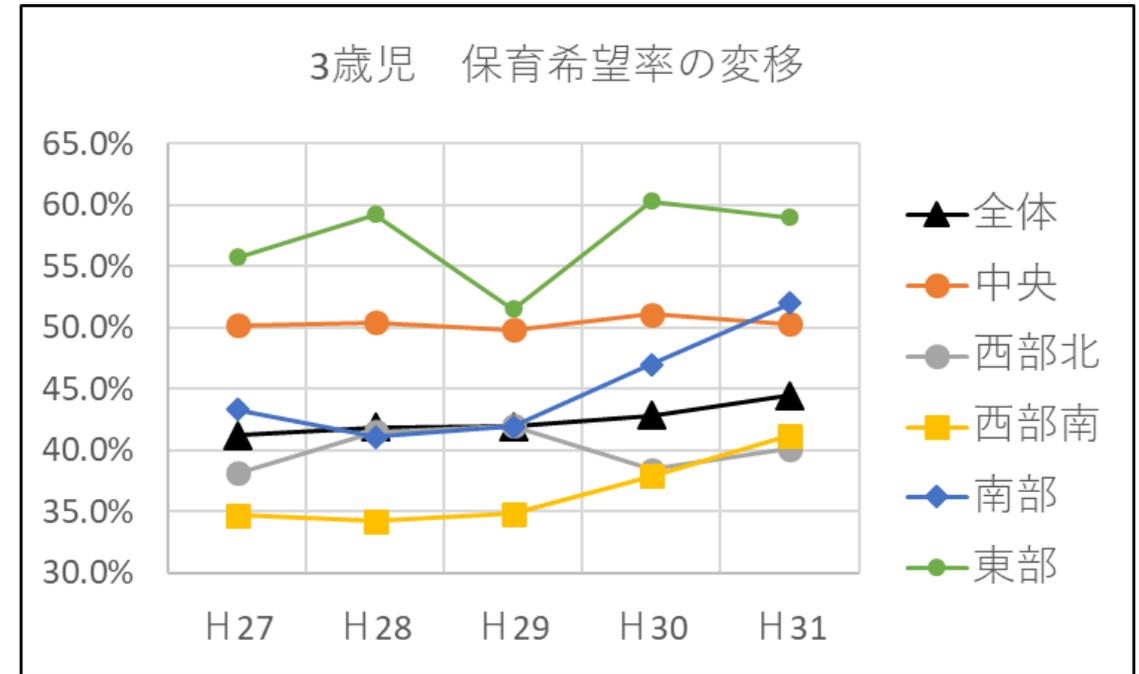
## ○ 3歳児以上（2号認定）の見込みについて

	H27	H28	H29	H30	H31
実績値	3,464	3,480	3,409	3,443	3,512
希望率	41.2%	41.9%	42.0%	42.8%	44.5%

量 の 実 績	中央	1,217	1,208	1,172	1,184	1,158
	西部北	837	898	888	881	927
	西部南	1,038	1,011	1,006	1,057	1,112
	南部	254	238	237	216	223
	東部	118	125	106	105	92

保 育 希 望 率	中央	50.2%	50.4%	49.8%	51.1%	50.3%
	西部北	38.1%	41.5%	42.0%	38.4%	40.1%
	西部南	34.7%	34.2%	34.8%	37.9%	41.2%
	南部	43.3%	41.1%	41.9%	47.0%	52.0%
	東部	55.7%	59.2%	51.5%	60.3%	59.0%

平成27年以降、3歳以上児の保育希望率の推移については、1～2歳児ほどではないが増加傾向にあり、今後も増加傾向が続くものと推測される。



# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 3歳児以上（2号認定）の見込みについて

③<2号認定>（認定こども園及び保育所）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
推計児童数	人	7,765	7,586	7,363	7,226	7,117
タイプA ひとり親	人	483	472	458	450	443
タイプB フルタイム×フルタイム	人	2,004	1,958	1,900	1,865	1,837
タイプC フルタイム×パートタイム <small>(月120時間以上+下園時間～120時間の一部)</small>	人	928	907	880	863	850
タイプE パート×パート <small>(両方月120時間以上+下園時間～120時間の一部)</small>	人	0	0	0	0	0
全体	人	3,415	3,336	3,238	3,178	3,130
充足率	%	44.0%	44.0%	44.0%	44.0%	44.0%

ニーズ調査から算出された量の見込み

※2号認定児童の希望率についても、保育需要の高まりに応じて緩やかに増加しており、今後も増加傾向が続くものと考えられる。

	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	3,497	3,482	3,445	3,440	3,389
希望率	45.0%	45.9%	46.8%	47.6%	47.6%

		R2	R3	R4	R5	R6
量 の 見 込 み	中央	985	964	947	940	921
	西部北	978	986	965	973	958
	西部南	1,208	1,204	1,214	1,216	1,206
	南部	236	238	232	230	224
	東部	90	90	87	81	80

### ○量の見込みの考え方

$$\text{量の見込み} = \text{人口推計} \times (\text{保育希望率} + \text{伸び率})$$

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

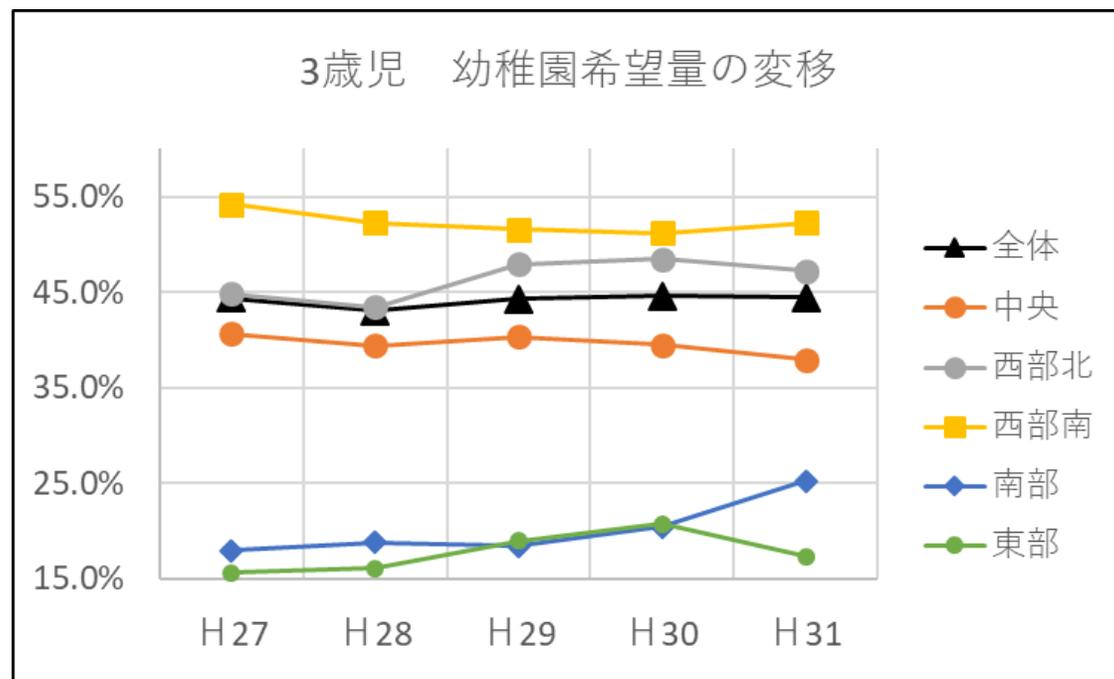
## ○ 3歳児以上（1号認定）の見込みについて

	H27	H28	H29	H30	H31
実績値	3,727	3,574	3,596	3,588	3,520
希望率	44.3%	43.0%	44.3%	44.6%	44.6%

量 の 実 績	中央	984	944	949	915	871
	西部北	983	941	1,013	1,113	1,097
	西部南	1,622	1,546	1,491	1,430	1,417
	南部	105	109	104	94	108
	東部	33	34	39	36	27

保 育 希 望 率	中央	40.6%	39.4%	40.3%	39.5%	37.8%
	西部北	44.8%	43.4%	47.9%	48.5%	47.5%
	西部南	54.2%	52.3%	51.6%	51.2%	52.4%
	南部	17.9%	18.8%	18.4%	20.4%	25.2%
	東部	15.6%	16.1%	18.9%	20.7%	17.3%

平成27年以降の教育希望量の推移については、ほぼ横ばいとなっており、今後も一定の教育希望数量が維持されるものと思われる。



# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 3歳児以上（1号認定）の見込みについて

### ■ 3歳～就学前家庭のみ

#### ① <1号認定>（認定こども園及び幼稚園）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
推計児童数	人	7,765	7,586	7,363	7,226	7,117
タイプC' フルタイム×パートタイム <small>（下園時間未満+下園時間～120時間の一部）</small>	人	1,857	1,815	1,761	1,728	1,702
タイプD 専業主婦（夫）	人	879	859	834	818	806
タイプE' パート×パート <small>（いずれかが下園時間未満+下園時間～120時間の一部）</small>	人	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	人	0	0	0	0	0
全体	人	2,736	2,673	2,595	2,546	2,508
充足率	%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%

ニーズ調査から算出された量の見込み

※本市の教育ニーズは、約40～45%の一定割合を維持しており、今後も同程度のニーズは維持するものと考えられるため、ニーズ調査の結果とは乖離があると考えられる。

	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	3,435	3,295	3,145	3,033	2,988
希望量	44.2%	43.4%	42.7%	42.0%	42.0%

		R2	R3	R4	R5	R6
量 の 見 込 み	中央	724	693	665	646	632
	西部北	1,122	1,098	1,044	1,022	1,005
	西部南	1,449	1,365	1,302	1,234	1,224
	南部	113	112	108	106	103
	東部	27	27	26	25	24

### ○ 量の見込みの考え方

量の見込み = 人口推計 × (保育希望率 + 伸び率)

# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 3歳児以上（2号認定教育希望）の見込みについて

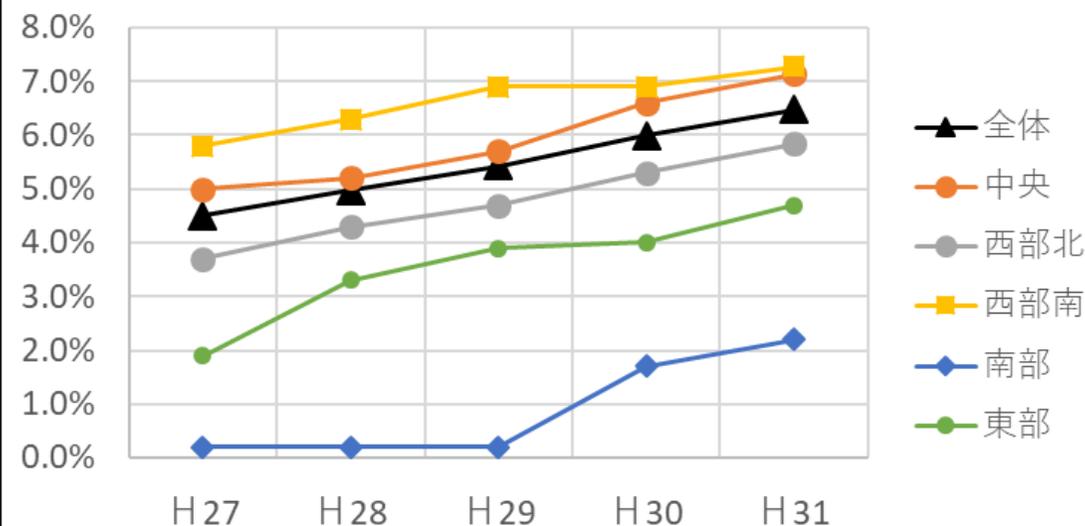
	H27	H28	H29	H30	H31
実績値	379	413	441	482	511
希望率	4.5%	5.0%	5.4%	6.0%	6.5%

量 の 実 績	中央	120	125	133	154	164
	西部北	82	93	99	121	135
	西部南	172	187	200	192	196
	南部	1	1	1	8	9
	東部	4	7	8	7	7

保 育 希 望 率	中央	5.0%	5.2%	5.7%	6.6%	7.1%
	西部北	3.7%	4.3%	4.7%	5.3%	5.8%
	西部南	5.8%	6.3%	6.9%	6.9%	7.3%
	南部	0.2%	0.2%	0.2%	1.7%	2.1%
	東部	1.9%	3.3%	3.9%	4.0%	4.5%

平成27年以降の全体的な推移については、増減していることが確認できるが、全体的な傾向から確認すると希望率については増加傾向にあると思われる。

3歳児 預かり利用の教育希望量の変移



# ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

## ○ 3歳児以上（2号認定教育希望）の見込みについて

### ②<2号認定>（幼稚園）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
推計児童数	人	7,765	7,586	7,363	7,226	7,117
タイプA ひとり親	人	54	52	51	50	49
タイプB フルタイム×フルタイム	人	328	320	311	305	300
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下段時間～120時間の一部)	人	65	64	62	61	60
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下段時間～120時間の一部)	人	0	0	0	0	0
全体	人	447	436	424	416	409
充足率	%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%

ニーズ調査から算出された量の見込み

➤保育認定資格はあるが、幼稚園を希望している家庭

※幼稚園やこども園の預かり保育を利用するニーズは増加傾向が続いており、ニーズ調査の結果より高いニーズが見込まれ、乖離があると考えられる。

	R2	R3	R4	R5	R6
見込み量	538	562	581	605	595
希望量	6.9%	7.4%	7.9%	8.4%	8.4%

○量の見込みの考え方  
 量の見込み = 人口推計 × (保育希望率 + 伸び率)

		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	中央	150	157	164	173	169
	西部北	153	165	172	183	180
	西部南	215	217	220	223	221
	南部	12	14	15	16	15
	東部	8	9	10	10	10

## ● 第二期事業計画の教育・保育の量の見込みについて

### ○ 今後の方向性

- ・本市の保育需要については今後も増加することが推測されます。また、幼児教育・保育の無償化によるニーズの変化についても注視する必要があり、それに伴う需要量の変化については、状況に応じて中間見直し時点の再検討等が必要となります。
- ・各年齢児や提供区域、地域への希望の実情に応じた適切な提供体制構築のために有効な確保方を検討していく。

# 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策について

# 地域子ども・子育て支援事業 一覧

- |               |  |
|---------------|--|
| 地域子ども・子育て支援事業 | ①利用者支援事業   |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ②時間外保育事業   |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ③放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）                               |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ④子育て短期支援事業（ショートステイ等）                                 |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）                             |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑥養育支援訪問事業  |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）                                 |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑧一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり）<br>一時預かり事業（保育所等の一時預かり） |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑨病児・病後保育事業   |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）                      |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑪妊婦健康診査事業  |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業                                    |
| 地域子ども・子育て支援事業 | ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業                                  |

# 地域子ども・子育て支援事業 ①利用者支援事業

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

## (1) 提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

## (2) 国の手引きに基づく量の見込み

子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要な支援を受けられる、適切と考えられる目標事業量を設定すること。

## (3) 実績値（単位：箇所数）

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
基本型・特定型	1	1	2	2	2

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
母子保健型	1	1	2	2	2

# 地域子ども・子育て支援事業 ①利用者支援事業

## (4) 量の見込みの考え方

利用者支援事業は地域の子育て支援拠点等の子育て中の親子に身近な場所を実施する形態と、市役所等の行政機関で実施する形態とで構成しています。

【基本型】現在、子育てナビゲータを市役所に配置しており、令和2年度からは子育て支援センター1箇所にも配置予定です。

【特定型】保育コンシェルジュは市役所に配置しており継続実施していく予定です。

【母子保健型】子育て世代包括支援センターを保健所および都祁保健センターに設置しており継続実施していく予定です。

## (5) 量の見込み及び確保方策（単位：箇所数）

量の見込み及び確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型・特定型	3	3	3	3	3

量の見込み及び確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
母子保健型	2	2	2	2	2

## (6) 今後の方向性

子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にたどりつけるよう、電話相談や子育て支援拠点の巡回を実施します。また、支援が必要な家庭に対しては、専門機関との連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

## 地域子ども・子育て支援事業 ②時間外保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

### (1) 提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

### (2) 国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出  
算出方法

- ・見込み = 推計児童数 × 潜在家庭類型 × 利用意向率
- ・対象年齢… 0歳～就学前
- ・対象潜在家庭類型… A + B + C + E
- ・利用意向率

保育施設の定期的な利用を希望しており、かつ、現在利用している施設の利用終了希望時刻が「18時以降」と記載している人の割合

## 地域子ども・子育て支援事業 ②時間外保育事業

### (3) 実績値 (単位: 人)

	実績				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
合計	<b>2,361</b>	<b>2,339</b>	<b>2,139</b>	<b>2,263</b>	<b>2,629</b>
中央	857	881	814	734	971
西部北	712	644	603	707	750
西部南	792	814	722	822	908
南部	-	-	-	-	-
東部	-	-	-	-	-

### (4) 量の見込みの考え方

国の手引きに基づく量の見込みを平成30年度提供区域別利用実績に基づいて按分

## 地域子ども・子育て支援事業 ②時間外保育事業

### (5) 量の見込み及び確保方策 (単位：人)

年度	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	<b>2,464</b>	<b>2,564</b>	<b>2,664</b>	<b>2,765</b>	<b>2,865</b>
中央	799	832	864	897	929
西部北	770	801	832	864	895
西部南	895	931	968	1004	1041
南部	—	—	—	—	—
東部	—	—	—	—	—

※南部、東部については今後具体的な相談があった際に対応を検討

### (6) 今後の方向性

市内の保育所、認定こども園で延長保育を実施しており、引き続き多様化する保育ニーズに対応するため、更なる保育内容の充実、新設園開所時の事業実施の促進等、事業の拡充に努めます。

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。

## （１）提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

## （２）国の手引きに基づく量の見込み

### ①アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

#### 算出方法（ア）

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…5歳児
- ・対象潜在家庭類型…A + B + C + E
- ・利用意向率…

低学年及び高学年で放課後の時間に過ごさせたい場所でバンビーホームと回答している割合

#### 算出方法（イ）

- ・算出方法（ア）の対象潜在家庭類型にC'、E'を加える

### ②新・放課後子ども総合プランに基づく量の見込みの算出

#### 算出方法（ア）

- ・各年度の小学1年生の利用者見込みは、その前年度の5歳児のうち、2号認定をうけるもの及び幼稚園の預かり保育の定期利用が見込まれるものを勘案する。
- ・小学校2年生以上の利用者は各学年後毎の利用率や増加状況や低減する割合等の実績を見ながら量の見込みを算出する。

#### 算出方法（イ）

- ・各年度の小学1年生の利用者見込みは、その前年度の5歳児のうち、2号認定をうけるもの及び幼稚園の預かり保育の定期利用が見込まれるものの8割程度を見込む。

#### 算出方法（ウ）

- ・女性就業率が80%になった場合でも受け入れが可能であることを想定して量の見込みを算出する。

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

(3) 実績値 (単位：人) 各年度5月1日時点での登録者数

全域		実績				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全学年	合計 (登録率)	<b>2,860</b> <b>(17.8%)</b>	<b>3,058</b> <b>(19.2%)</b>	<b>3,195</b> <b>(20.1%)</b>	<b>3,292</b> <b>(21.0%)</b>	<b>3,572</b> <b>(22.9%)</b>
	中央	767	850	857	913	968
	西部北	785	802	816	850	937
	西部南	952	1,041	1,130	1,197	1,311
	南部	169	188	207	169	189
	東部	187	177	185	163	167

東部を除く各提供区域で増加傾向

**【提供区域別：中学校区】**

中央：春日、三笠、若草、飛鳥

西部北：登美ヶ丘、平城西、二名、平城、登美ヶ丘北、平城東

西部南：伏見、富雄、京西、富雄南、都跡、富雄第三

南部：都南

東部：田原、興東館柳生、月ヶ瀬、都祁

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

## (4) 量の見込みの考え方

新・放課後子ども総合プランに基づく量の見込みの算出方法（ア）により算出

### < 1年生の量の見込み >

令和2年度：5歳児を対象としたアンケート小学校低学年でバンビーホームを使いたいと答えた割合に基づいて算出。

令和3年度以降：令和2年度の登録者数と平成27年度～令和元年度までの登録率の平均伸び率（5.68%）で算出。

### < 2年生～6年生の量の見込み >

令和元年度の各学年毎の継続率から算出。

	継続率（全域平均）
1年生⇒2年生	<b>95.7%</b>
2年生⇒3年生	<b>85.9%</b>
3年生⇒4年生	<b>70.8%</b>
4年生⇒5年生	<b>59.9%</b>
5年生⇒6年生	<b>64.3%</b>

※地域別の継続率を使用すると地域別の登録者数の差が大きくなるため、全域の学年別継続率を使用。

※学年が上がるほど利用の減少傾向があることを考慮（放課後児童健全育成事業の参酌標準）

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

## (5) 量の見込み及び確保方策

提供区域別に算出

(単位：人)

	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	<b>3,764</b>	<b>3,980</b>	<b>4,179</b>	<b>4,358</b>	<b>4,521</b>
中央	991	1,035	1,058	1,082	1,126
西部北	1,048	1,152	1,285	1,370	1,453
西部南	1,361	1,441	1,489	1,563	1,603
南部	219	225	232	236	238
東部	145	127	115	107	101

東部については

- ・令和元年度5月1日時点で利用率が41.5%（全提供区域の場合22.9%）と高くなっている
- ・利用率が高い状態で、生徒数が減少している

ため、経年で減少の見込みです。

### 【提供区域別：中学校区】

中央：春日、三笠、若草、飛鳥

西部北：登美ヶ丘、平城西、二名、平城、登美ヶ丘北、平城東

西部南：伏見、富雄、京西、富雄南、都跡、富雄第三

南部：都南

東部：田原、興東館柳生、月ヶ瀬、都祁

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

## (5) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

中央	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	<b>991</b>	<b>1,035</b>	<b>1,058</b>	<b>1,082</b>	<b>1,126</b>
1年生	239	279	280	284	311
2年生	290	228	267	268	271
3年生	204	249	196	230	230
4年生	137	145	176	139	163
5年生	81	82	86	105	83
6年生	40	52	53	56	68

西部北	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	<b>1,048</b>	<b>1,152</b>	<b>1,285</b>	<b>1,370</b>	<b>1,453</b>
1年生	332	342	392	373	398
2年生	257	318	327	375	358
3年生	202	220	273	281	322
4年生	134	143	156	193	199
5年生	76	80	85	93	116
6年生	47	49	52	55	60

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

## (5) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

西部南	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	<b>1,361</b>	<b>1,441</b>	<b>1,489</b>	<b>1,563</b>	<b>1,603</b>
1年生	348	401	401	434	420
2年生	353	333	384	384	415
3年生	308	304	286	330	330
4年生	189	218	215	203	234
5年生	112	113	130	128	121
6年生	51	72	73	84	83

南部	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	<b>219</b>	<b>225</b>	<b>232</b>	<b>236</b>	<b>238</b>
1年生	76	55	61	61	59
2年生	50	73	52	58	59
3年生	36	43	63	45	50
4年生	28	26	30	44	32
5年生	17	17	15	18	26
6年生	12	11	11	10	12

# 地域子ども・子育て支援事業 ③放課後児童健全育成事業

## (5) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

東部	量の見込み及び確保方策				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	<b>145</b>	<b>127</b>	<b>115</b>	<b>107</b>	<b>101</b>
1年生	34	21	24	26	23
2年生	39	32	20	23	25
3年生	21	34	28	18	20
4年生	25	15	24	20	12
5年生	16	15	9	14	12
6年生	10	10	10	6	9

## (6) 今後の方向性

すべての小学校区にバンビーホームを設置して実施しています。引き続き、新・放課後子ども総合プランの趣旨に沿って受入児童数の拡大に対応すると共に、以下の取り組みを推進します。

- ・全小学校区でバンビーホームと放課後子供教室の「一体型」を実施しておりますが、これを継続します。
- ・小学校の余裕教室の活用等も図りながら、計画的に整備を進めていきます。
- ・バンビーホームを引き続き教育委員会が所管することにより、各小学校との連携、情報共有を密に行います。
- ・特別な配慮を必要とする児童への対応等の研修を行い、適切な対応が行えるよう努めます。
- ・利用する保護者や地域の実情に合った開所時間の設定に努めます。
- ・市等が実施する研修への参加を促進し、バンビーホームの役割をさらに向上させます。
- ・市のホームページや広報紙等により、利用者や地域住民に対してバンビーホームの情報周知を検討します。

## 地域子ども・子育て支援事業 ④子育て短期支援事業（ショートステイ等）

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

### （１）提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

### （２）国の手引きに基づく量の見込み

- ・対象年齢…0歳～5歳（事業自体は18歳未満まで対象）
- ・対象潜在家庭類型…全ての家庭類型
- ・利用意向（利用意向率×利用意向日数）

利用意向率：保護者が泊りがけで子どもを家族以外の人にみてもらわなければならなかった場合の対処として、「ショートステイを利用した」「子どもだけで留守番をさせた」と回答した人の割合

利用意向日数：利用意向があった人の平均利用日数

### （３）実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （計画値）
実績	342	225	65	217	300

# 地域子ども・子育て支援事業 ④子育て短期支援事業（ショートステイ等）

## （４）量の見込みの考え方

国の手引きに基づくと乖離が発生するため過去実績から算出

- ・過年度の実績値のうち27年度を除くと300人日以下の利用量で推移
- ・利用を促進しているが大きくは増加していない

よって第一期事業計画期間内の実績に基づいて算出することとし、これまでと同様の量を見込み、各年度300人日を想定

## （５）量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	300	300	300	300	300

## （６）今後の方向性

市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、里親制度を活用し、市内の里親への委託を充実させる活動を継続します。合わせて要保護児童対策地域協議会との連携等により、引き続き利便性の高い制度設計を検討していきます。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

### （1）提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

### （2）国の手引きに基づく量の見込み

出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

### （3）実績値（単位：面接件数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
実績	2,482	2,417	2,307	2,286	2,340

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

## （4）量の見込みの考え方

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問する事を目標としますが、奈良市に居住していない家庭もあるため、量の見込みについては過去の実績割合に基づく量を想定します。

対象者：各年度の0歳児

面接率：99.2%（平成29年度実績）とした場合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳人口推計	2,241	2,200	2,154	2,107	2,050
面接率99.2%	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

## （5）量の見込み及び確保方策（単位：面接件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

## （6）今後の方向性

全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面談を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指します。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑥養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する相談、助言、家事の支援などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

### (1) 提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

### (2) 国の手引きに基づく量の見込み

児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童 及び特定妊婦 並びに同条第八項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

### (3) 実績値（単位：家庭数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
実績	30	23	36	41	40

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑥養育支援訪問事業

## (4) 量の見込みの考え方

過去の実績に基づき量の見込みを勘案しますが、次期計画以降は本市で実施している家事支援（エンゼルサポート）事業も本事業の量の見込みに含めることとします。

### ①従来からの養育支援訪問事業について

児童福祉法の規定に基づき、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施結果や、母子保健事業、妊娠、出産、育児期に養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して訪問を実施し、必要に応じ関係機関と連携し支援を進めています。過去の実績から、概ね当初の量の見込みである40件以内で推移しているため、引き続き同等の量の見込みを想定します。

### ②家事支援事業について

過去の実績では、申請世帯の80%について派遣決定し、派遣決定した世帯の65%について派遣を実施しました。申請者数は平均月5件となり、同様のペースで申請があるとした場合、令和元年度は年間60世帯の申請、派遣を行う世帯数は $60 \times 0.8 \times 0.65 = 31.2$ 世帯。本市では平成30年10月から開始した事業であるため、今後は当該事業の周知活動に努める予定ですが、現段階ではおおむね同等の申請があると想定し、年間35件の派遣を量の見込みとして勘案します。

※平成30年10月～平成31年3月実績：18件

※平成31年4月～令和元年8月実績：15件

## ①、②を合算し、年間75件の家庭訪問を見込みます。

(参考) 厚生労働省 養育支援訪問事業ガイドライン <<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html>>

・産褥期の育児支援や家事援助等については、支援が特に必要と認められる家庭に対して、一定の目標を設定し相談・支援の一環として実施するものとする。

・専門的相談支援は保健師、助産師、看護師、保育士、児童指導員等が、育児・家事援助については、子育てOB（経験者）、ヘルパー等が実施すること。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑥養育支援訪問事業

### (5) 量の見込み及び確保方策 (単位：家庭数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	75	75	75	75	75

### (6) 今後の方向性

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、今後も家庭訪問を継続して実施し、必要に応じ関係機関と連携し支援を進めていきます。家事支援については平成30年度に開始された事業であるため、今後とも事業の周知に努めます。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

### （１）提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

### （２）国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…0歳～2歳
- ・対象潜在家庭類型…全ての家庭類型
- ・利用意向（割合×日数）

割合：当該事業を「利用している」と回答した人と「今後利用したい」と回答した人の割合

日数：当該事業を「利用している」と回答した人と「今後利用したい」、「今後利用日数を増やしたい」と回答した人の年間平均利用回数

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

（3）実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （計画値）
合計	155,892	159,359	160,874	156,996	185,606
中央	45,371	48,574	50,616	47,999	60,561
西部北	59,797	62,539	62,170	65,699	72,753
西部南	30,532	29,526	29,010	25,338	32,041
南部	14,516	13,331	12,976	11,895	14,429
東部	5,676	5,389	6,102	6,065	5,822

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

## （４）量の見込みの考え方

国の算出方式に基づいて量の見込みを算出したところ、令和6年度見込みが平成30年度実績の1.73倍となるため、算出方法の補正を検討し以下4点を反映。

- ・ 保育所・こども園の利用者は日中時間帯に支援拠点を使う機会が少ない  
⇒ 保育所・こども園利用者を除く。①
- ・ 現状利用者の追加利用希望回数で算出しているが実績値との乖離が大きい  
⇒ 追加利用希望回数を利用意向に反映しない②
- ・ 令和6年度の量の見込みを着地点として平成30年度実績から経年で増加するように按分③
- ・ 平成30年度提供区域別利用実績の利用率割合で按分④

平成30年度提供区域別利用実績

提供区域	利用実績（人日）	利用率割合
合計	156,996	100.00%
中央	47,999	30.57%
西部北	65,699	41.85%
西部南	25,338	16.14%
南部	11,895	7.58%
東部	6,065	3.86%

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

### （５）量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303
中央	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902
西部北	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778
西部南	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454
南部	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358
東部	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811

### （６）今後の方向性

子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、引き続き、子育て親子にとって身近な場所である市立こども園および地域子育て支援拠点での的確な情報提供及び助言を行い、地域住民と行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援します。

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり）

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

## （１）提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

## （２）国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

### ① 1号認定

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…3歳～就学前
- ・対象潜在家庭類型… $C' + D + E' + F$
- ・利用意向（割合×日数）

割合：「利用意向①（1号認定）のうち、一時預かり事業等を利用する必要があると回答した人の割合」と「現在幼稚園を利用かつ、一時預かり事業等を利用していると回答した人の割合」を掛け合わせたもの

日数：一時預かり事業等を利用する必要があると回答した人の平均利用日数

### ② 2号認定

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…3歳～就学前
- ・対象潜在家庭類型… $A + B + C + E$
- ・利用意向（割合×日数）

割合：利用意向の割合は100%

（2号認定：就労家庭）が幼稚園を利用する＝必ず預かり保育を利用すると想定されるため）

日数：2号認定のうち幼稚園利用を希望すると回答した人の就労日数

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり）

## （3）実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （計画値）
<b>合計</b>	<b>83,749</b>	<b>88,040</b>	<b>97,723</b>	<b>112,057</b>	<b>106,592</b>
中央	24,781	26,487	29,621	40,419	27,746
西部北	21,389	22,135	26,557	28,081	28,823
西部南	36,599	37,812	39,966	41,236	48,558
南部	262	254	607	1,120	469
東部	718	1,352	972	1,201	996

※経年で増加傾向となり、令和元年度の見込みも計画値から上振れが想定されます。

## （4）量の見込みの考え方

国の手引きに基づく量の見込みを平成30年度提供区域別利用実績に基づいて按分

提供区域	利用実績（人日）	利用率割合
合計	112,057	100.00%
中央	40,419	36.07%
西部北	28,081	25.06%
西部南	41,236	36.80%
南部	1,120	1.00%
東部	1,201	1.07%

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり）

### （５）量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286
中央	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
西部北	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
西部南	45,387	46,578	47,770	48,961	50,152
南部	1,132	1,189	1,247	1,305	1,362
東部	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461

### （６）今後の方向性

今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園および認定こども園での在園児を対象とした一時預かりを実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（保育所等の一時預かり）

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援をします。

### （１）提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

### （２）国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…0歳～5歳
- ・対象潜在家庭類型…全ての家庭類型
- ・利用意向（割合×日数）

割合：一時預かり事業等を利用する必要があると回答している人の割合

日数：上記回答者の利用希望日数

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（保育所等の一時預かり）

（3）実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （計画値）
合計	<b>11,807</b>	<b>11,275</b>	<b>12,995</b>	<b>11,481</b>	<b>14,148</b>
中央	4,475	3,356	4,803	4,696	3,871
西部北	3,072	3,513	3,365	2,952	4,836
西部南	4,246	4,348	4,763	3,819	5,361
南部	—	—	-	—	—
東部	14	58	64	14	80

※年度で増減はあるが、概ね横ばいで推移。令和元年度の実績は計画値より下回る見込み。

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（保育所等の一時預かり）

## （４）量の見込みの考え方

国の算出方式に基づいて量の見込みを算出すると乖離が発生するため以下の方法で算出

### 算出手順 1

#### ①保育所の見込み

平成30年度の利用実績を基に、令和2年度～令和6年度の実際の各園の利用者数の積み上げで量の見込みを推計。新園については、過去の各園の定員当たり利用回数を基に推計。

#### ②地域子育て支援拠点及びつどいの広場の見込み

平成30年度の利用率実績から提供区域別の量の見込みを推計。

### 算出手順 2

①および②を提供区域毎に合算する。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑧一時預かり事業（保育所等の一時預かり）

（５）量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

提供区域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	<b>12,453</b>	<b>12,435</b>	<b>12,417</b>	<b>12,400</b>	<b>12,380</b>
中央	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
西部北	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
西部南	4,347	4,333	4,327	4,321	4,312
南部	-	-	-	-	-
東部	12	12	11	11	11

（６）今後の方向性

認可保育所における一時預かりの他、地域子育て支援拠点での一時預かりによって、各提供区域のニーズ量に対応可能な確保を継続的に図ります。

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑨病児・病後児保育事業

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

## (1) 提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

## (2) 国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

- ・対象年齢…0歳～就学前（制度上は10歳未満まで）
- ・対象潜在家庭類型…A + B + C + E
- ・利用意向（割合×日数）

割合：「父親または母親が休んだ」人のうち、「できれば当該事業を利用したかった」と回答した人の割合と「病児・病後児保育」「ファミリー・サポート・センター」「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人の割合

日数：回答に記載された日数合計を、上記項目のいずれかに回答した人数の合計で割った日数（平均利用希望日数）

## (3) 実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
合計	1,373	1,202	1,420	1,144	1,722

※平成29年度は、インフルエンザが長期間にわたり大流行したことにより利用者数は過去最大。利用者数の増減に最も影響を与えるのは感染症の流行。

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑨病児・病後児保育事業

## (4) 量の見込みの考え方

国の算出方式に基づいて量の見込みを算出すると乖離が発生するため過去の実績値から算出

### <令和2年度の推計利用者数>

平成26年度から平成30年度の5年間の平均利用者数1,265人に基づき量の見込みを推計。

1,265人 + 令和元年11月開園の m ランド保育園 想定利用者数 559人 = 1,824人

※想定利用者数は既存の病児保育園2園の平成26年度から平成30年度の平均利用者数で算出

### <令和3年度以降の推計利用者数>

推計人口が減少の傾向だが、病児・病後児保育サービスが必要な市民がサービスを利用できるよう、周知徹底を一層強化する予定であるため、初年度の数値が期間を通じて見込まれると予測し、令和2年度の推計利用者数1,824人を継続。

## (5) 量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み 及び確保方策	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

## (6) 今後の方向性

令和元年11月1日に3園目となる病児保育施設を開園し、対象児童数が多い中央、西部北、西部南の各区域に病児保育施設を設置しました。引き続き病児保育施設3か所、病後児保育施設2か所の稼働率を向上させることと共に、利用状況に注視しながら新たな施設整備の必要性について検討を行います。

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

## （1）提供区域

提供区域別に量の見込みを設定します。

## （2）国の手引きに基づく量の見込み

アンケート調査結果に基づく量の見込みの算出

- ・見込み＝推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率
- ・対象年齢…5歳児
- ・対象潜在家庭類型…全ての家庭類型
- ・利用意向（割合×日数）

割合：放課後の時間に過ごさせたい場所で「ファミリー・サポート・センター」と回答している割合

日数：上記回答に記載された利用日数の平均×52週

※各市町村の判断で就学児に対する調査を行っている場合は、その調査結果を利用することも可能。

## （3）実績値（単位：人日（年間延べ利用者数））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （計画値）
合計	6,183	6,695	6,682	7,288	6,932
就学前	3,791	4,030	4,052	4,610	4,172
就学後	2,392	2,665	2,630	2,678	2,760

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

## （４）量の見込みの考え方

国の手引きに基づいて量の見込みを算出すると乖離が発生するため、過去の実績値から算出

平成28年度から平成30年度の実績値が確定している直近3か年（平成28年度～平成30年度）の「就学前児童」「就学児童」の利用率の伸びに基づいて算出。

実績		平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動件数 (A)	就学前	4,030	4,052	4,610
	就学児	2,665	2,630	2,678
児童数 (B)	就学前	16,009	15,644	15,333
	就学児	17,565	17,477	17,310
児童1人 当たり件数 (A/B)	就学前	0.252	0.259	0.301
	就学児	0.152	0.150	0.155

児童1人当たり件数の利用の率伸び (H28~H30)	
就学前	1.095
就学児	1.010

※伸び率 =  

$$\left( \left( \frac{\text{平成29年度の (A/B)}}{\text{平成28年度の (A/B)}} \right) + \left( \frac{\text{平成30年度の (A/B)}}{\text{平成29年度の (A/B)}} \right) \right) \div 2$$

推計		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計児童数 (C)	就学前	14,726	14,442	14,116	13,842	13,582
	就学児	16,990	16,864	16,682	16,457	16,186
児童1人 当たり件数 (D)	就学前	0.330	0.361	0.395	0.433	0.474
	就学児	0.157	0.158	0.160	0.161	0.163
活動件数 見込み (C × D)	就学前	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
	就学児	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638
	合計	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073

※令和2年度の (D) =  
 平成30年度の (A/B) × 伸び率

※令和X年度の (D) =  
 令和 (X - 1) 年度の (D) × 伸び率

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

## （５）量の見込み及び確保方策（単位：人日（年間延べ利用者数））

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
就学前	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
就学後	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638

## （６）今後の方向性

平成30年10月からひとり親世帯、多子世帯、生活保護世帯等に対し利用料の助成を開始しました。引き続き、市内の利用者および援助会員の増加に向けて、積極的な広報活動、制度の周知、援助を行いやすい環境づくりに取り組めます。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑪妊婦健康診査事業

妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

### (1) 提供区域

全市域を一つの提供区域とします。

### (2) 国の手引きに基づく量の見込み

母子保健法第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

#### ※母子保健法第十三条

前条の健康診査のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。

2 厚生労働大臣は、前項の規定による妊婦に対する健康診査についての望ましい基準を定めるものとする。

#### ※厚生労働省告示第二百二十六号

##### 第一 妊婦健康診査の実施時期及び回数等

一 市町村は、次のイからハまでに掲げる妊娠週数の区分に応じ、それぞれイからハまでに掲げる頻度で妊婦に対する健康診査(以下「妊婦健康診査」という。)を行い、妊婦一人につき、出産までに十四回程度行うものとする。

[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=82ab4662&dataType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab4662&dataType=0&pageNo=1)

# 地域子ども・子育て支援事業 ⑪妊婦健康診査事業

## (3) 実績値 (単位：健診回数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)
合計	31,550	30,243	28,665	28,759	32,760

## (4) 量の見込みの考え方

国の手引きに基づき以下のとおり計算する。

- ・妊娠の届出件数：各年度の0歳人口の推計値で勘案
- ・厚生労働大臣が定める望ましい基準：妊婦一人につき14回程度

(単位：健診回数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児人口推計	2,241	2,200	2,154	2,107	2,050
14回健診	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑪妊婦健康診査事業

(5) 量の見込み及び確保方策 (単位：健診回数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700

(6) 今後の方向性

母子の健康保持、異常の早期発見のために医療機関等で検診を定期的に受診できるよう、国が標準と定める妊婦1名当たり14回の健診を想定し事業を継続して実施します。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている食事の提供に要する費用、および日用品や文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

### (1) 今後の方向性

幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設等については年収360万未満相当世帯等の副食費を免除することを踏まえ、補足給付の対象世帯の範囲やその内容について引き続き研究・検討を行います。

## 地域子ども・子育て支援事業 ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立の認定こども園において、特別な支援が必要な子どもを受入れるための体制を構築するための事業です。

### (1) 今後の方向性

私立認定こども園等における特別な支援が必要な子どもへの体制構築は、現在取り組んでいる特別な支援が必要な保育認定子どもへの支援事業との整合を図りながら、本制度の活用を検討していきます。

第二期奈良市子ども・子育て  
支援事業計画  
(素案)

令和2年〇月  
奈良市



# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	3
3 計画期間 .....	4
4 計画の策定体制 .....	4
<b>第2章 奈良市の子どもと家庭を取り巻く状況</b> .....	<b>5</b>
1 奈良市の現状 .....	5
2 ニーズ調査の結果概要 .....	19
3 第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画に基づくこれまでの実績 .....	30
<b>第3章 計画の基本理念・基本方針</b> .....	<b>33</b>
1 計画の基本理念 .....	33
2 計画の基本方針 .....	34
<b>第4章 奈良市の子ども・子育て支援のこれからの取組</b> .....	<b>36</b>
施策の体系 .....	36
基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり .....	38
基本目標（1）子どもにとって大切な権利の保障 .....	38
基本目標（2）乳幼児期の教育・保育の充実 .....	39
基本目標（3）学齢期の教育・育成施策の充実 .....	41
基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり .....	43
基本目標（1）子どもと子育て家庭の健康の確保 .....	43
基本目標（2）地域の子育て支援の充実 .....	45
基本目標（3）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実.....	46
基本目標（4）様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実.....	48
基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり .....	51
基本目標（1）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 .....	51
基本目標（2）仕事と子育ての両立支援の推進 .....	52
基本目標（3）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進.....	53

**第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策..... 54**

1 教育・保育提供区域の設定 ..... 54  
2 人口の見込み ..... 62  
3 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 ..... 63  
4 地域子ども・子育て支援事業 ..... 74

**第6章 計画の推進..... 97**

1 計画内容の周知 ..... 97  
2 市民や関係機関等との連携 ..... 97  
3 計画の進捗管理 ..... 98

**資料編 .....**

1 .....  
2 .....  
3 .....  
4 .....



# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育て支援を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成 24 年 8 月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年 4 月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

本市においては平成 27 年 4 月に「子ども・子育て支援法」に基づく「奈良市子ども子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」を策定し、本市の子ども・子育て支援の充実に向けて計画的に取り組んできたところです。また同年 4 月に「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組むことを目指しています。

しかしながら、日本全国の様子は 25 歳から 44 歳までの女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成 30 年 4 月時点の全国の待機児童数は 1 万 9,895 人と減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成 29 年 6 月に『子育て安心プラン』を公表し、平成 30 年度から令和 4 年度末までに女性の就業率 80%にも対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成 30 年 9 月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

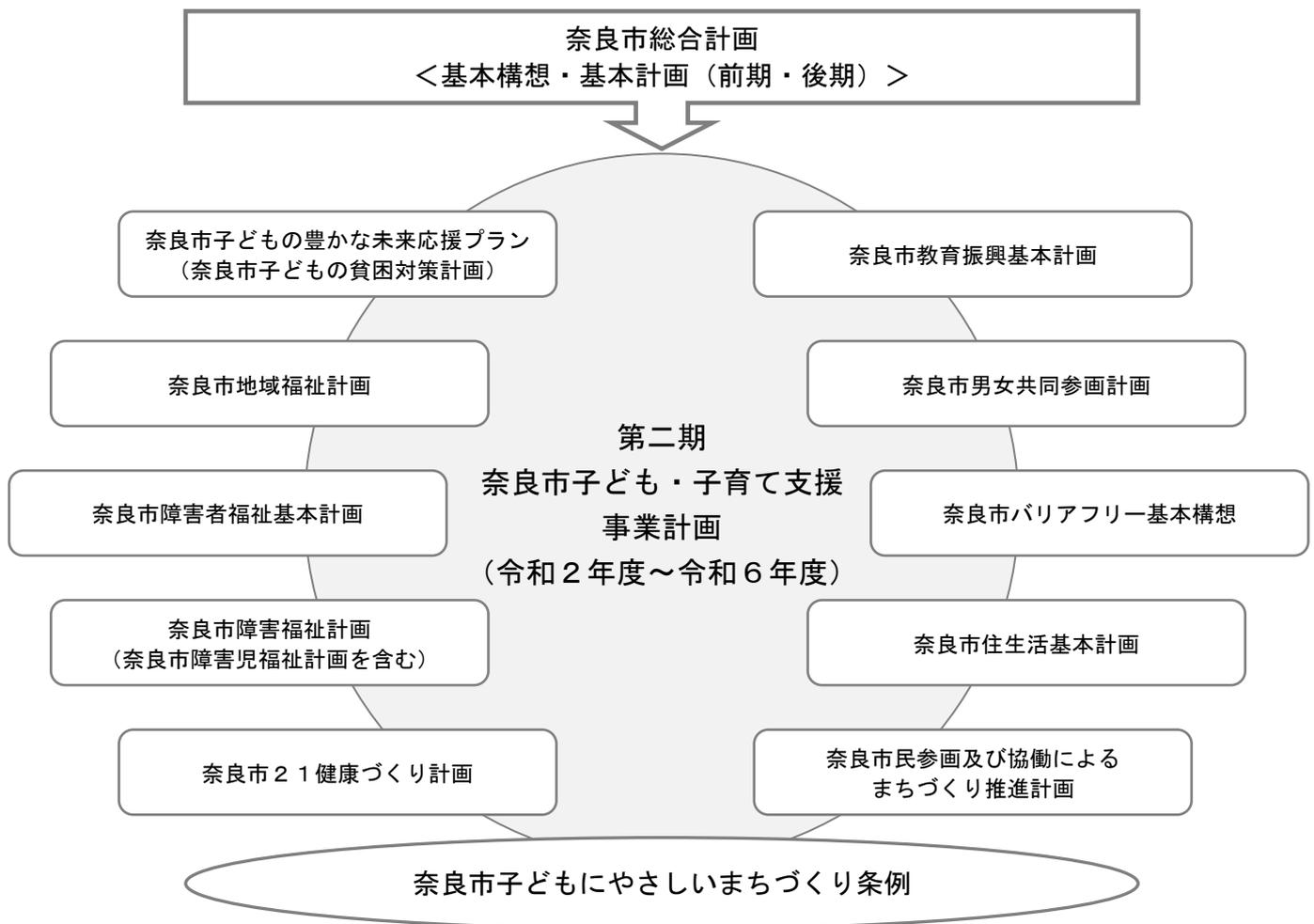
本市においても平成 27 年 4 月に策定した『奈良市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、この度『第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。様々な社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、本市の子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、平成27年4月に策定した「奈良市子ども子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の後継の計画となります。すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「奈良市次世代育成支援行動計画」としても策定しており、奈良市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画の役割も有しています。

本市の他計画との関係



### 3 計画期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は5年間を1期とした事業計画を定めるものとしています。本市では、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第一期計画に引き続き、令和2年度から令和6年度までの5か年を第二期計画の計画期間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
第一期奈良市子ども・子育て 支援事業計画					第二期奈良市子ども・子育て 支援事業計画				
							見直し (予定)		

### 4 計画の策定体制

#### (1) 子育てに関するニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「奈良市子育てに関するニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

#### (2) 奈良市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業者、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「奈良市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容について協議しました。

#### (3) パブリックコメントの実施

令和●（●●●●）年●月～●月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。



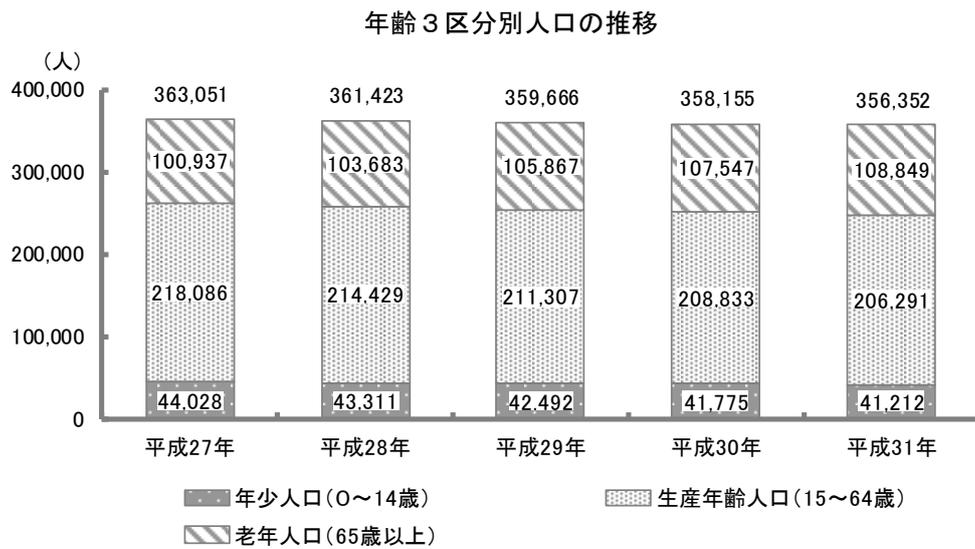
# 奈良市の子どもと家庭を取り巻く 状況

## 1 奈良市の現状

### (1) 人口の状況

#### ① 年齢3区分別人口の推移

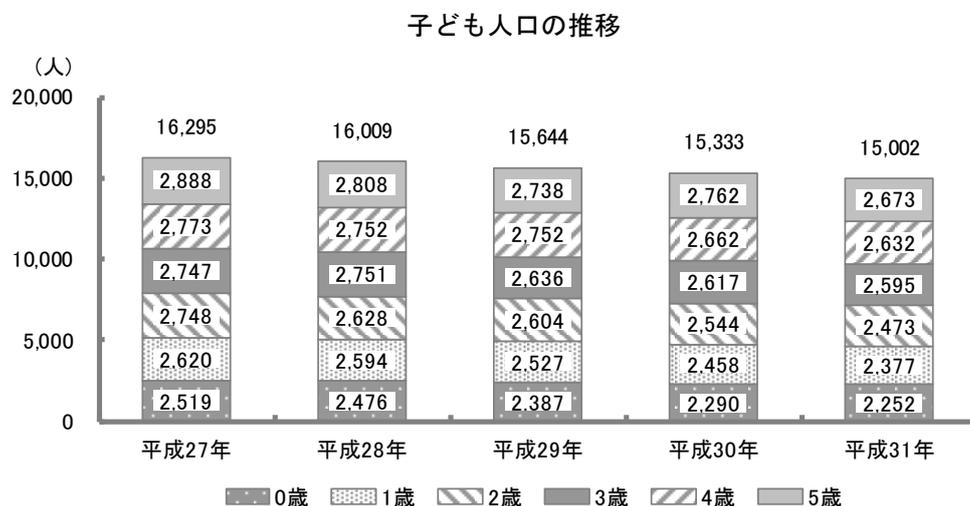
本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、平成31年で356,352人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## ② 年齢別就学前児童数の推移

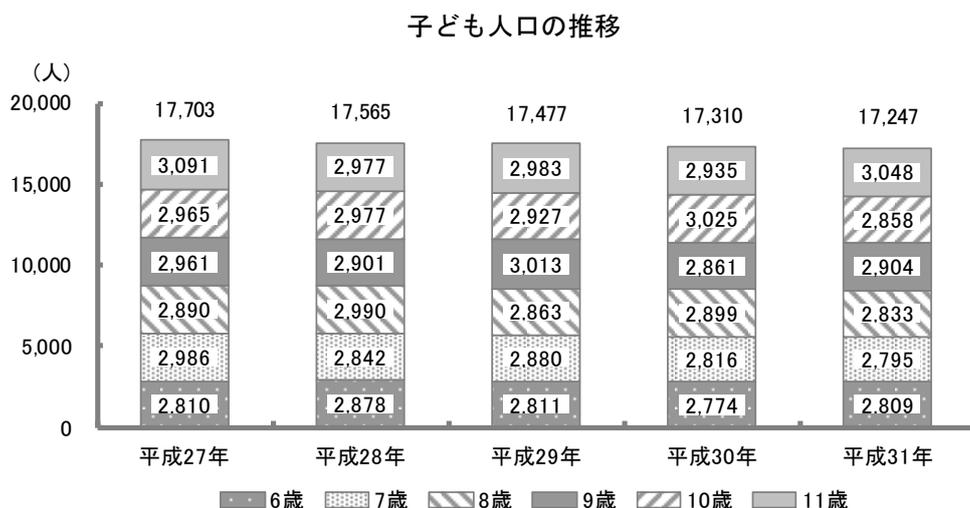
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年から平成31年までの期間で1,293人減少しており、平成31年4月現在で15,002人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## ③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年から平成31年までの期間で456人減少しており、平成31年4月現在で17,247人となっています。

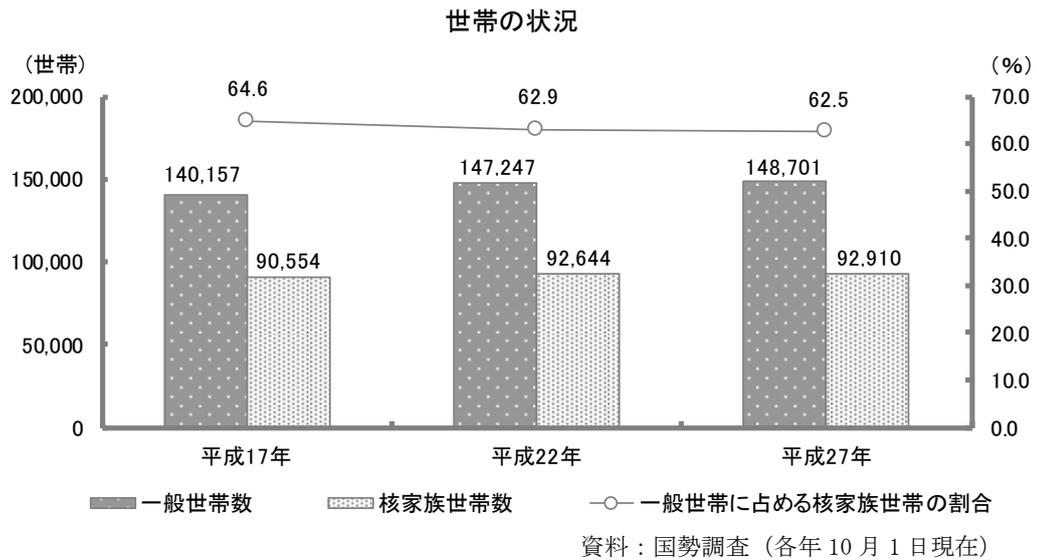


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## (2) 世帯の状況

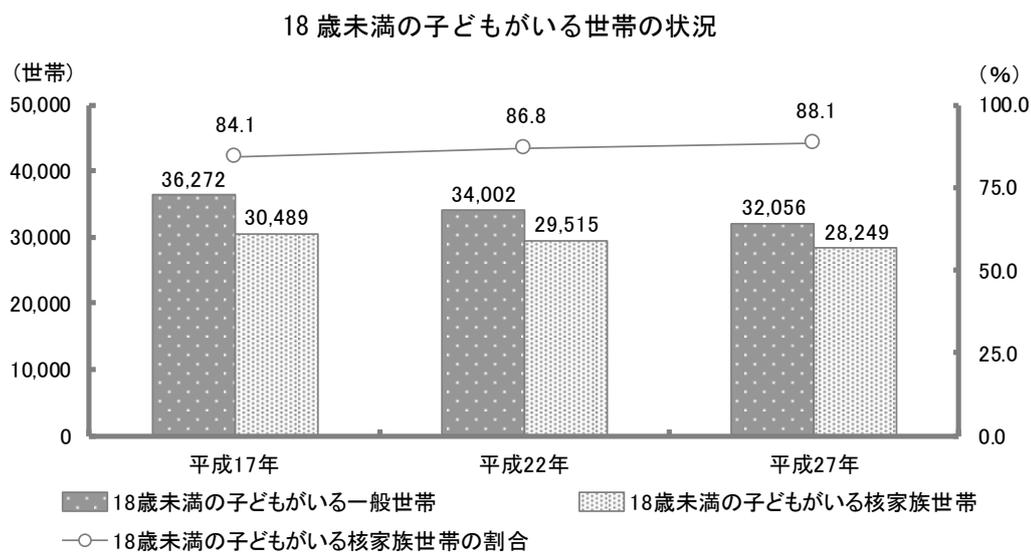
### ① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で92,910世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は一般世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。



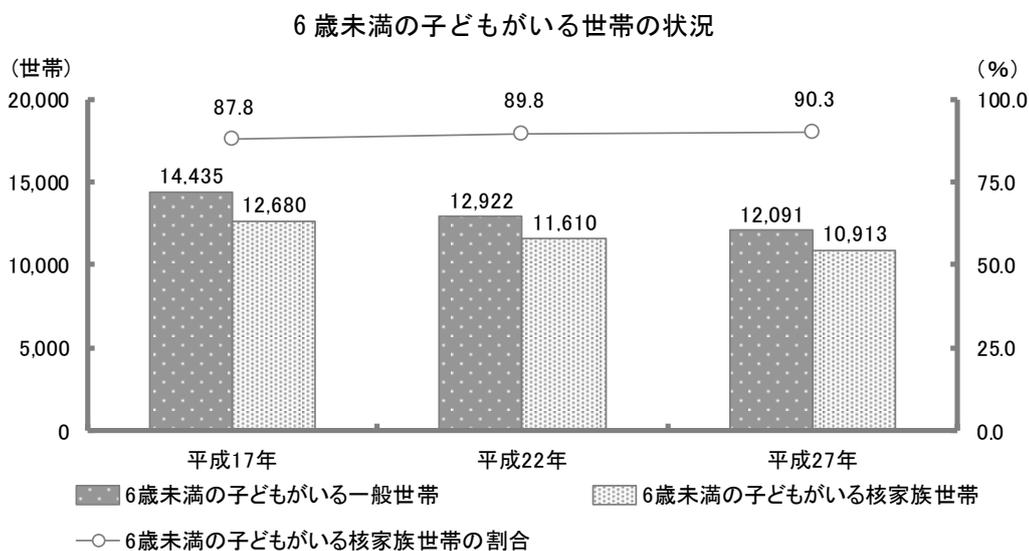
## ② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で32,056世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯も減少し、一方、核家族世帯の割合は増加傾向となっています。



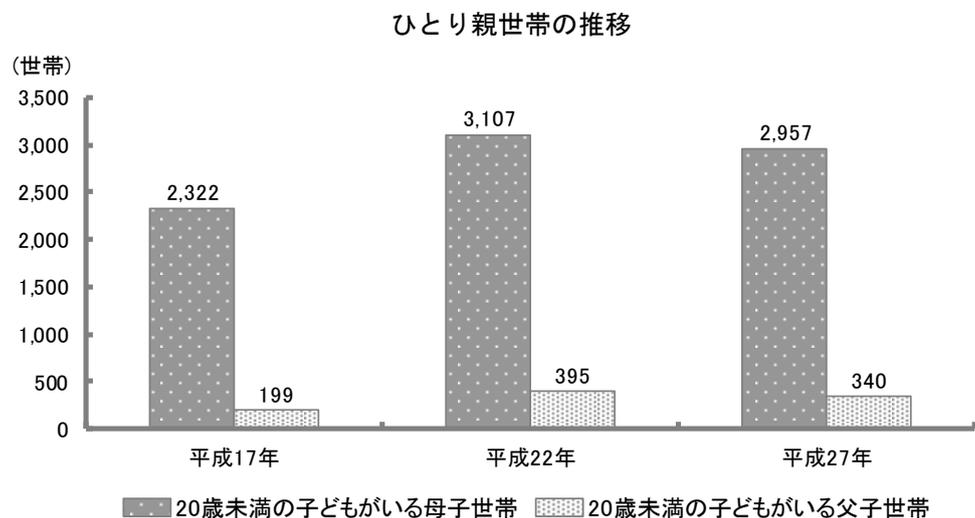
## ③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で12,091世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯も減少し、一方、核家族世帯の割合は年々増加しています。



#### ④ ひとり親世帯の推移

本市の20歳未満の子どもがいる母子家庭世帯は平成27年で2,957世帯となっています。また、20歳未満の子どもがいる父子世帯は340世帯となっています。

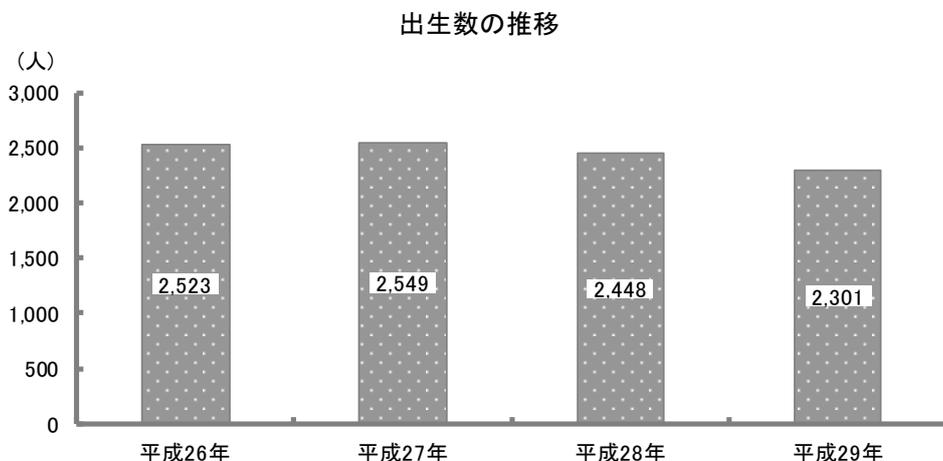


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### （3）出生の状況

#### ① 出生数の推移

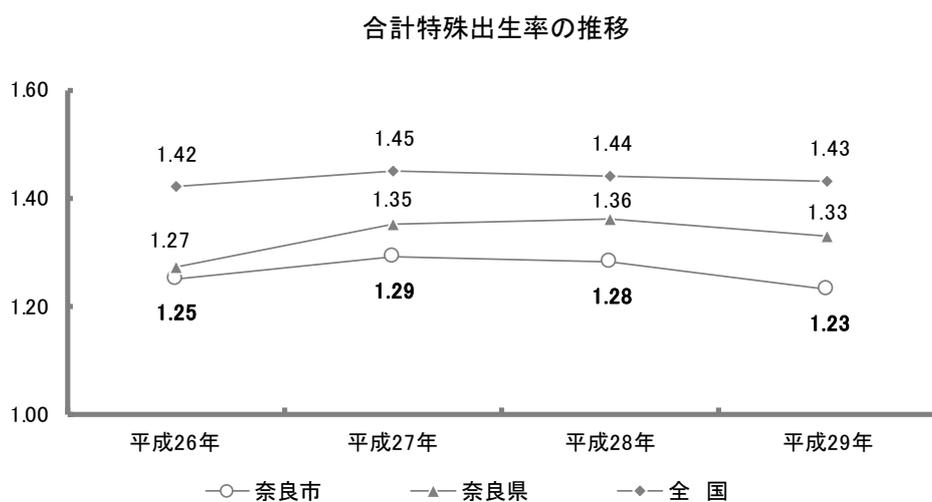
本市の出生数は減少傾向にあり、平成29年で2,301人と過去4年間で約1割減少しています。



資料：各都道府県人口動態統計

## ② 合計特殊出生率の推移

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成29年で1.23となっています。また、全国・県と比較すると低い値で推移しています。

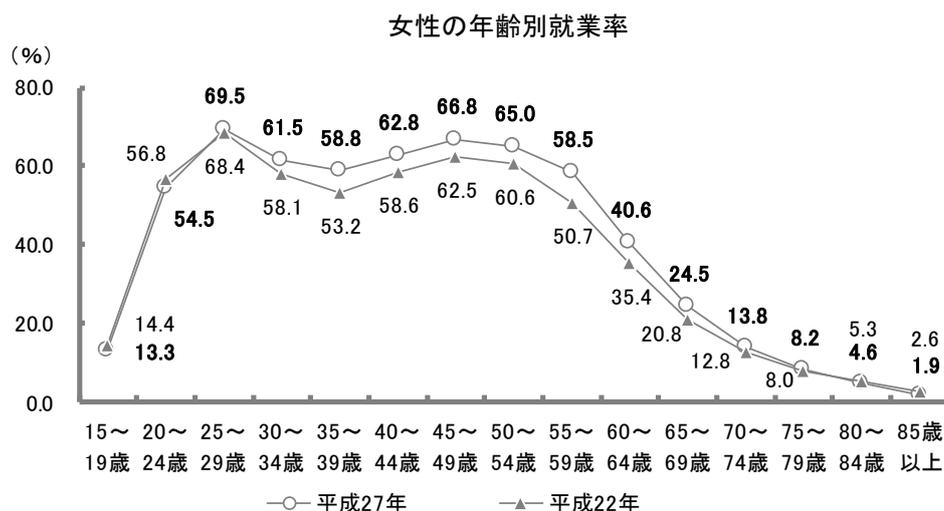


資料：各都道府県人口動態統計（市、県）厚生労働省人口動態調査（国）

## (4) 就業の状況

### ① 女性の年齢別就業率の推移

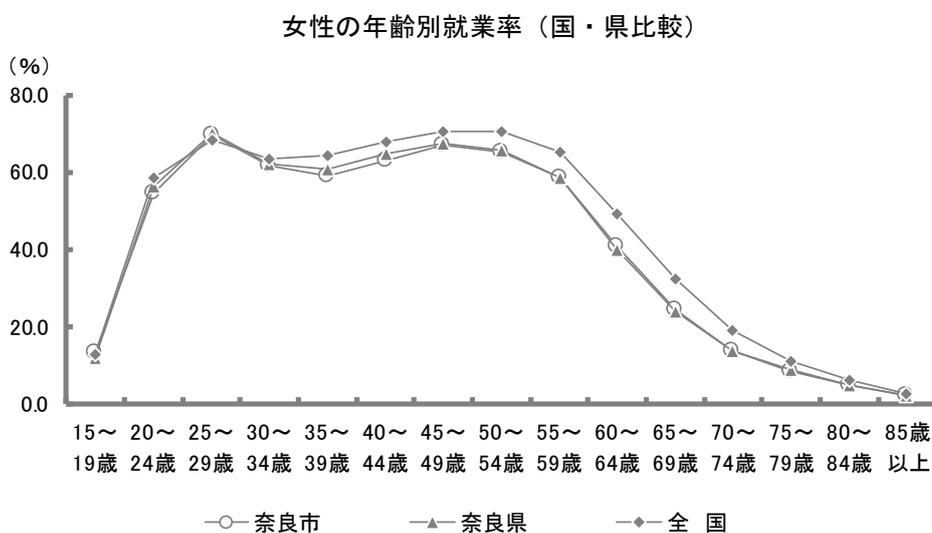
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～44歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### ② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

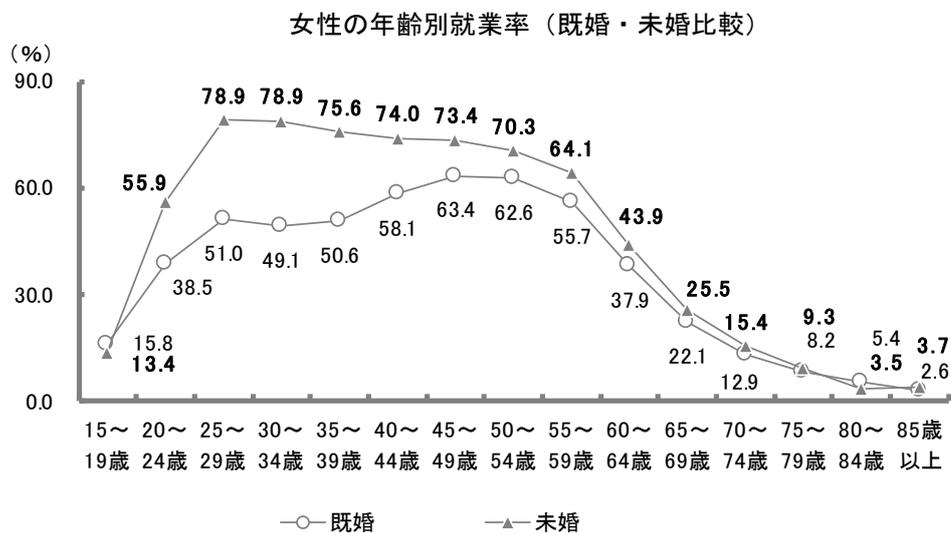
本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、30歳以上では全国より低く、奈良県とは同程度となっています。



資料：国勢調査（10月1日現在）

### ③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から40歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

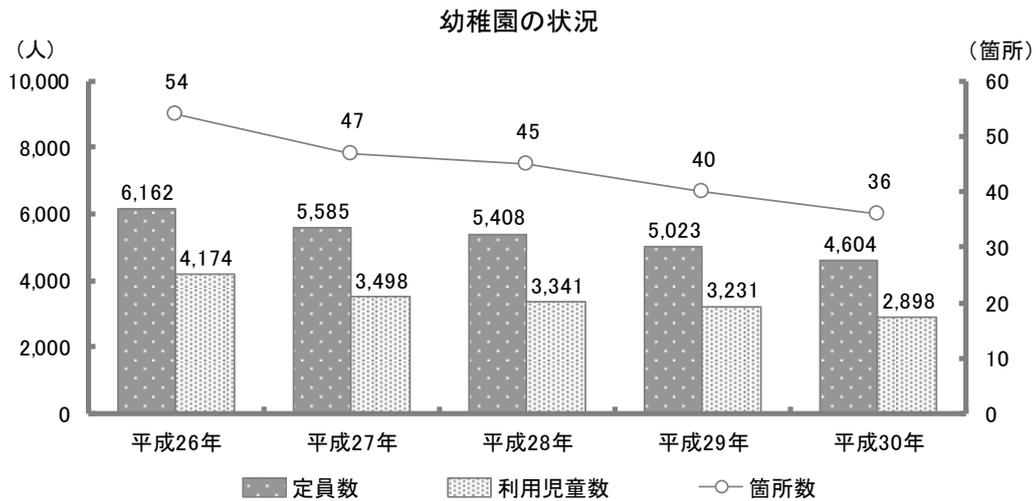


資料：国勢調査（10月1日現在）

## (5) 教育・保育サービス等の状況

### ① 幼稚園の状況

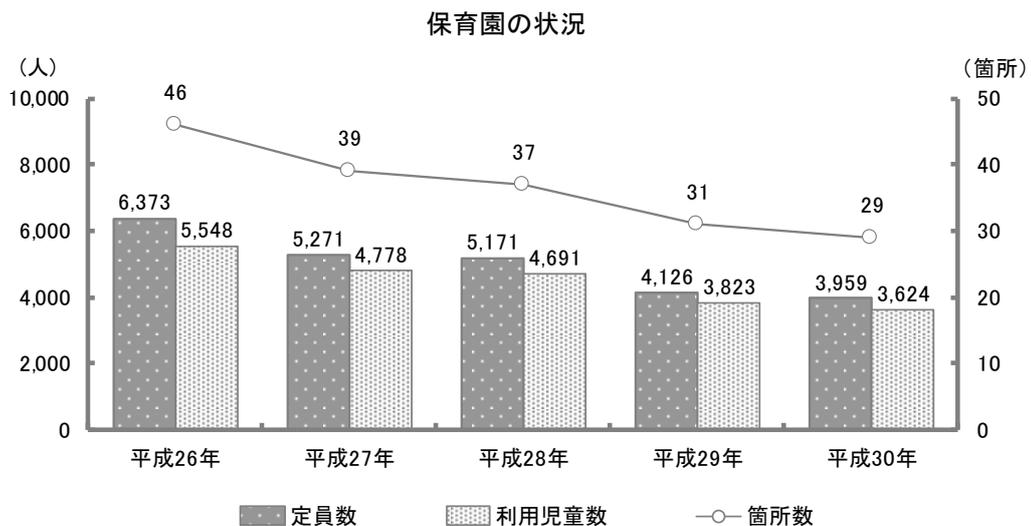
本市の幼稚園の状況をみると、定員数・箇所数・利用児童数ともに減少傾向となっており、平成30年で利用児童数は2,898人となっています。



資料：市の統計、奈良県学校基本調査（各年5月1日現在）

### ② 保育園の状況

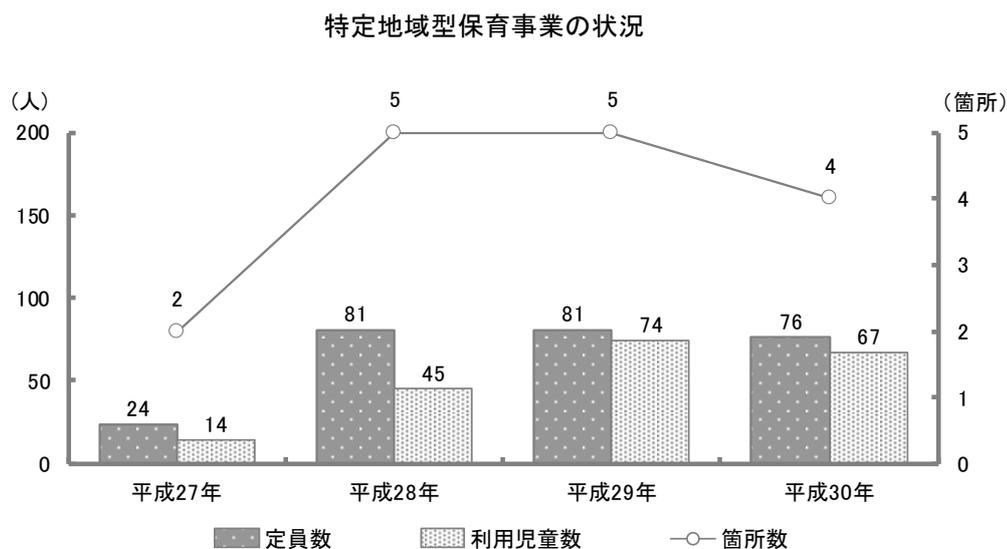
本市の保育園の状況をみると、定員数・箇所数・利用児童数ともに減少傾向にあり、平成30年で定員数3,959人と利用児童数3,624人となっています。



資料：市の統計（各年4月1日現在）

### ③ 特定地域型保育事業の状況

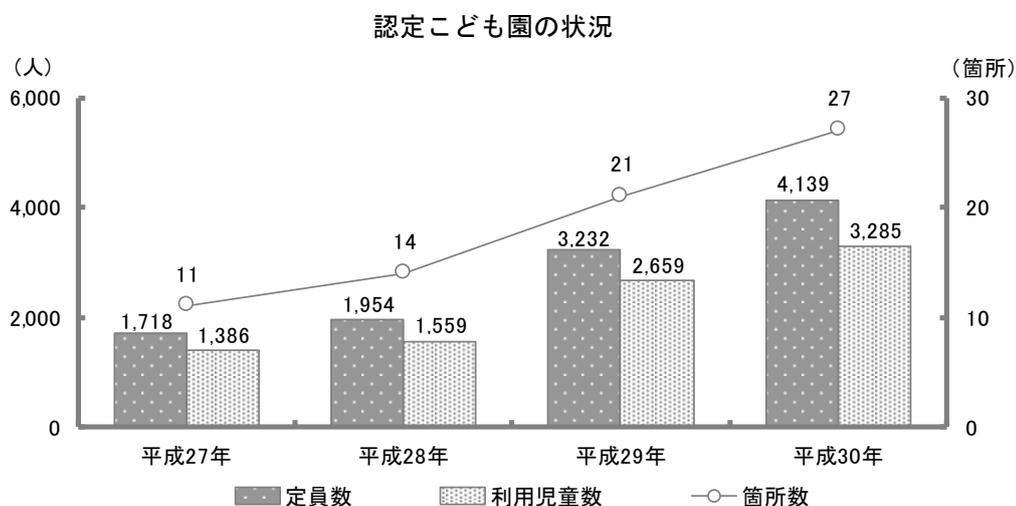
本市の特定地域型保育事業をみると、定員数・箇所数ともに平成28年に増加し、利用児童数は平成29年まで増加しています。しかし、定員数・箇所数・利用児童数ともに平成30年では減少し、平成30年で定員数76人と利用児童数67人となっています。



資料：市の統計（各年4月1日現在）

### ④ 認定こども園の状況

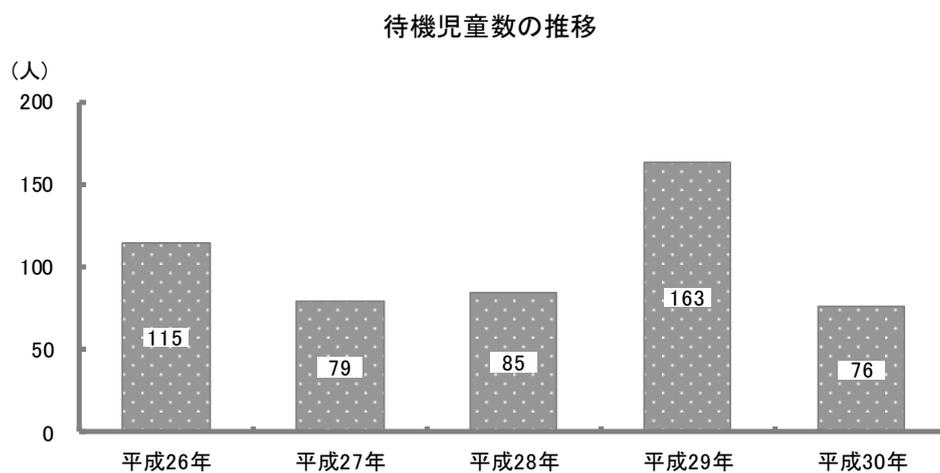
本市の認定こども園の状況をみると、定員数・利用児童数・箇所数ともに年々増加傾向にあります。



資料：市の統計（教育は各年5月1日現在、保育は各年4月1日現在）

### ⑤ 待機児童数の推移

本市の待機児童数の推移をみると、増減を繰り返しており、平成30年で76人となっています。

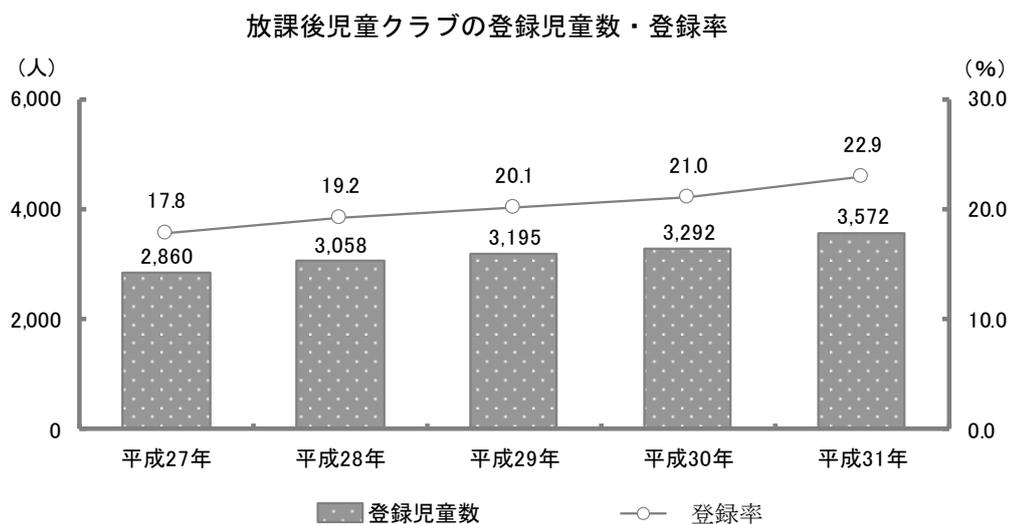


資料：市の統計（各年4月1日現在）

## (6) その他の状況

### ① 放課後児童クラブ（バンビーホーム等）の状況

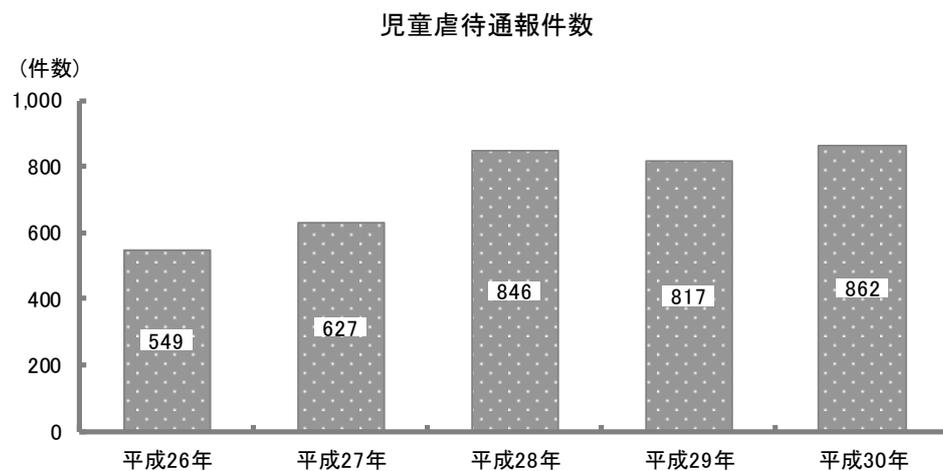
本市の放課後児童クラブにおける登録児童数・登録率は増加傾向にあります。利用児童数は、平成31年で3,572人となっています。



資料：庁内資料

### ② 児童虐待通報件数の推移

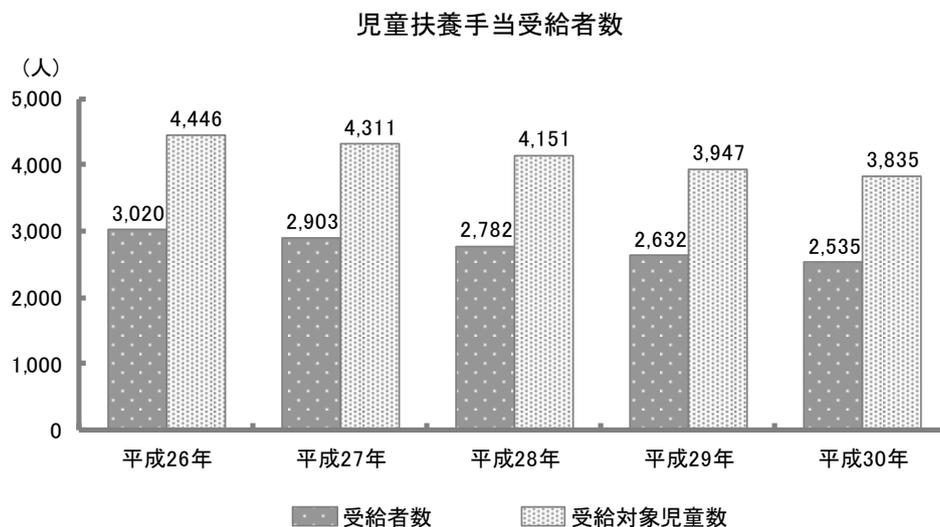
本市の児童虐待通報件数は年々増加傾向にあり、平成30年で862人と過去5年間で約4割増加しています。



資料：市の統計

### ③ 児童扶養手当受給者数の推移

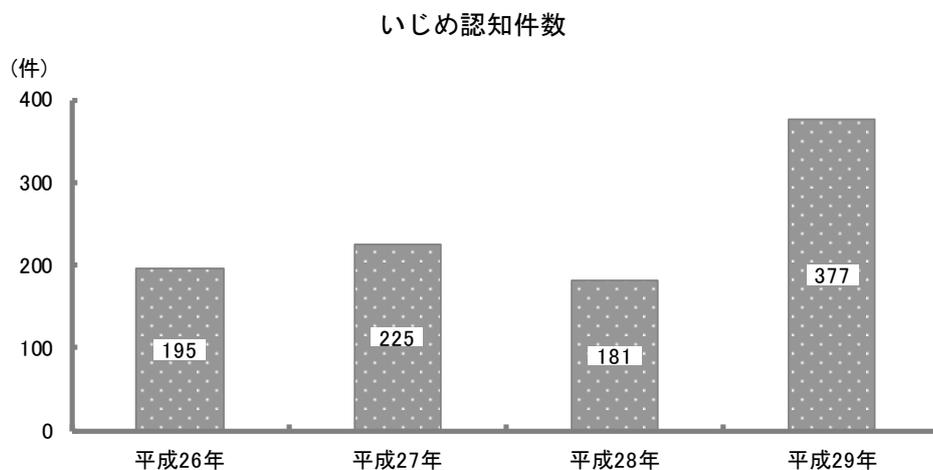
本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は年々減少しており、平成30年で受給者数が2,535人、受給対象児童数が3,835人となっています。



資料：市の統計

### ④ いじめ認知件数の推移

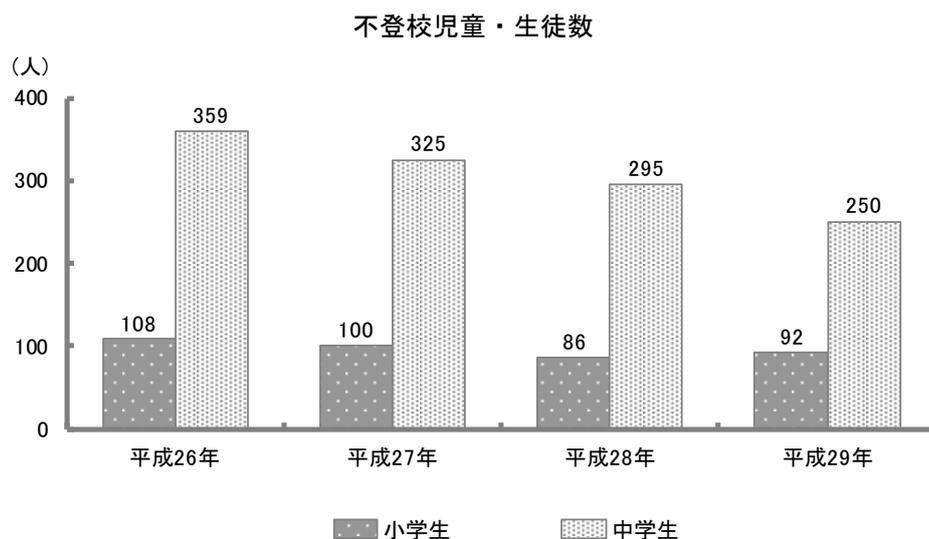
本市のいじめ認知件数は増加傾向にあり、平成29年で377件と過去4年間で約5割増加しています。



資料：市の統計

### ⑤ 不登校児童・生徒数の推移

本市の不登校児童数は平成28年までは減少していますが、平成29年では微増し、92人になっています。中学生は年々減少し、平成29年では250人になっています。



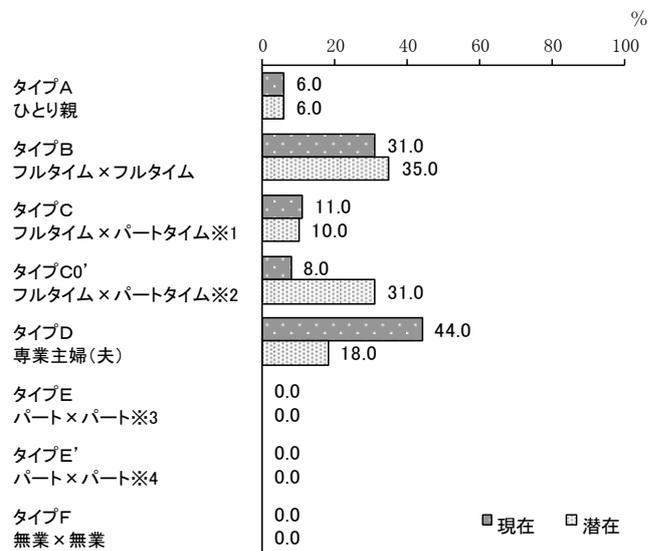
資料：市の統計

## 2 ニーズ調査の結果概要

### (1) 子育て家庭

#### ① 0～5歳児のいる家庭の家庭類型

「タイプD 専業主婦（夫）」が44.0%と最も高く、次いで「タイプB フルタイム×フルタイム」が31.0%、「タイプC フルタイム×パートタイム」が11.0%となっています。



※1 月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部

※2 下限時間未満+下限時間～120 時間の一部

※3 双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部

※4 いずれかが下限時間未満+下限時間～120 時間の一部

家庭類型の種類

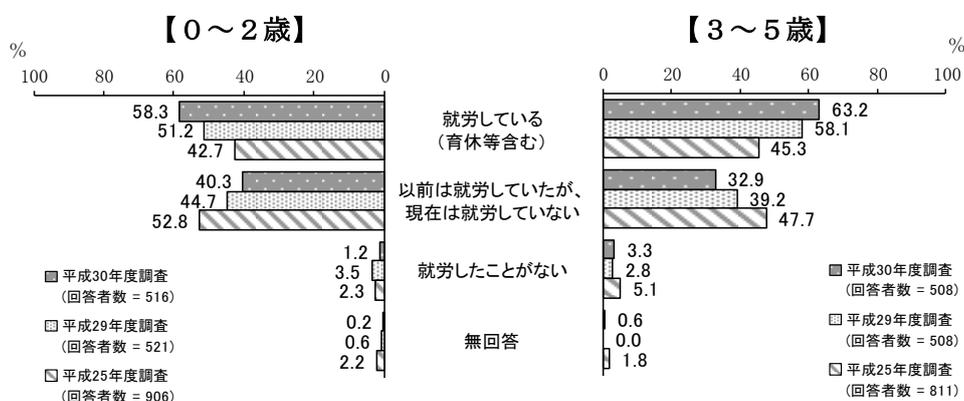
タイプ	父母の有無と就労状況	備考（保育の必要性等）
タイプ A	ひとり親家庭	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプ B	フルタイム×フルタイム	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプ C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上+60 時間～120 時間の一部)	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプ C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 60 時間未満+60 時間～120 時間の一部)	
タイプ D	専業主婦（夫）	
タイプ E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上+60 時間～120 時間の一部)	保育の必要性の認定を受け得る家庭
タイプ E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月 60 時間未満+60 時間～120 時間の一部)	
タイプ F	無業×無業	

## ② 母親の就労の有無（0～5歳児）

0～2歳については、「就労している（育休等含む）」が58.3%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が40.3%、「就労したことがない」が1.2%となっています。

3～5歳については、「就労している（育休等含む）」が63.2%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が32.9%、「就労したことがない」が3.3%となっています。

経年でみると、0～2歳、3～5歳ともに「就労している（育休等含む）」が増加しています。

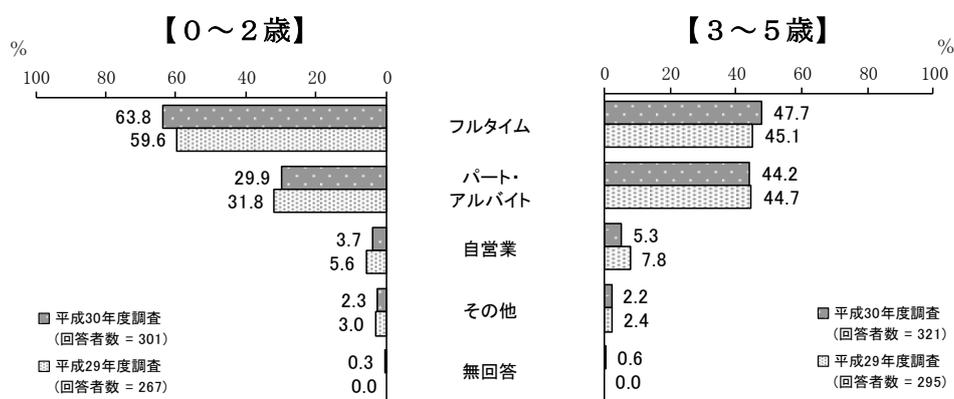


### ③ 母親の就労形態（0～5歳児）

0～2歳については、「フルタイム」が63.8%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が29.9%、「自営業」が3.7%となっています。

3～5歳については、「フルタイム」が47.7%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が44.2%、「自営業」が5.3%となっています。

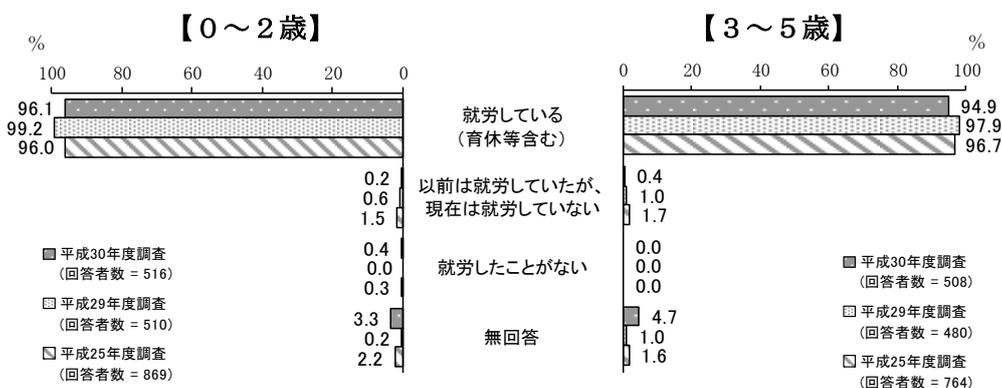
経年でみると、0～2歳、3～5歳ともに「フルタイム」が増加し、「パート・アルバイト」、「自営業」が減少しています。



### ④ 父親の就労の有無（0～5歳児）

0～2歳については、「就労している（育休等含む）」が96.1%と最も高くなっています。

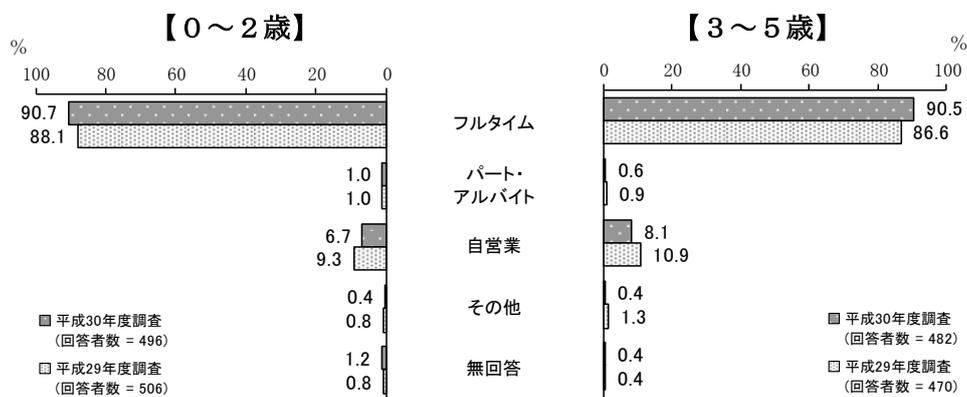
3～5歳については、「就労している（育休等含む）」が94.9%と最も高くなっています。



### ⑤ 父親の就労形態（0～5歳児）

0～2歳については、「フルタイム」が90.7%と最も高くなっています。

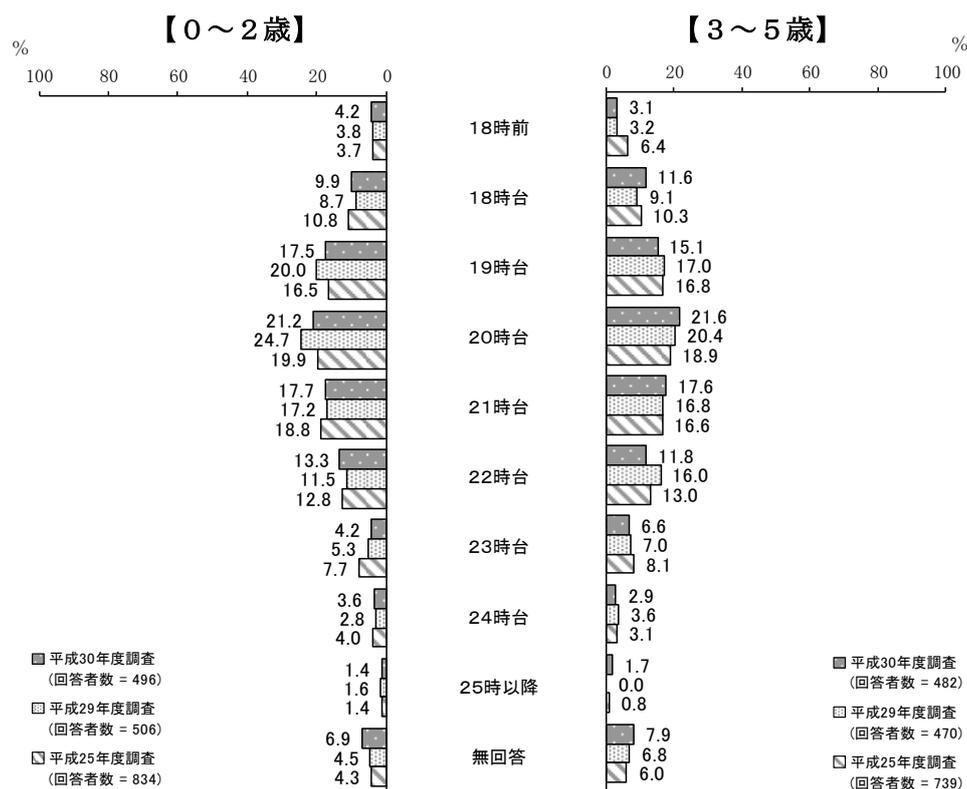
3～5歳については、「フルタイム」が90.5%と最も高くなっています。



### ⑥ 父親の帰宅時間（0～5歳児）

0～2歳については、「20時台」が21.2%と最も高く、次いで「21時台」が17.7%、「19時台」が17.5%となっています。

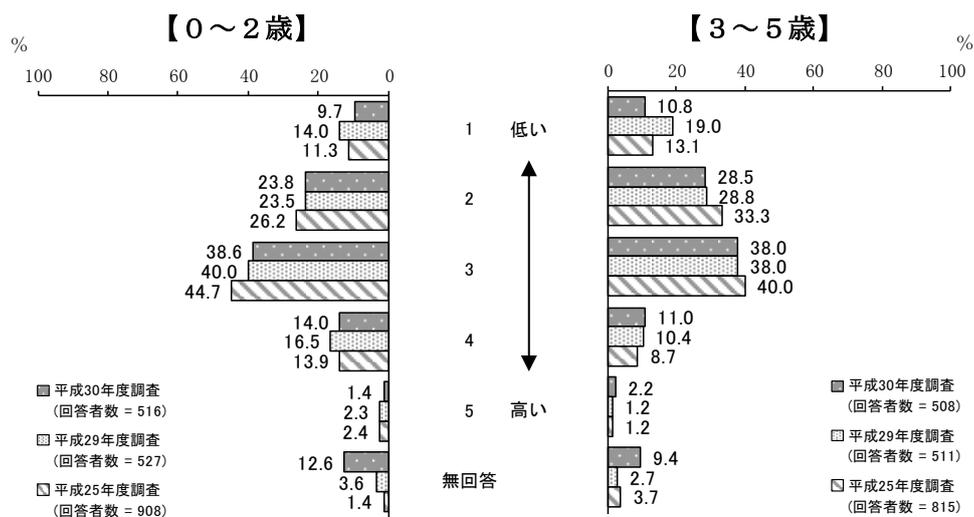
3～5歳については、「20時台」が21.6%と最も高く、次いで「21時台」が17.6%、「19時台」が15.1%となっています。



⑦ 子育ての環境や支援への満足度（0～5歳児）

0～2歳については、「3」が38.6%と最も高く、次いで「2」が23.8%、「4」が14.0%となっています。

3～5歳については、「3」が38.0%と最も高く、次いで、「2」が28.5%、「4」が11.0%となっています。

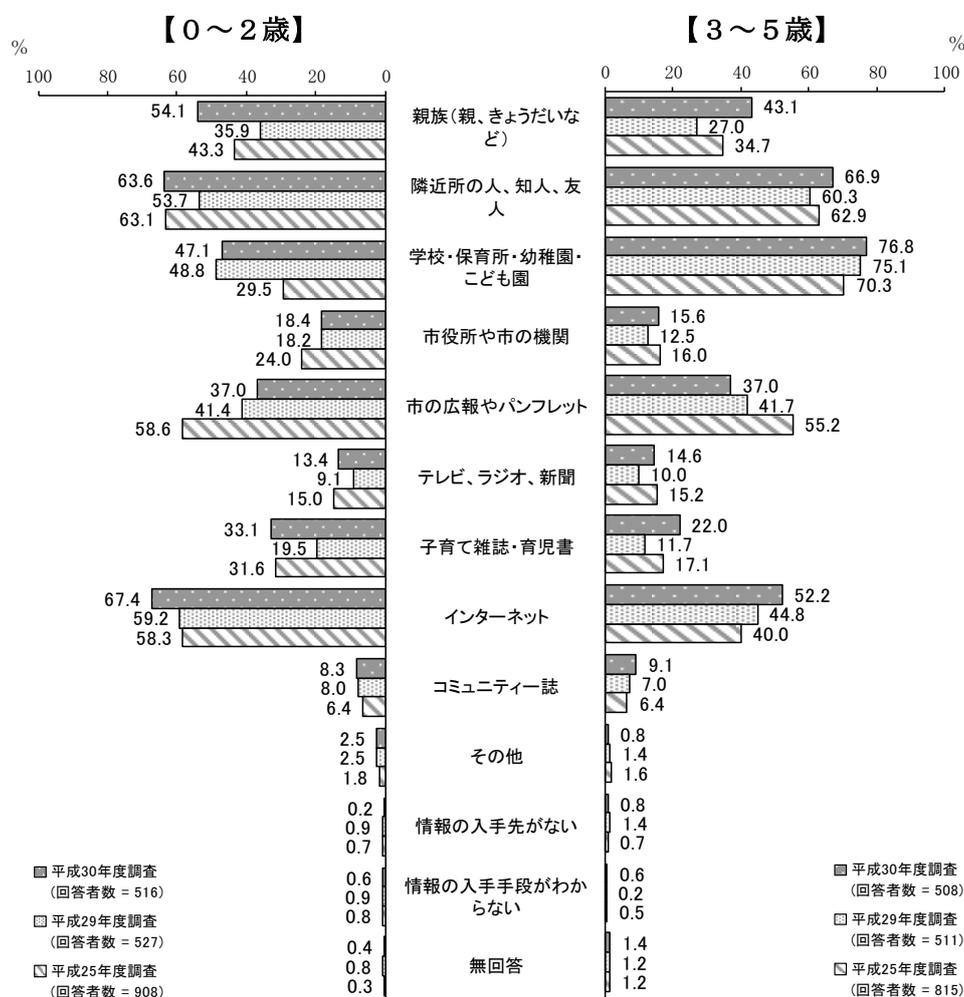


### ⑧ 子育てに関する情報の入手方法（0～5歳児）

0～2歳については、「インターネット」が67.4%と最も高く、次いで「隣近所の人、知人、友人」が63.6%、「親族（親、きょうだいなど）」が54.1%となっています。

3～5歳については、「学校・保育所・幼稚園・こども園」が76.8%と最も高く、次いで「隣近所の人、知人、友人」が66.9%、「インターネット」が52.2%となっています。

経年でみると、0～2歳、3～5歳ともに「親族（親、きょうだいなど）」、「インターネット」が増加しています。

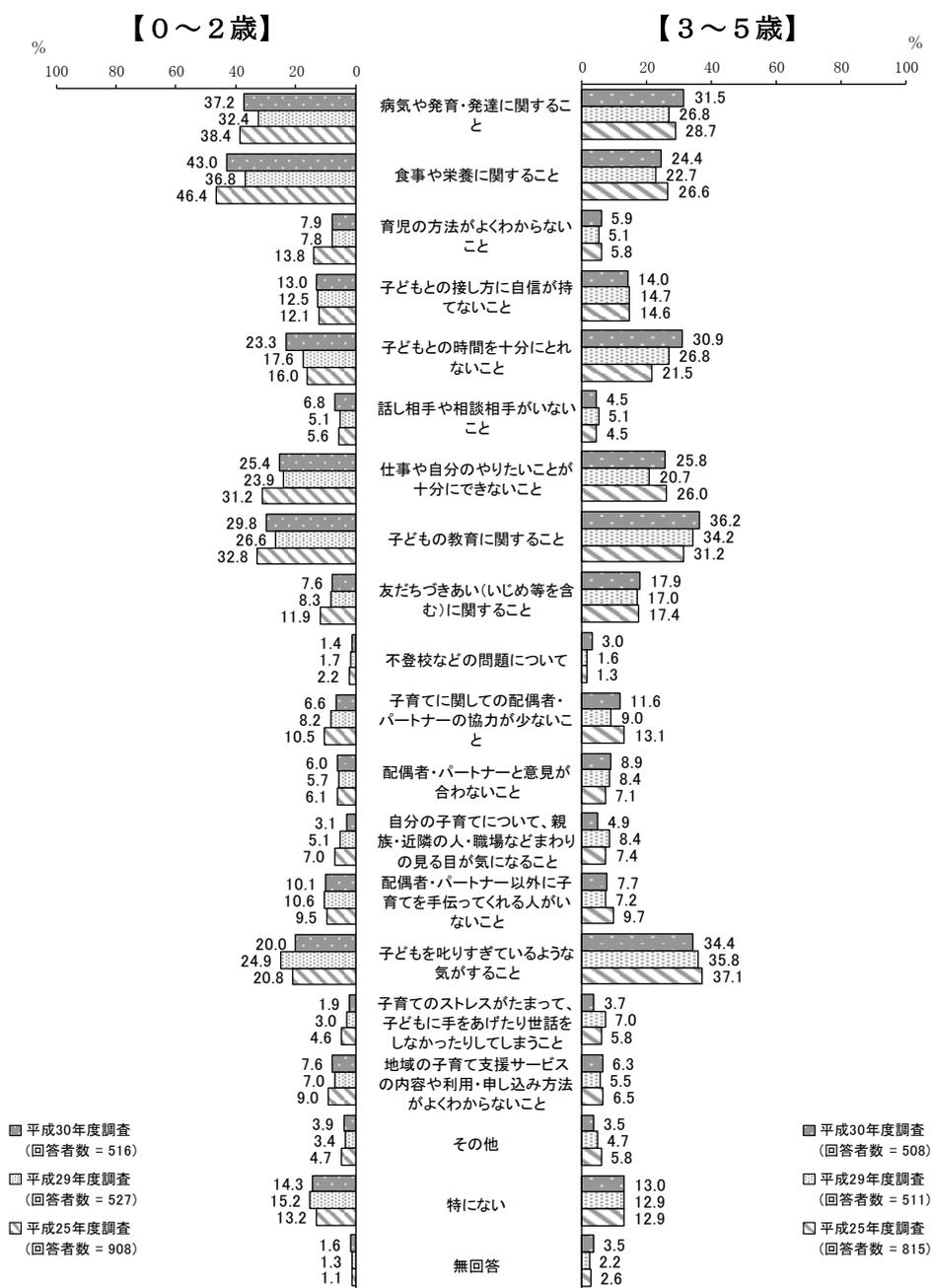


### ⑨ 子育てに関して悩んでいること（0～5歳児）

0～2歳については、「食事や栄養に関すること」が43.0%と最も高く、次いで「病気や発育・発達に関すること」が37.2%、「子どもの教育に関すること」が29.8%となっています。

3～5歳については、「子どもの教育に関すること」が36.2%と最も高く、次いで「子どもを叱りすぎているような気がすること」が34.4%、「病気や発育・発達に関すること」が31.5%となっています。

経年でみると、0～2歳、3～5歳ともに「子どもとの時間を十分にとれないこと」が増加しています。



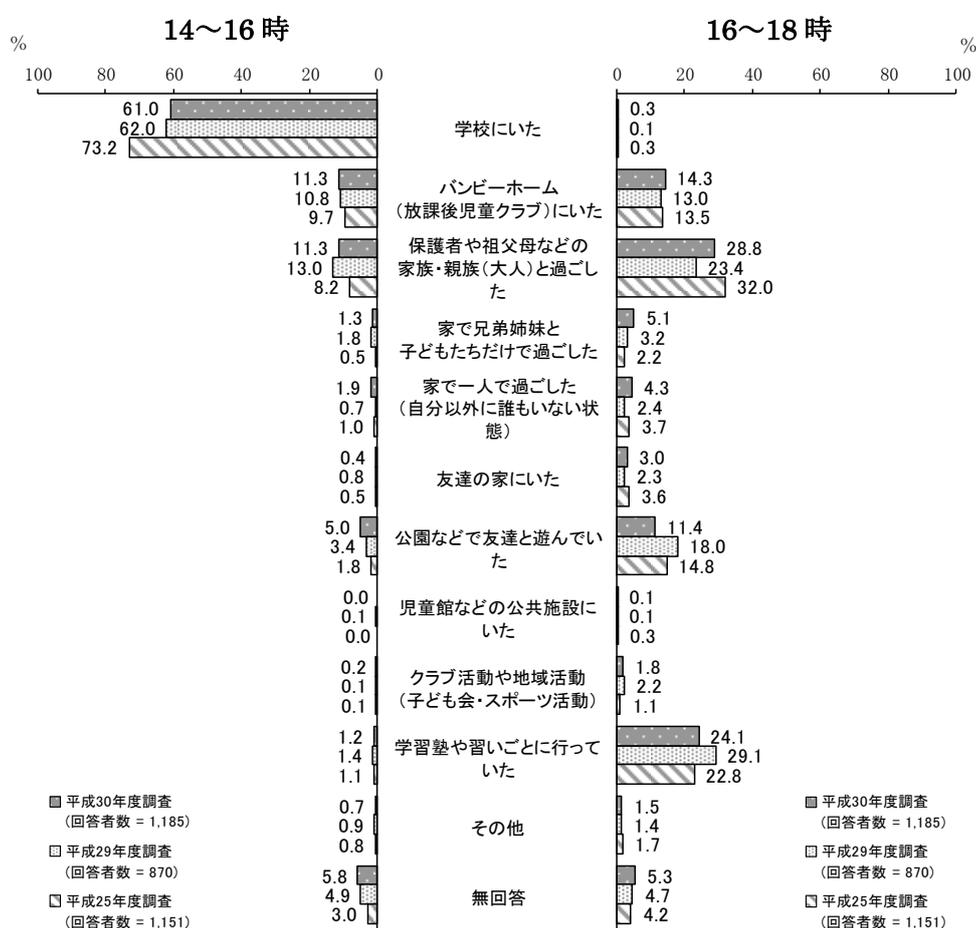
## (2) 子ども

### ① 放課後の過ごし方（小学生）

14～16 時では、「学校にいた」が61.0%と最も高く、次いで「バンビーホーム（放課後児童クラブ）にいた」、「保護者や祖父母などの家族・親族（大人）と過ごした」がそれぞれ11.3%となっています。

16～18 時では、「保護者や祖父母などの家族・親族（大人）と過ごした」が28.8%と最も高く、次いで「学習塾や習いごとに行っていた」が24.1%、「バンビーホーム（放課後児童クラブ）にいた」が14.3%となっています。

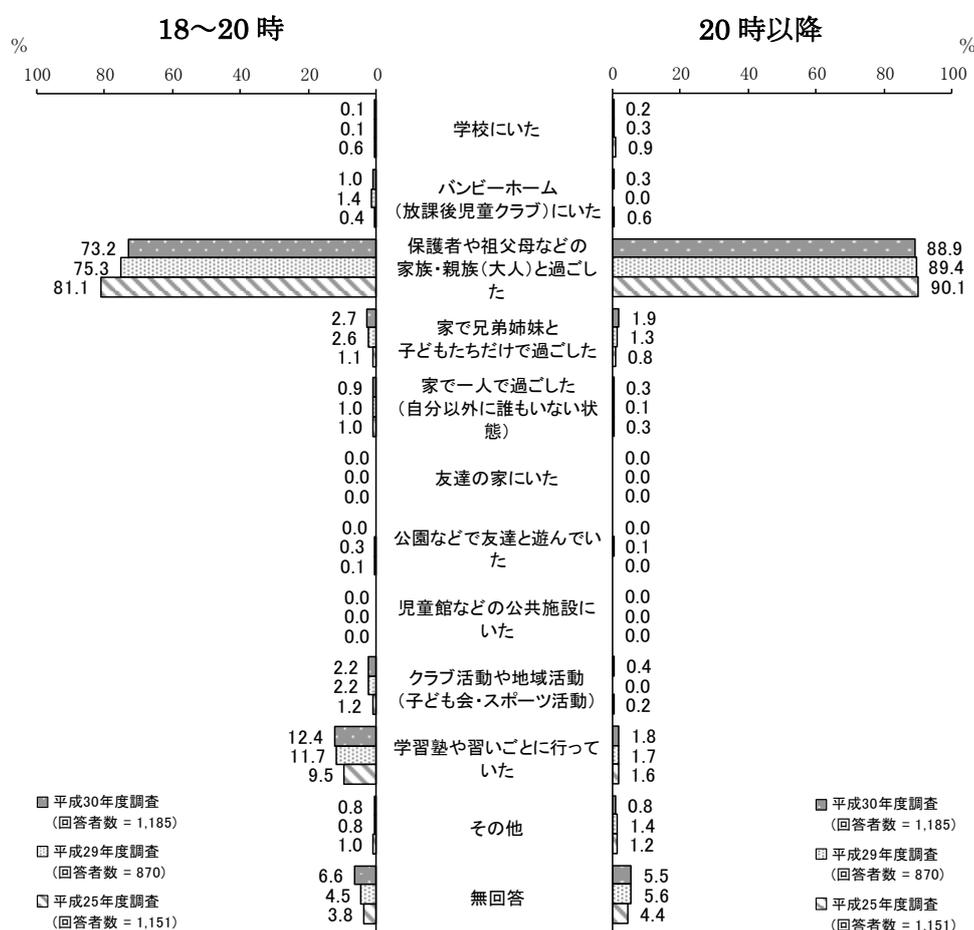
経年でみると、「バンビーホーム」が14～16 時、16～18 時ともに増加しています。



18～20 時では、「保護者や祖父母などの家族・親族（大人）と過ごした」が73.2%と最も高く、次いで「学習塾や習いごとに行っていた」が12.4%、「家で兄弟姉妹と子どもたちだけで過ごした」が2.7%となっています。

20 時以降では、「保護者や祖父母などの家族・親族（大人）と過ごした」が88.9%と最も高く、次いで「家で兄弟姉妹と子どもたちだけで過ごした」が1.9%、「学習塾や習いごとに行っていた」が1.8%となっています。

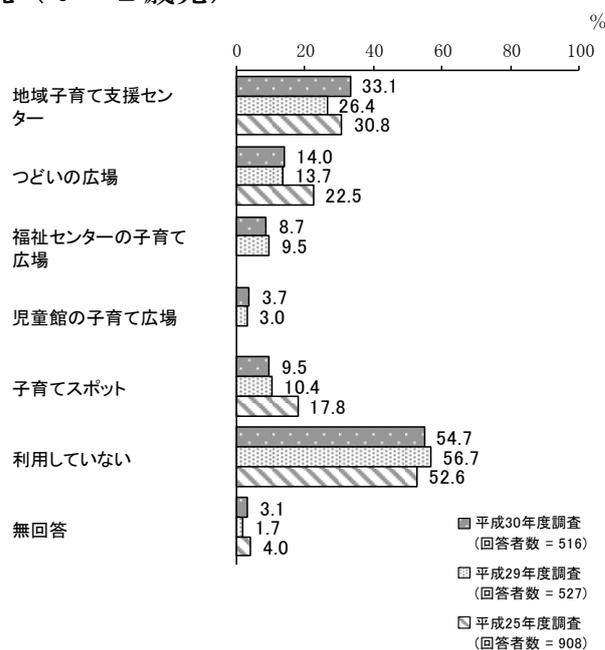
経年でみると、「保護者や祖父母などの家族・親族（大人）と過ごした」が減少しており、「学習塾や習いごとに行っていた」が増加してきています。



### (3) 地域

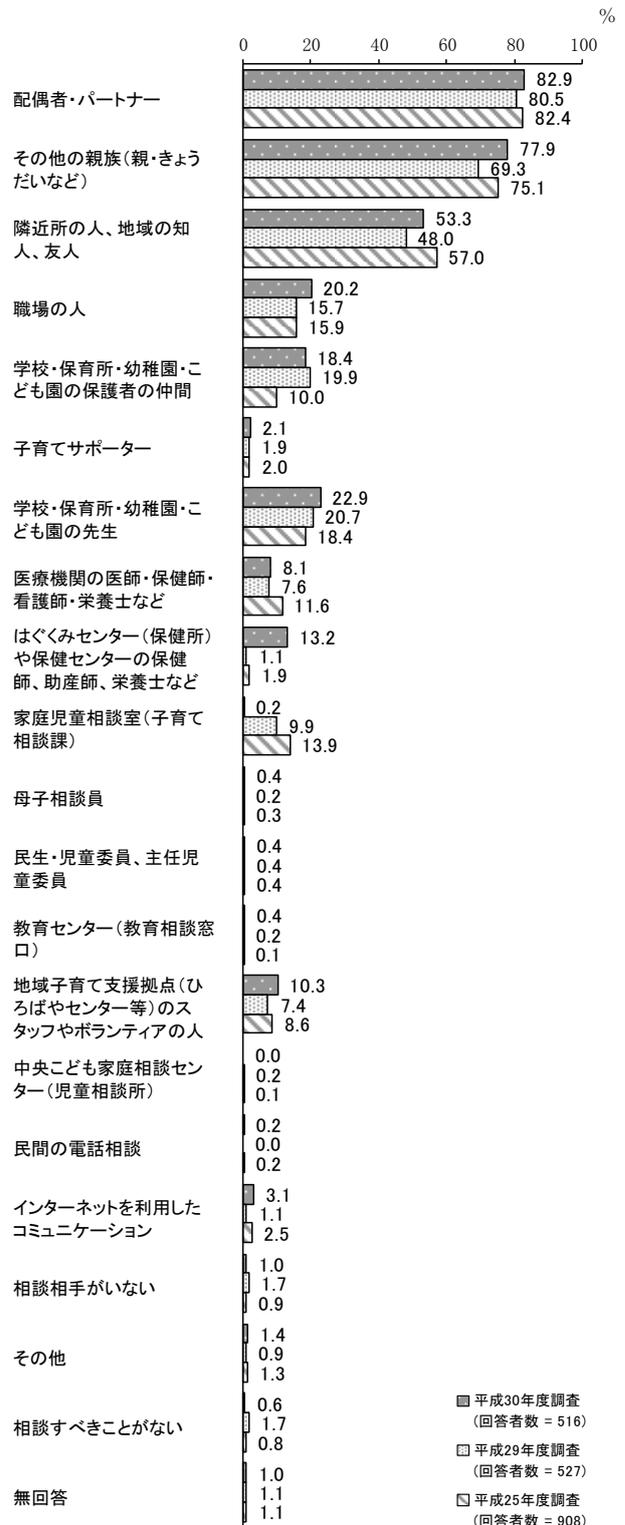
#### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況（0～2歳児）

「利用していない」が54.7%と最も高く、次いで「地域子育て支援センター」が33.1%、「つどいの広場」が14.0%となっています。



## ② 子育てに関する悩みや不安の相談相手（0～2歳児）

「配偶者・パートナー」が82.9%と最も高く、次いで「その他の親族（親・きょうだいなど）」が77.9%、「隣近所の人、地域の知人、友人」が53.3%となっています。



### 3 第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画に基づくこれまでの実績

「第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、主な事業についてこれまでの実績を記載しております。

#### ■ 基本方針別成果指標の進捗状況

##### 基本方針 1

No	指標名	単位	現状値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1	認定区分ごとの定員数	人	1号 : 3,520 (31年5月) 2号 : 4,023 (31年10月) 3号 : 2,834 (31年10月)	1号 : 3,368 2号 : 3,919 3号 : 2,950
2	市立認定こども園の設置数	園	19 (平成 31 年 4 月)	32

(認定区分ごとの定員数の現状値について、1号は幼稚園、2・3号は保育所の利用者数を記載)

##### 基本方針 2

No	指標名	単位	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1	利用者支援事業	箇所	4	4
2	乳児家庭全戸訪問事業の 面接率	%	98.9	100

##### 基本方針 3

No	指標名	単位	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 31 年度)
1	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数	件	7,288	6,932

## ■ その他進捗状況

### ○ 子ども会議の設置

子どもの意見表明や参加を支援することを目的に子ども会議の設置を行い、平成 27 年度に設置して以降、毎年開催しています。

### ○ 幼稚園等の一時預かり事業

多様化する保護者のニーズに対応するため、幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施しています。保育士確保や担当者連絡会の実施などの取り組みを行い、実施園数は平成 27 年度 31 園（市立園 16 園＋私立園 15）から平成 30 年度 45 園（市立園 25 園＋私立園 20 園）となり、利用者数も平成 27 年度 83,749 人日から平成 30 年度 112,057 人日となりました。

### ○ 中学校給食実施事業

健康で安心、安全な食を提供することを目的に中学校給食実施事業を行い、平成 29 年度にすべての中学校（21 校）における実施が完了しました。

### ○ 放課後児童健全育成事業

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ることを目的に放課後児童健全育成事業を行い、入所児童数が平成 27 年度 2,860 人から平成 30 年度 3,292 人に増加しました。また、電子申請による夏休み給食を実施しています。

### ○ 産後ケア事業

出産病院からの退院後、赤ちゃんのお世話を学んだり、お母さんの心身の安定を図ることを目的に平成 29 年度から産後ケア事業を開始し、利用可能な助産院か病院で宿泊や日帰りによるケアを提供しています。

### ○ 子ども医療費助成

健康保険に加入している中学校修了前（15 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成することを目的に子ども医療費助成を行い、令和元年 8 月に未就学児の医療費助成を現物給付にしました。

### ○ イクメン手帳の配付

子育てへの関わり方が分からない男性が育児を一層楽しむことを目的に、奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for narapapa」を発行しています。母子手帳と合わせて配付するほか、各出張所や行政センター、子育てイベントでの配布活動を行い、配布数が平成 27 年度 2,782 部から平成 30 年度 3,495 部となりました。



## 計画の基本理念・基本方針

### 1 計画の基本理念

本計画では、「第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぐとともに、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの奈良市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちをめざして、次のように基本理念を定めます。

**すべての子どもが今を幸せに生き、  
夢と希望を持って成長することができるまち なら**

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。幼児期的人格形成を培う教育・保育については子どもの視点に立ち、良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長と発達が保障され、本市の「子どもにやさしいまちづくりプラン」の理念にもとづき、子どもの最善の利益を第一に考慮した取り組みを推進します。

また、「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

地域の実情をふまえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

## 2 計画の基本方針

### (1) 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、これまで以上に保育ニーズが高まっています。このような保育ニーズの高まりへ対応するため、乳幼児期における保育サービスの充実や就学児童の放課後の活動場所の充実を計画的に進め、子どもの自主性や社会性の育成や家庭の子育て・教育力の強化など、子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援していきます。

また、本市では「子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長することのできるまち」を目指して奈良市子どもにやさしいまちづくり条例を制定しています。子どもが権利をもつ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。

### (2) 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を対象として、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組むとともに、切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

子どもたちが成長するどの時点においても健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用できるよう、利用者に寄り添った子育て支援に取り組みます。

さらに、子どもと親の健康づくりは重要な課題であり、さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みます。

### (3) 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

身近な地域の大人たちが子どもを見守る取り組みを推進するため、どの地域においても子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力して、子どもの成長に応じた適切な支援が受けられるとともに、安心して外出できるまちづくりや子どもの遊び場の提供など、子育てしやすい環境の整備を進めます。

また、多様な保育サービスや放課後子ども総合プランをふまえた放課後児童対策の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。



# 奈良市の子ども・子育て支援の これからの取組

## 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本方針 ]

[ 基本目標 ]

すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまち  
なら

1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

1-1 子どもにとって大切な権利の保障

1-2 乳幼児期の教育・保育の充実

1-3 学齢期の教育・育成施策の充実

2 子どもを安心して生育てられるまちづくり

2-1 子どもと子育て家庭の健康の確保

2-2 地域の子育て支援の充実

2-3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

2-4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

3-1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

3-2 仕事と子育ての両立支援の推進

3-3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

[ 施策の方向性 ]

① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保  
② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実  
② 子どもの居場所や体験活動の充実  
③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実  
② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実  
③ 小児医療体制等の充実

① 子育て中の親子の居場所づくりの推進  
② 多様な子育て支援サービスの充実

① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実  
② 子育て家庭への経済的な支援の充実

① ひとり親家庭への支援の充実  
② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実  
③ 児童虐待防止などの取り組みの充実  
④ 子どもの貧困対策の推進

① 地域における子育て支援活動の充実  
② 地域における子どもの見守り活動の推進

① 男女共同の子育ての推進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

① 安心して生活できる環境づくりの推進

## 基本方針 1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

### 基本目標（1）子どもにとって大切な権利の保障

#### 【 現状・課題 】

一人一人の子どもの権利が尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりはこれからの奈良市の未来を築いていくための大切な課題です。

そのためにも、子どもたちの様々な問題、例えば、いじめや虐待、あるいは障がいのある子どもや外国籍、多様な文化的背景を持つ子どもたちの問題など、子どもたちを取り巻く状況が変化していく中で子どもにとってよい地域づくり、環境づくりを目指して、子どもたちの意見に耳を傾けることが大切です。

子どもの意見表明・参加は、子どもが自己肯定感を育み、自己実現していくためにも、また、家庭、学校、社会の構成員として役割を果たしていくためにも重要な意味をもっています。

#### ① 子どもの権利保障のための取り組みの推進

奈良市では、子どもにやさしいまちづくり条例が施行された平成27年度から、子どもの意見表明・参加の場として「奈良市子ども会議」を毎年開催しています。

この取組を通して、子どもにとって大切な権利を保障するとともに、子どもが家族、学校、社会生活に関わり、自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援に社会全体で取り組みを進めていきます。

#### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（２）乳幼児期の教育・保育の充実

### 【 現状・課題 】

本市では、年少人口は減少しているものの、子育て世代における共働き世帯の増加などに伴い、待機児童が発生しています。

国においては、「子育て安心プラン」において、2020年度末までに待機児童の解消を目指すとしており、本市においても引き続き待機児童の解消を目指し、市立こども園の設置や園舎の改修等を進めています。

アンケート調査では、保護者の就労希望をみると、母親ではパートタイム等からフルタイムの転換希望や未就労から就労を希望する傾向がみられ、潜在的な保育ニーズがあることが伺えます。

また、保護者が安心して働き続けられるためには、教育・保育の量の確保だけでなく、質の確保も重要です。アンケート調査では、教育・保育事業を選ぶときに重視する点として、「教育方針や保育方針の内容がよいから」「保育に伴うサービスがよいから」が高く、教育・保育について質の面のニーズも高いことがうかがえます。

乳幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、乳幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、乳幼児教育の質の向上を図ることが必要です。

さらに、就学前児童の子どもをもつ保護者において、子育ての孤立化や子育てについての不安が広がりつつある傾向がみられるため、認定こども園や、幼稚園・保育所が拠点となり、子どもが健やかに成長できるように家庭や地域と連携を深め、子育て家庭をサポートしていくことが求められます。

### ① 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

多様化する保育ニーズに対応するため、教育・保育の場の整備拡充や一時預かり保育事業等によるきめ細かなサービスをより一層充実させる取組を推進します。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

② 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

認定こども園、幼稚園及び保育所における教育・保育の場で、様々な経験を通して発達に応じた子どもの育ちを保障していくため、質の高い就学前教育・保育の充実、職員の資質向上を図ります。

【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（3）学齢期の教育・育成施策の充実

### 【 現状・課題 】

近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれます。

アンケート調査では、放課後の過ごし方について、5歳児の保護者で「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」を希望する人割合が高くなっており、今後も適切なニーズを把握し、整備していく必要があります。

国においては、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することを目標としており、本市でも全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、子どもの主体性を尊重し、自主性、社会性等のより一層の向上を図っており、今後も、子どもの多様な居場所の確保が必要となります。

### ① 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちに基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を身につけさせるため、教育・育成の体制の一層の充実を図ります。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ② 子どもの居場所や体験活動の充実

子どもの居場所づくりとして、安全で安心できる環境や、自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流を行う場の充実を図るとともに、子どもが自身の体験を通して成長する機会を提供します。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ③ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

子どもが困った時、悩んだ時に、相談できるよう、身近に相談できる環境を整備するとともに、子どもが相談できる体制の充実を目指します。また、関係機関と連携を図りながら、子どもの心身の健やかな成長を支援していきます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

### 基本目標（1）子どもと子育て家庭の健康の確保

#### 【 現状・課題 】

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている保護者が増加しています。

本市では、妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士による個別相談を電話・来所、必要時には訪問を実施しています。

アンケート調査では、子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることについて、0～2歳については、「食事や栄養に関すること」の割合が最も高く、次いで「病気や発育・発達に関すること」「子どもの教育に関すること」の割合が高くなっており、3～5歳、小学生については、「子どもを叱りすぎているような気がすること」「子どもの教育に関すること」の割合が高くなっており、子どもの年齢によって悩みごととも変化しています。

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、保護者同士が集う交流の機会や学習の機会を通じて、子育てに関する不安の軽減や知識の向上につなげるとともに、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

#### ① 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実

母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、訪問指導など、妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組み、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行います。

#### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ② 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

子どもの健やかな成長発達を支援するため、身近なところでの相談や保護者同士が交流できる場を充実するとともに、健康に関する情報発信を図ります。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ③ 小児医療体制等の充実

関係機関と連携をとり、小児医療の充実に努めるとともに、疾病の早期発見と親子の健康維持、障がいの早期発見、早期治療・療育につなげる取組を進めます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（２）地域の子育て支援の充実

### 【 現状・課題 】

アンケート調査では、一時預かり等の子育て支援サービスについては、パート・アルバイト等の就労や、就労していない家庭の利用希望が高いことや、保護者の私用やリフレッシュ目的での利用の割合が最も高くなっていることから、保護者の就労の状況に関わらず、子育てをしているすべての家庭が利用できるよう、今後も内容の充実を続けていく必要があります。

また、子どもが病気やけがで幼稚園や保育園、学校を欠席する場合、学童保育所の利用ができなかった人で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」との回答が約3割となっており、病児・病後児保育等、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが求められています。

### ① 子育て中の親子の居場所づくりの推進

子育て中の保護者の仲間づくり、社会参加を促進することで子育ての孤立感・不安感を解消します。子育てサークルを支援するとともに、子育てサークルに属していない家庭も気軽に参加し、交流や情報交換が日常的にできるような環境づくりに努めます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

### ② 多様な子育て支援サービスの充実

様々な状況の子育て家庭をもれなく支援するため、多様なニーズに対応した保育サービスを今後も継続していきます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（3）子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

### 【 現状・課題 】

本市では、利用者支援事業の実施や子育て世代支援PR事業を行い、子育て世帯が安心して子育て支援サービスを利用できるようにしています。

保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を構築し、妊娠、出産、産後、育児期における切れ目ない支援を行うことが必要です。

さらには、相談相手がいない方や子どもの預け先がない方への周知やアウトリーチなどを行い、既存事業へつなげ、また、複雑化かつ深刻化した相談内容に対応するため、専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携を行うことが求められます。

### ① 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的または深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実します。また、子育てに関する情報をきめ細かく提供するために、印刷物だけでなく、ホームページやSNSなどさまざまな媒体を活用し、常に新しい情報を発信していきます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ② 子育て家庭への経済的な支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、引き続き各種手当等の充実を図るとともに、経済的な困窮家庭に対する支援を充実します。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（４）様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

### 【 現状・課題 】

全ての子どもの健やかな育ちを支援する観点から、支援が必要な児童やその家庭への取組は重要な課題の一つです。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖するといった「子どもの貧困」が社会問題となっています。「子どもの貧困」は、これからの社会を担う子どもたちの無限の可能性を断ち切ることなく、将来への夢と希望を持って、子どもたち自らの力で未来を切り開くことができる社会を実現するために、取り組むべき喫緊の課題です。

支援が必要な家庭を、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことが無いよう、身近で気軽に相談できる仕組みや支援の体制づくりが重要です。

また、アンケート調査によると子育てをするうえで日常悩んでいることとして、「病気や発育・発達に関すること」が特に小さい子供を持つ親で多くを占めており、実際に子ども発達相談件数も増加傾向にあります。子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制を整え、関係機関と連携し保育所等への専門的な支援や人材育成に取り組む必要があります。

さらに、近年児童虐待により子供の命が奪われる痛ましい事例が発生しており深刻な社会問題となっています。本市でも児童虐待対応相談件数は増加傾向にあり、このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められていると同時に、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化も求められています。

### ① ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や県と連携しながら生活支援を行うほか、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実とその周知に努めます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ② 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

障がいのある子どもが適切な支援を受け、豊かな地域生活を送ることができるよう、「奈良市障害者福祉基本計画」や「奈良市障害福祉計画」などとの整合性を図りながら、障害児施策を推進します。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## ③ 児童虐待防止などの取り組みの充実

児童虐待防止対策の充実として、虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、関係する機関のさらなる連携と機能の強化を図ります。また、児童虐待防止、早期発見、早期対応のために、児童虐待防止活動の啓発活動、一時保護所を含む児童相談所設置のための取り組みを推進します。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

#### ④ 子どもの貧困対策の推進

現在、子どもの貧困が社会的な問題となっています。本市では平成29年に「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン」を策定し、経済的な困難だけでなく、社会から孤立した家庭などの現状などを踏まえ、「経済的支援」「教育支援」「生活支援」「関係機関と連携した支援」を含めた4つを柱とし、効果的に子どもの貧困対策に取り組んでいます。あらゆる事業を子供の貧困対策の視点を大切にしながら充実させていきます。

#### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

### 基本目標（1）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

#### 【現状・課題】

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。

アンケート調査結果によると、子育てしやすいまちだと感じるかについて0～2歳で約5割、3～5歳で約4割、小学生で3割半ばとなっています。また、子育てしやすいまちだと感じる条件について、「安心して子育てができる環境がある」の割合が高くなっています。

子育てのしやすい環境の拡大に向けて、ファミリー・サポート・センター事業など地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実もはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつなげていくことが必要です。

#### ① 地域における子育て支援活動の充実

地域に密着したきめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携を図りながら地域における総合的な子育て支援体制づくりに努めます。

#### 【主な取り組み】

事業名	事業概要

#### ② 地域における子どもの見守り活動の推進

子どもたちが安全に安心して地域で生活していくことができるよう、地域防犯の強化等を図るとともに、犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、地域社会全体での防犯活動や、子どもを見守り育てる意識啓発を推進します。

#### 【主な取り組み】

事業名	事業概要

## 基本目標（２）仕事と子育ての両立支援の推進

### 【 現状・課題 】

仕事と家庭の両立については、女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られている一方、男性の取得率は近年上昇傾向にあるものの、低水準であることが問題となっています。

本市においても、アンケート調査では、国と同様、父親の育児休業の取得率は低い状況です。また、育児休業を取得していない理由として、「職場に育児休業の制度がなかった」の割合は減少しており制度の整備はすすんでいます。しかし、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合は依然多く、育児休業制度の利用の一層の促進するために、社会全体で働き方の見直しや制度を利用しやすい気運の醸成を推進する必要があります。

### ① 男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

事業者への啓発活動などを進め、働き方の見直しを促進するとともに、仕事と子育ての両立を可能にするための意識啓発に努めます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要

## 基本目標（3）子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

### 【 現状・課題 】

アンケート調査では、本市が「子どもにやさしいまち」だと感じるかについて、「とてもそう思う」と「そう思う」の割合が、0～2歳では44.3%、3～5歳では34.5%、小学生調査では29.5%となっています。また、子どもにやさしいまちだと感じる条件については、「子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある」「安心して子育てできる環境がある」の割合が高くなっています。

また、奈良市は「子育てしやすいまち」だと感じるかについて、「とてもそう思う」と「そう思う」の割合が、0～2歳では47.2%、3～5歳では38.6%となっています。子育てしやすいまちだと感じる条件は、「子どもにとって安全な環境がある」の割合が最も高くなっています。

子どもや子育て家庭が、安心・快適な生活を送るためには、安心・安全な子どもの居場所や子育て世帯が外出しやすい環境の整備が必要です。子どもたちや子育て家庭が、「子どもにやさしいまち」「子育てしやすいまち」と感じられるよう、安心して生活できる環境づくりを推進します。

### ① 安心して生活できる環境づくりの推進

誰もが安全・安心にそして快適に暮らせるまちづくりをめざして、既存公園の再整備、公共交通機関のバリアフリー化などを進め、より子育てしやすいまちにしていきます。

### 【 主な取り組み 】

事業名	事業概要



# 教育・保育の量の見込みと確保方策

## 1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の規定に基づいて、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に当たって、提供区域を設定することになります。提供区域は、地理的条件や人口、交通機関・道路等の社会的条件、教育・保育施設の立地状況や利用実態、今後の利用希望のほか、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続等を総合的に勘案して定めることとされています。

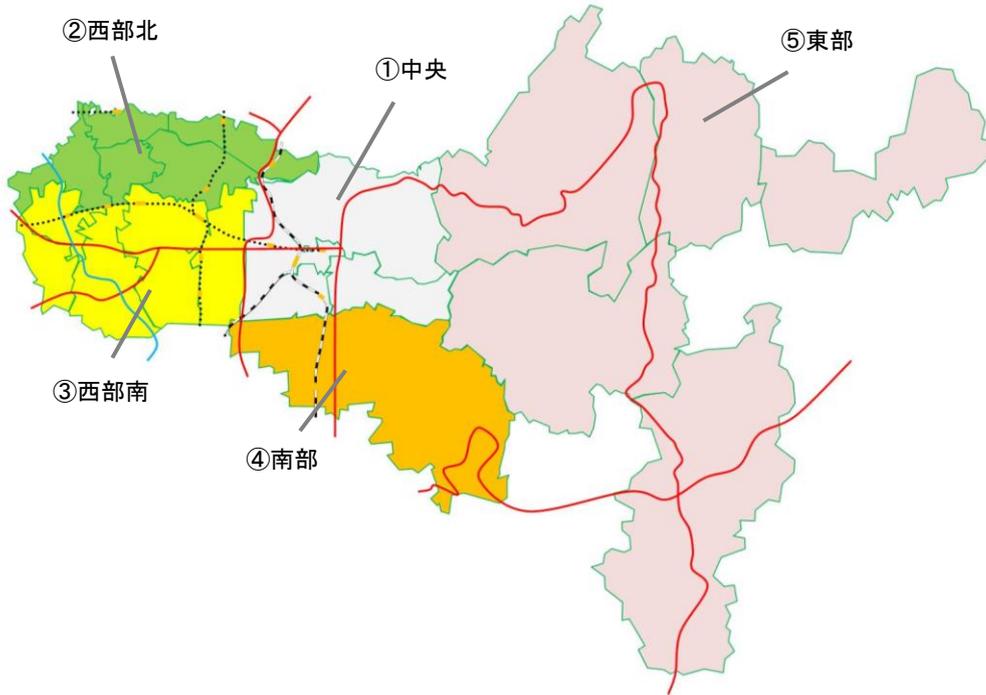
本市では教育・保育施設や子育て支援事業の利用状況や実施状況も踏まえながら、提供区域を設定しています。

### (1) 教育・保育における提供区域

教育・保育における提供区域の設定においては、第一期計画においては、「奈良市総合計画」における7つのゾーンを勘案したうえで21の中学校区の組み合わせである5つの区域を設定しています。本計画においても、第一期計画の考え方を踏襲し、5区域において、教育・保育サービスの提供を実施していきます。

なお、この教育・保育提供区域は、教育・保育に係る需要と供給のバランスを判断するための一つの目安として設定するものであり、利用者の利用範囲を制限するものではありません。また、本市の子ども・子育て支援に係る施策・計画の実施を制限するものでもありません。

本計画における教育・保育提供区域（5区域）



区域	区域名	構成する中学校区	(参考) 奈良市総合計画における地域別土地利用のゾーン
①	中央	春日、三笠、若草、飛鳥	中央市街地ゾーン
②	西部北	登美ヶ丘、平城西、二名、平城、登美ヶ丘北、平城東	中部ゾーン
③	西部南	伏見、富雄、京西、富雄南、都跡、富雄第三	西北部ゾーン
④	南部	都南	南部ゾーン
⑤	東部	田原、興東館柳生、月ヶ瀬、都祁	東部ゾーン、月ヶ瀬ゾーン 都祁ゾーン

(中学校区は平成 31 年 3 月時点)

## (2) 地域子ども・子育て支援事業における提供区域

地域子ども・子育て支援事業については、事業の内容や性質等に応じて、次のように区域を設定します。

### ① 教育・保育における提供区域に準じる事業

地域子ども・子育て支援事業のうち、以下の4事業については、教育・保育の利用実態と関連があることから、教育・保育における提供区域と同一の区域とします。

事業	提供区域
時間外保育事業（延長保育事業）	教育・保育における提供区域に準じる
放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）	
地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）	
一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり・保育所等の一時預かり）	

### ② 市全域を提供区域とする事業

地域子ども・子育て支援事業のうち、以下の9事業については、事業の性質や不定期かつ広域的な利用が想定されることから、市全域を提供区域とします。なお、事業の実施に当たっては、利用者の利便性に配慮することとします。

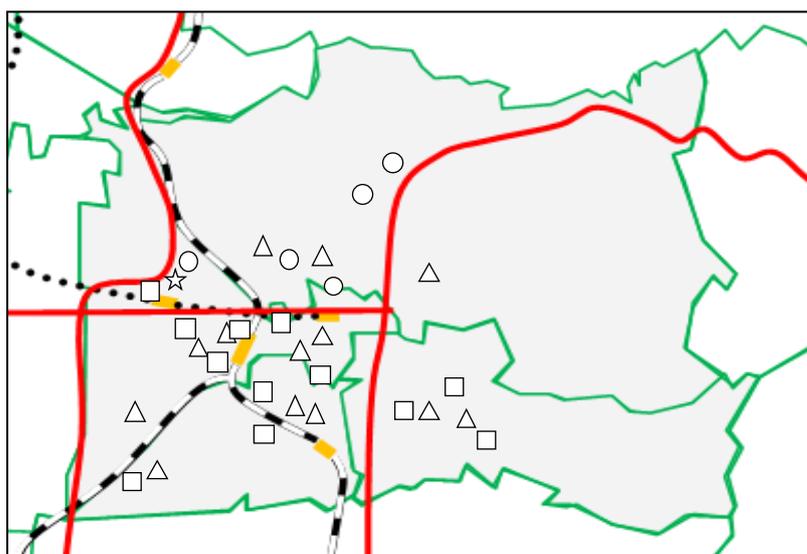
事業	提供区域
利用者支援事業	市全域
子育て短期支援事業（ショートステイ等）	
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	
養育支援訪問事業	
病児・病後児保育事業	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
妊婦健康診査事業	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	

### (3) 提供区域ごとの施設・事業の実施状況

#### ① 中央

##### ア 教育・保育施設

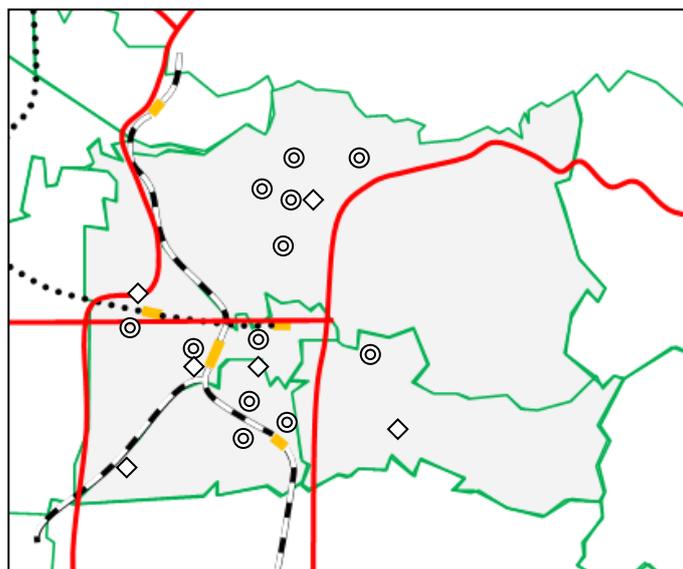
中央では、幼稚園が13園、保育所（保育所分園を含む）が12園、認定こども園が5園、地域型保育事業所が1園設置されています。



印	施設名
○	認定こども園
△	幼稚園
□	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

##### イ 地域の子育て支援事業

中央では、子育て広場が12箇所、保育所等での一時預かりが6箇所、放課後児童クラブ（バンビーホーム等）が12箇所設置されています。

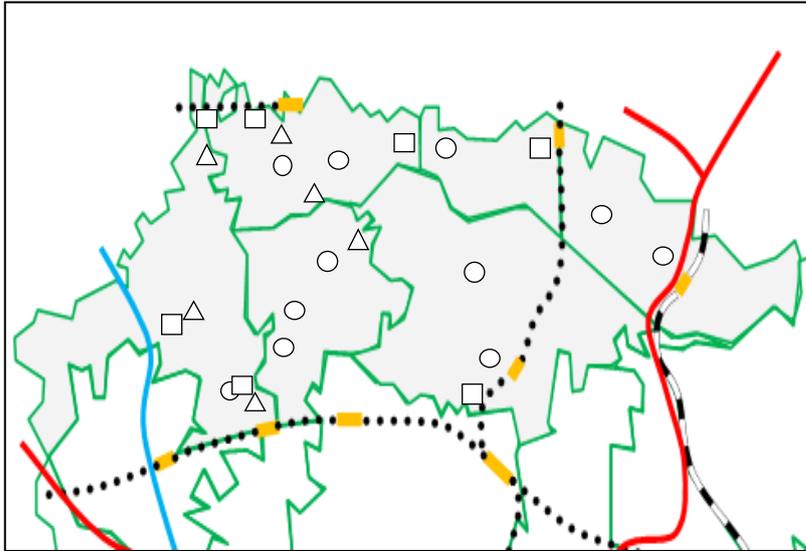


印	事業名
◎	子育て広場
◇	一時預かり
(令和2年3月時点)	

## ② 西部北

### ア 教育・保育施設

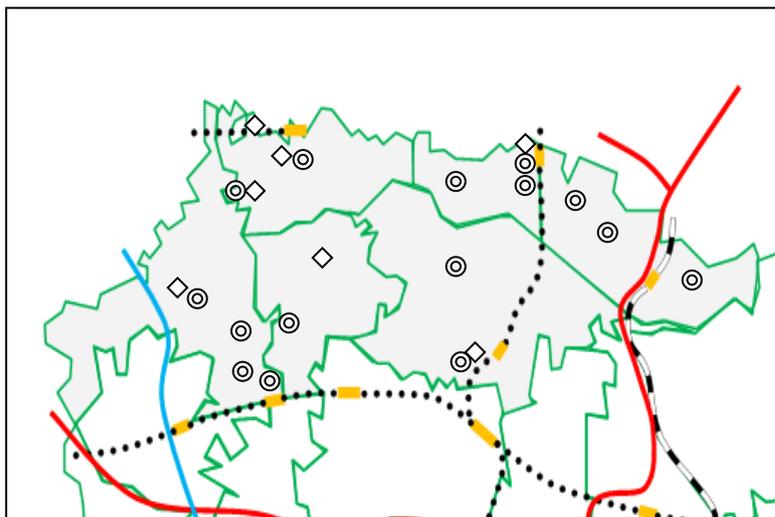
西部北では、幼稚園が6園、保育所（保育所分園を含む）が7園、認定こども園が11園設置されています。



印	施設名
○	認定こども園
△	幼稚園
□	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

### イ 地域の子育て支援事業

西部北では、子育て広場が15箇所、保育所等での一時預かりが7箇所、放課後児童クラブ（バンビーホーム等）が13箇所設置されています。

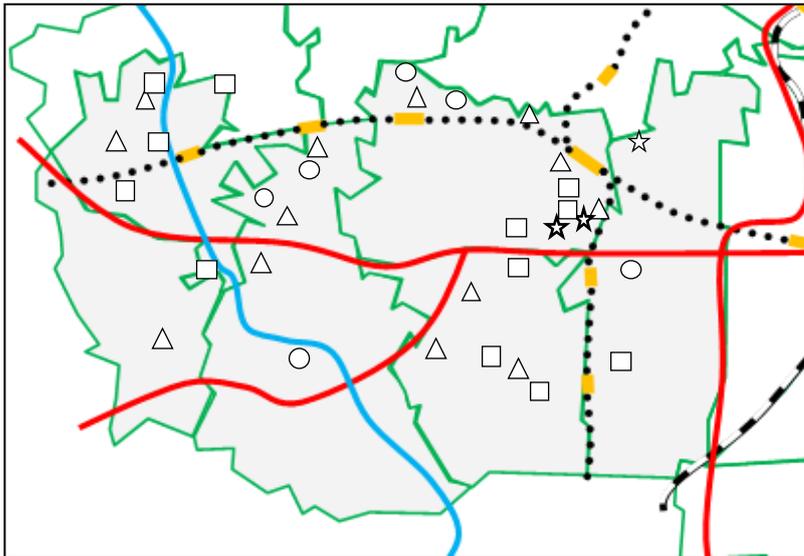


印	事業名
◎	子育て広場
◇	一時預かり
(令和2年3月時点)	

### ③ 西部南

#### ア 教育・保育施設

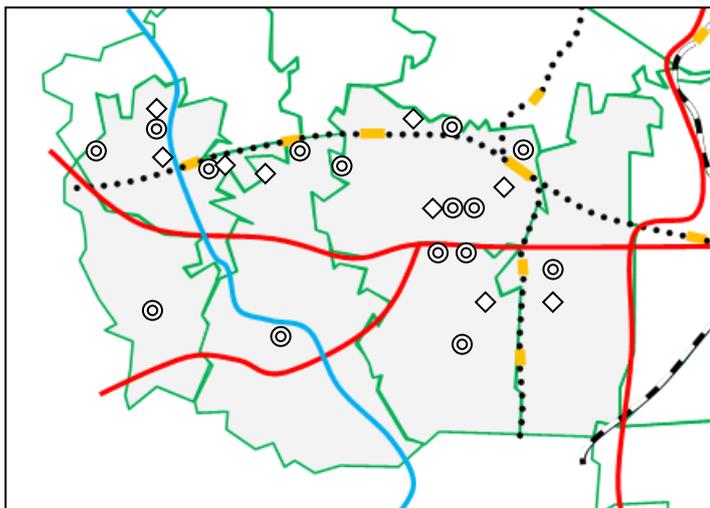
西部南では、幼稚園が13園、保育所が12園、認定こども園が7園、地域型保育事業所が3園設置されています。



印	施設名
○	認定こども園
△	幼稚園
□	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

#### イ 地域の子育て支援事業

西部南では、子育て広場が15箇所、保育所等での一時預かりが9箇所、放課後児童クラブ（バンビーホーム等）が14箇所設置されています。

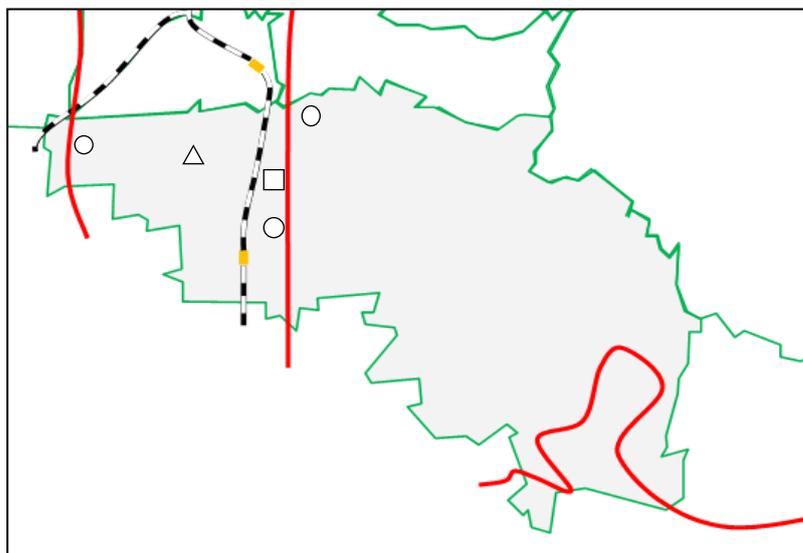


印	事業名
◎	子育て広場
◇	一時預かり
(令和2年3月時点)	

#### ④ 南部

##### ア 教育・保育施設

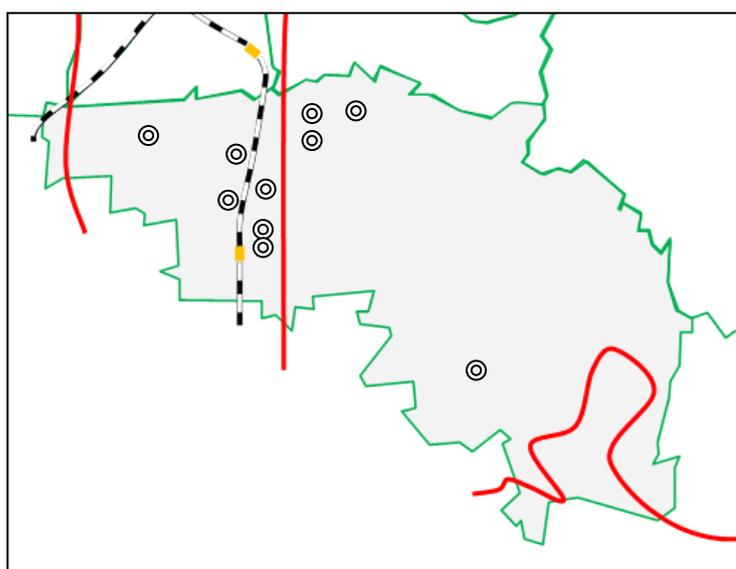
南部では、幼稚園が1園、保育所が1園、認定こども園が3園置されています。



印	施設名
○	認定こども園
△	幼稚園
□	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

##### イ 地域の子育て支援事業

南部では、子育て広場が10箇所、放課後児童クラブ（バンビーホーム）が4箇所設置されており、保育所等での一時預かりは設置されておりません。

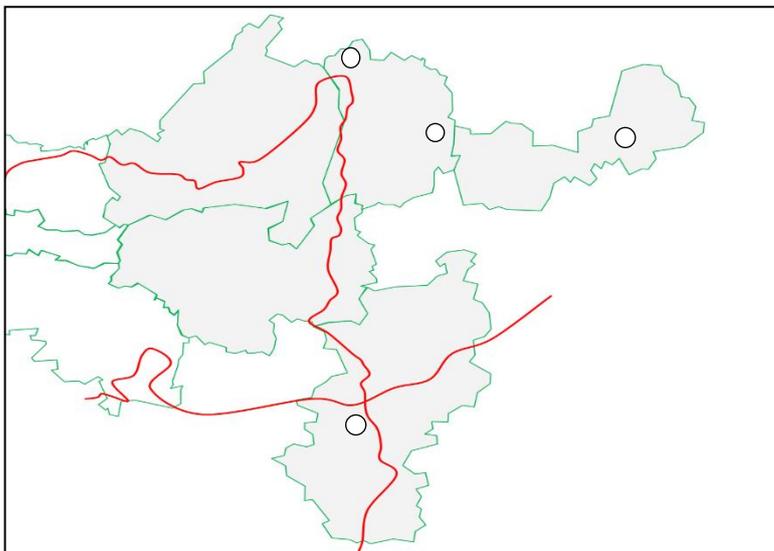


印	事業名
◎	子育て広場
◇	一時預かり
(令和2年3月時点)	

## ⑤ 東部

### ア 教育・保育施設

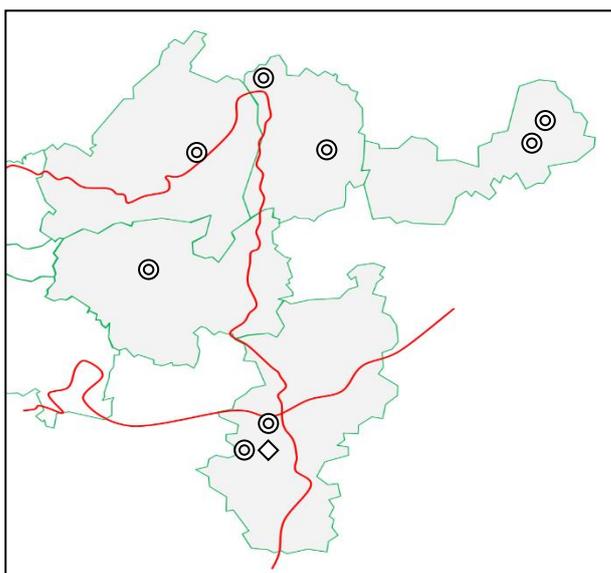
東部では、認定こども園が4園設置されています。



印	施設名
○	認定こども園
△	幼稚園
□	保育所
☆	地域型保育事業所
(令和2年3月時点)	

### イ 地域の子育て支援事業

東部では、子育て広場が8箇所、保育所等での一時預かりが1箇所、放課後児童クラブ（バンビーホーム）が5箇所設置されています。



印	事業名
◎	子育て広場
◇	一時預かり
(令和2年3月時点)	

## 2 人口の見込み

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の4月1日時点の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法（※）により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの将来推計は、年々減少していくことが予測されます。

単位：人

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	2,241	2,200	2,154	2,107	2,050
1歳	2,326	2,313	2,270	2,222	2,176
2歳	2,394	2,343	2,329	2,287	2,239
3歳	2,503	2,430	2,380	2,365	2,322
4歳	2,616	2,520	2,445	2,398	2,378
5歳	2,646	2,636	2,538	2,463	2,417
6歳	2,705	2,674	2,666	2,568	2,497
7歳	2,829	2,720	2,692	2,686	2,587
8歳	2,814	2,850	2,739	2,711	2,707
9歳	2,847	2,827	2,865	2,757	2,725
10歳	2,920	2,859	2,842	2,876	2,771
11歳	2,875	2,934	2,878	2,859	2,899

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

### 3 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

(市全域)

【 令和2年度 】

		令和2年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		7,765		4,720	2,241	
量の見込み（A）		3,435	538	3,497	2,204	650
<b>確保量</b>						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	3,112	4,016	2,216	754	
確認を受けない幼保施設	上記以外の幼稚園、企業主導型保育事業所等	2,184	33	75	30	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	/	/	91	42	
確保量合計（B）		5,296	4,049	2,382	826	
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	

【 令和3年度 】

		令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		7,586		4,656	2,200	
量の見込み（A）		3,295	562	3,482	2,229	660
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	3,171	4,052	2,234	754	
確認を受けない幼保施設	上記以外の幼稚園、企業主導型保育事業所等	2,101	33	75	30	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等			91	42	
確保量合計（B）		5,272	4,085	2,400	826	
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	

【 令和4年度 】

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		7,363		4,599	2,154	
量の見込み（A）		3,145	581	3,445	2,261	668
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	3,157	4,052	2,234	754	
確認を受けない幼保施設	上記以外の幼稚園、企業主導型保育事業所等	2,101	33	75	30	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等			91	42	
確保量合計（B）		5,258	4,085	2,400	826	
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	

【 令和5年度 】

		令和5年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		7,226		4,509	2,107	
量の見込み（A）		3,033	605	3,440	2,274	674
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	3,157	4,052	2,234	754	
確認を受けない幼保施設	上記以外の幼稚園、企業主導型保育事業所等	2,101	33	75	30	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等			91	42	
確保量合計（B）		5,258	4,085	2,400	826	
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	

【 令和6年度 】

		令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		7,117		4,415	2,050	
量の見込み（A）		2,988	595	3,389	2,228	655
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	3,157	4,052	2,234	754	
確認を受けない幼保施設	上記以外の幼稚園、企業主導型保育事業所等	2,101	33	75	30	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等			91	42	
確保量合計（B）		5,258	4,085	2,400	826	
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0	

## (提供区域別)

## ①中央

		令和2年度					令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)		724	150	985	725	226	693	157	964	708	230
確保量	特定教育・保育施設	714		1,268	762	242	773		1,304	780	242
	確認を受けない幼保施設	663		16	55	19	580		16	55	19
	特定地域型保育事業				26	12				26	12
確保量合計(B)		1,377		1,284	843	273	1,353		1,320	861	273
過不足(C) = (B) - (A)		0		0	0	0	0		0	0	0

		令和4年度					令和5年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)		665	164	947	702	234	646	173	940	693	237
確保量	特定教育・保育施設	759		1,304	780	242	759		1,304	780	242
	確認を受けない幼保施設	580		16	55	19	580		16	55	19
	特定地域型保育事業				26	12				26	12
確保量合計(B)		1,339		1,320	861	273	1,339		1,320	861	273
過不足(C) = (B) - (A)		0		0	0	0	0		0	0	0

		令和6年度				
		1号	2号		3号	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)		632	169	921	681	231
確保量	特定教育・保育施設	759		1,304	780	242
	確認を受けない幼保施設	580		16	55	19
	特定地域型保育事業				26	12
確保量合計(B)		1,339		1,320	861	273
過不足(C) = (B) - (A)		0		0	0	0

## ②西部北

	令和2年度					令和3年度					
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	1,122	153	978	607	160	1,098	165	986	621	159	
確保量	特定教育・保育施設	1,019		1,124	605	195	1,019		1,124	605	195
	確認を受けない幼保施設	472		6	8	5	472		6	8	5
	特定地域型保育事業	/		/	13	6	/		/	13	6
確保量合計(B)	1,491	1,130		626	206	1,491	1,130		626	206	
過不足(C) = (B) - (A)	0	0		0	0	0	0		0	0	

	令和4年度					令和5年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	1,044	172	965	623	158	1,022	183	973	630	157	
確保量	特定教育・保育施設	1,019		1,124	605	195	1,019		1,124	605	195
	確認を受けない幼保施設	472		6	8	5	472		6	8	5
	特定地域型保育事業	/		/	13	6	/		/	13	6
確保量合計(B)	1,491	1,130		626	206	1,491	1,130		626	206	
過不足(C) = (B) - (A)	0	0		0	0	0	0		▲4	0	

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	1,005	180	958	618	152	
確保量	特定教育・保育施設	1,019		1,124	605	195
	確認を受けない幼保施設	472		6	8	5
	特定地域型保育事業	/		/	13	6
確保量合計(B)	1,491	1,130		626	206	
過不足(C) = (B) - (A)	0	0		0	0	

### ③西部南

	令和2年度					令和3年度				
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	1,449	215	1,208	709	216	1,365	217	1,204	735	221
確保量	特定教育・保育施設	1,114	1,199	629	247	1,114	1,199	629	247	
	確認を受けない幼保施設	1,049	11	12	6	1,049	11	12	6	
	特定地域型保育事業			52	24			52	24	
確保量合計(B)	2,163	1,210	693	277		2,163	1,210	693	277	
過不足(C) = (B) - (A)	0	0	▲16	0		0	0	▲42	0	

	令和4年度					令和5年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	1,302	220	1,214	763	223	1,234	223	1,216	778	226
確保量	特定教育・保育施設	1,114	1,199	629	247	1,114	1,199	629	247	
	確認を受けない幼保施設	1,049	11	12	6	1,049	11	12	6	
	特定地域型保育事業			52	24			52	24	
確保量合計(B)	2,163	1,210	693	277		2,163	1,210	693	277	
過不足(C) = (B) - (A)	0	▲4	▲70	0		0	▲6	▲85	0	

	令和6年度				
	1号	2号		3号	
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
量の見込み(A)	1,224	221	1,206	761	220
確保量	特定教育・保育施設	1,114	1,199	629	247
	確認を受けない幼保施設	1,049	11	12	6
	特定地域型保育事業			52	24
確保量合計(B)	2,163	1,210	693	277	
過不足(C) = (B) - (A)	0	0	▲68	0	

④南部

	令和2年度					令和3年度					
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	113	12	236	122	39	112	14	238	125	40	
確保量	特定教育・保育施設	196		298	164	57	196		298	164	57
	確認を受けない幼保施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定地域型保育事業	/		/	0	0	/		/	0	0
確保量合計(B)	196		298	164	57	196		298	164	57	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	0		0	0	0	

	令和4年度					令和5年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	108	15	232	130	42	106	16	230	131	43	
確保量	特定教育・保育施設	196		298	164	57	196		298	164	57
	確認を受けない幼保施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定地域型保育事業	/		/	0	0	/		/	0	0
確保量合計(B)	196		298	164	57	196		298	164	57	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	0		0	0	0	

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	103	15	224	127	41	
確保量	特定教育・保育施設	196		298	164	57
	確認を受けない幼保施設	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	/		/	0	0
確保量合計(B)	196		298	164	57	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	

⑤東部

	令和2年度					令和3年度					
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	27	8	90	41	9	27	9	90	40	10	
確保量	特定教育・保育施設	69		127	56	13	69		127	56	13
	確認を受けない幼保施設	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	/		/	0	0	/		/	0	0
確保量合計(B)	69		127	56	13	69		127	56	13	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	0		0	0	0	

	令和4年度					令和5年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	26	10	87	43	11	25	10	81	42	11	
確保量	特定教育・保育施設	69		127	56	13	69		127	56	13
	確認を受けない幼保施設	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	/		/	0	0	/		/	0	0
確保量合計(B)	69		127	56	13	69		127	56	13	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	0		0	0	0	

	令和6年度					
	1号	2号		3号		
		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳	
量の見込み(A)	24	10	80	41	11	
確保量	特定教育・保育施設	69		127	56	13
	確認を受けない幼保施設	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	/		/	0	0
確保量合計(B)	69		127	56	13	
過不足(C) = (B) - (A)	0		0	0	0	

## 【 今後の方向性 】

現在までの取り組みでは、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」及び「子育て安心プラン実施計画」に基づき、保育所等の新設や施設改修によるこども園化、公立園の統合・再編によるこども園化により保育認定児童の受皿確保を進めてきましたが、保育需要の増加、新たな保育需要の掘り起こし等により、未だ待機児童解消には至っていません。また、本市においても全国同様に少子化が進行していますが、女性の社会進出とともに、保育需要量については依然として増加傾向が続くものと想定されます。さらには、幼児教育・保育の無償化に伴う需要の変化についても注視していく必要があり、各年齢児や地域などの希望の実情に応じた適切な提供体制構築のために有効な確保方策を検討していきます。

なお、市立幼稚園及び市立保育所については、「奈良市幼保再編計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、施設の統合・再編・民間移管等のあらゆる手法を用いて待機児童の解消及び適切な集団規模での教育・保育の提供に向けて取り組みを進めています。

## 4 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第61条では、地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みとその確保方策を設定することとされています。

量の見込みと確保方策を定める教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業は以下の項目となります。

No.	対象事業	該当ページ
1	利用者支援事業	●
2	時間外保育事業（延長保育事業）	●
3	放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）	●
4	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	●
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	●
6	養育支援訪問事業	●
7	地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）	●
8	一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり・保育所等の一時預かり）	●
9	病児・病後児保育事業	●
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	●
11	妊婦健康診査事業	●
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	●
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	●

## (1) 利用者支援事業

### 【 概要 】

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

### 【 現状 】

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
設置箇所	2	2	4	4	4
基本型・特定型	1	1	2	2	2
母子保健型	1	1	2	2	2

### 【 量の見込みと確保策 】

(単位：箇所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	5	5	5	5	5
基本型・特定型	3	3	3	3	3
母子保健型	2	2	2	2	2
確保策	5	5	5	5	5
基本型・特定型	3	3	3	3	3
母子保健型	2	2	2	2	2

### 【 今後の方向性 】

子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にたどりつけるよう、電話相談や子育て支援拠点の巡回を実施します。また、支援が必要な家庭に対しては、専門機関との連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

### 【 概要 】

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

### 【 現状 】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間利用人数 市全域	2,361	2,339	2,139	2,263	2,629
中央	857	881	814	734	971
西部北	712	644	603	707	750
西部南	792	814	722	822	908
南部	—	—	—	—	—
東部	—	—	—	—	—

※南部・東部地区では時間外保育事業を実施していないため、実績がありません。

### 【 量の見込みと確保策 】

(市全域)

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865
確保策	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865

(提供区域別)

(単位：人)

	中央				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	799	832	864	897	929
確保策	799	832	864	897	929

	西部北				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	770	801	832	864	895
確保策	770	801	832	864	895

	西部南				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	895	931	968	1,004	1,041
確保策	895	931	968	1,004	1,041

	南部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保策	-	-	-	-	-

	東部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	-	-	-	-
確保策	-	-	-	-	-

### 【 今後の方向性 】

市内の保育所、認定こども園で延長保育を実施しており、引き続き多様化する保育ニーズに対応するため、更なる保育内容の充実、新設園開所時の事業実施の促進等、事業の拡充に努めます。

### (3) 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

#### 【概要】

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。

#### 【現状】

（市全域）

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （見込み）
登録児童数	2,860	3,058	3,195	3,292	3,572
1年生	1,029	1,098	1,158	1,178	1,211
2年生	989	984	1,050	1,108	1,128
3年生	771	850	846	904	952
4年生	513	547	601	599	640
5年生	302	307	325	358	358
6年生	160	194	199	211	232

（提供区域別）

（単位：人）

	中央				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （見込み）
登録児童数	767	850	857	913	968
1年生	229	288	242	255	303
2年生	204	205	242	227	238
3年生	150	161	169	208	194
4年生	111	114	110	114	136
5年生	44	62	63	70	62
6年生	29	20	31	39	35

	西部北				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
登録児童数	785	802	816	850	937
1年生	222	227	249	254	268
2年生	197	207	204	221	235
3年生	180	164	180	177	190
4年生	99	109	100	117	128
5年生	59	59	51	57	73
6年生	28	36	32	24	43

	西部南				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
登録児童数	952	1,041	1,130	1,197	1,311
1年生	288	335	352	365	369
2年生	251	266	310	318	358
3年生	209	208	222	262	267
4年生	116	140	136	133	188
5年生	40	67	76	78	79
6年生	48	25	34	41	50

	南部				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
登録児童数	169	188	207	169	189
1年生	54	48	57	40	52
2年生	58	56	44	41	42
3年生	28	52	46	35	40
4年生	17	20	40	29	28
5年生	8	9	14	16	18
6年生	4	3	6	8	9

	東部				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
登録児童数	187	177	185	163	167
1年生	37	30	37	23	41
2年生	44	35	35	38	24
3年生	32	41	28	33	35
4年生	36	24	35	22	26
5年生	23	31	24	31	16
6年生	15	16	26	16	25

【 量の見込みと確保策 】

(市全域)

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521
1年生	1,029	1,098	1,158	1,178	1,211
2年生	989	984	1,050	1,108	1,128
3年生	771	850	846	904	952
4年生	513	547	601	599	640
5年生	302	307	325	358	358
6年生	160	194	199	211	232
確保策	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521

(提供区域別)

(単位：人)

	中央				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	991	1,035	1,058	1,082	1,126
1年生	239	279	280	284	311
2年生	290	228	267	268	271
3年生	204	249	196	230	230
4年生	137	145	176	139	163
5年生	81	82	86	105	83
6年生	40	52	53	56	68
確保策	991	1,035	1,058	1,082	1,126

	西部北				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,048	1,152	1,285	1,370	1,453
1年生	332	342	392	373	398
2年生	257	318	327	375	358
3年生	202	220	273	281	322
4年生	134	143	156	193	199
5年生	76	80	85	93	116
6年生	47	49	52	55	60
確保策	1,048	1,152	1,285	1,370	1,453

	西部南				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,361	1,441	1,489	1,563	1,603
1年生	348	401	401	434	420
2年生	353	333	384	384	415
3年生	308	304	286	330	330
4年生	189	218	215	203	234
5年生	112	113	130	128	121
6年生	51	72	73	84	83
確保策	1,361	1,441	1,489	1,563	1,603

	南部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	219	225	232	236	238
1年生	76	55	61	61	59
2年生	50	73	52	58	59
3年生	36	43	63	45	50
4年生	28	26	30	44	32
5年生	17	17	15	18	26
6年生	12	11	11	10	12
確保策	219	225	232	236	238

	東部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	145	127	115	107	101
1年生	34	21	24	26	23
2年生	39	32	20	23	25
3年生	21	34	28	18	20
4年生	25	15	24	20	12
5年生	16	15	9	14	12
6年生	10	10	10	6	9
確保策	145	127	115	107	101

## 【 今後の方向性 】

すべての小学校区にバンビーホームを設置して実施しています。引き続き、新・放課後子ども総合プランの趣旨に沿って受入児童数の拡大に対応すると共に、以下の取り組みを推進します。

- 全小学校区でバンビーホームと放課後子ども教室の「一体型」を実施しておりますが、これを継続します。
- 小学校の余裕教室の活用等も図りながら、計画的に整備を進めていきます。
- バンビーホームを引き続き教育委員会が所管することにより、各小学校との連携、情報共有を密に行います。
- 特別な配慮を必要とする児童への対応等の研修を行い、適切な対応が行えるよう努めます。
- 利用する保護者や地域の実情に合った開所時間の設定に努めます。
- 市等が実施する研修への参加を促進し、バンビーホームの役割をさらに向上させます。
- 市のホームページや広報紙等により、利用者や地域住民に対してバンビーホームの情報周知を検討します。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ等）

##### 【 概要 】

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

##### 【 現状 】

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （見込み）
年間延べ利用人数	342	225	65	217	300

##### 【 量の見込みと確保策 】

（単位：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	300	300	300	300	300
確保策	300	300	300	300	300

##### 【 今後の方向性 】

市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、里親制度を活用し、市内の里親への委託を充実させる活動を継続します。合わせて要保護児童対策地域協議会との連携等により、引き続き利便性の高い制度設計を検討していきます。

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

### 【 概要 】

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

### 【 現状 】

(単位：面接件数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ面接件数	2,482	2,417	2,307	2,286	2,340

### 【 量の見込みと確保策 】

(単位：面接件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034
確保策	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

### 【 今後の方向性 】

全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面談を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指します。

## (6) 養育支援訪問事業

### 【 概要 】

養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する相談、助言、家事の支援などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

### 【 現状 】

(単位：世帯数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ派遣世帯数	30	23	36	41	40

### 【 量の見込みと確保策 】

(単位：世帯数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	75	75	75	75	75
確保策	75	75	75	75	75

### 【 今後の方向性 】

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、今後も家庭訪問を継続して実施し、必要に応じ関係機関と連携し支援を進めていきます。また家事支援については平成30年度に開始された事業であるため、事業の周知に努めます。

## (7) 地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

### 【概要】

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

### 【現状】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人数 市全域	155,892	159,359	160,874	156,996	185,606
中央	45,371	48,574	50,616	47,999	60,561
西部北	59,797	62,539	62,170	65,699	72,753
西部南	30,532	29,526	29,010	25,338	32,041
南部	14,516	13,331	12,976	11,895	14,429
東部	5,676	5,389	6,102	6,065	5,822

### 【量の見込みと確保策】

(市全域)

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303
確保策	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303

(提供区域別)

(単位：人日)

	中央				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902
確保策	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902

	西部北				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778
確保策	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778

	西部南				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454
確保策	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454

	南部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358
確保策	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358

	東部				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811
確保策	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811

### 【 今後の方向性 】

子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、引き続き、子育て親子にとって身近な場所である市立こども園および地域子育て支援拠点での確な情報提供及び助言を行い、地域住民と行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援します。

## (8) 一時預かり事業

### ① 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり

#### 【概要】

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

#### 【現状】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人数 市全域	83,749	88,040	97,723	112,057	106,592
中央	24,781	26,487	29,621	40,419	27,746
西部北	21,389	22,135	26,557	28,081	28,823
西部南	36,599	37,812	39,966	41,236	48,558
南部	262	254	607	1,120	469
東部	718	1,352	972	1,201	996

#### 【量の見込みと確保策】

(市全域)

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286
確保策	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286

(提供区域別)

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	量の見込み(A)	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
	確保策(B)	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
西部北	量の見込み(A)	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
	確保策(B)	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
西部南	量の見込み(A)	45,387	46,578	47,770	48,961	50,152
	確保策(B)	45,387	46,578	47,770	48,961	50,152
南部	量の見込み(A)	1,132	1,189	1,247	1,305	1,362
	確保策(B)	1,132	1,189	1,247	1,305	1,362
東部	量の見込み(A)	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461
	確保策(B)	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461

### 【 今後の方向性 】

今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園および認定こども園での在園児を対象とした一時預かりを実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

### ②保育所等の一時預かり

#### 【 概要 】

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援をします。

【 現状 】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人数 市全域	11,807	11,275	12,995	11,481	14,148
中央	4,475	3,356	4,803	4,696	3,871
西部北	3,072	3,513	3,365	2,952	4,836
西部南	4,246	4,348	4,763	3,819	5,361
南部	—	—	—	—	—
東部	14	58	64	14	80

※南部地区では保育所等の一時預かりを実施していないため、実績がありません。

【 量の見込みと確保策 】

(市全域)

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (A)	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380
確保策 (B)	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380

(提供区域別)

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央	量の見込み (A)	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
	確保策 (B)	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
西部北	量の見込み (A)	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
	確保策 (B)	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
西部南	量の見込み (A)	4,347	4,333	4,327	4,321	4,312
	確保策 (B)	4,347	4,333	4,327	4,321	4,312
南部	量の見込み (A)	—	—	—	—	—
	確保策 (B)	—	—	—	—	—
東部	量の見込み (A)	12	12	11	11	11
	確保策 (B)	12	12	11	11	11

【 今後の方向性 】

認可保育所における一時預かりの他、地域子育て支援拠点での一時預かりによって、各提供区域のニーズ量に対応可能な確保を継続的に図ります。

## (9) 病児・病後児保育事業

### 【 概要 】

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

### 【 現状 】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
年間延べ利用人数	1,373	1,202	1,420	1,144	1,722

### 【 量の見込みと確保策 】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
確保策	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

### 【 今後の方向性 】

令和元年11月1日に3園目となる病児保育施設を開園し、対象児童数が多い中央、西部北、西部南の各区域に病児保育施設を設置しました。引き続き病児保育施設3か所、病後児保育施設2か所の稼働率を向上させることと共に、利用状況に注視しながら新たな施設整備の必要性について検討を行います。

## (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

### 【 概要 】

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

### 【 現状 】

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （見込み）
年間利用人数	6,183	6,695	6,682	7,288	6,932
就学前児童	3,791	4,030	4,052	4,610	4,172
小学生	2,392	2,665	2,630	2,678	2,760

### 【 量の見込みと確保策 】

（単位：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638
確保策	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638

### 【 今後の方向性 】

平成30年10月からひとり親世帯、多子世帯、生活保護世帯等に対し利用料の助成を開始しました。引き続き、市内の利用者および援助会員の増加に向けて、積極的な広報活動、制度の周知、援助を行いやすい環境づくりに取り組めます。

## (11) 妊婦健康診査事業

### 【 概要 】

妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

### 【 現状 】

(単位：回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
検診回数(延べ)	31,550	30,243	28,665	28,759	32,760

### 【 量の見込みと確保策 】

(単位：回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700
確保策	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700

### 【 今後の方向性 】

母子の健康保持、異常の早期発見のために医療機関等で検診を定期的に受診できるよう、国が標準と定める妊婦1名当たり14回の健診を想定し事業を継続して実施します。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 【 概要 】

各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている食事の提供に要する費用、および日用品や文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

### 【 今後の方向性 】

幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設等については年収360万未満相当世帯等の副食費を免除することを踏まえ、補足給付の対象世帯の範囲やその内容について引き続き研究・検討を行います。

## (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### 【 概要 】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立の認定こども園において、特別な支援が必要な子どもを受入れるための体制を構築し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。

### 【 今後の方向性 】

私立認定こども園等における特別な支援が必要な子どもへの体制構築は、現在取り組んでいる特別な支援が必要な保育認定子どもへの支援事業との整合を図りながら、本制度の活用を検討してまいります。



## 計画の推進

### 1 計画内容の周知

「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、奈良市全体で子ども・子育て支援に取り組むためには市民や関係機関等も、子ども・子育て支援の重要性を共有した上で取り組みを進める必要があります。

そのため、本計画について、関係機関等への配付や設置、または概要版の配付やホームページ等での情報提供のほか、子育てに関連するイベントや講座等を利用するなど、より効果的な計画内容の広報・啓発に努めます。

### 2 市民や関係機関等との連携

「子どもにやさしいまち」の実現に当たっては、行政の取り組みだけではなく、例えば、子育て中の保護者や子どもからも意見を聴きながら計画を進めていく等、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア、さらにNPO等の関係機関の協力が不可欠です。そのため、これらの個人・関係機関等の活動と連携しながら、引き続き地域の子育て支援を推進していきます。

### 3 計画の進捗管理

本計画に基づく取り組みの実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

本計画の進捗状況については、「奈良市子ども・子育て会議」へ報告し、本市の子ども・子育て支援に関する取り組みに対して、様々な視点から点検・評価が実施されます。

また、その取り組みをホームページ等を通じて公開することにより、市民や関係機関等への周知に努めます。

なお、本計画における取り組みや量の見込み等は、社会情勢や国の今後の施策の展開状況のほか、本市における教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の動向を総合的に勘案したうえで、計画の中間年を目安として見直しを行うこととします。

- ・ 予算編成を通じた施策の検討
- ・ 計画の中間年を目安に量の見込等を見直し

